

平成27年度補正予算

中小企業等の省エネ・生産性 革命投資促進事業費補助金

交付申請の手引き 3次公募用

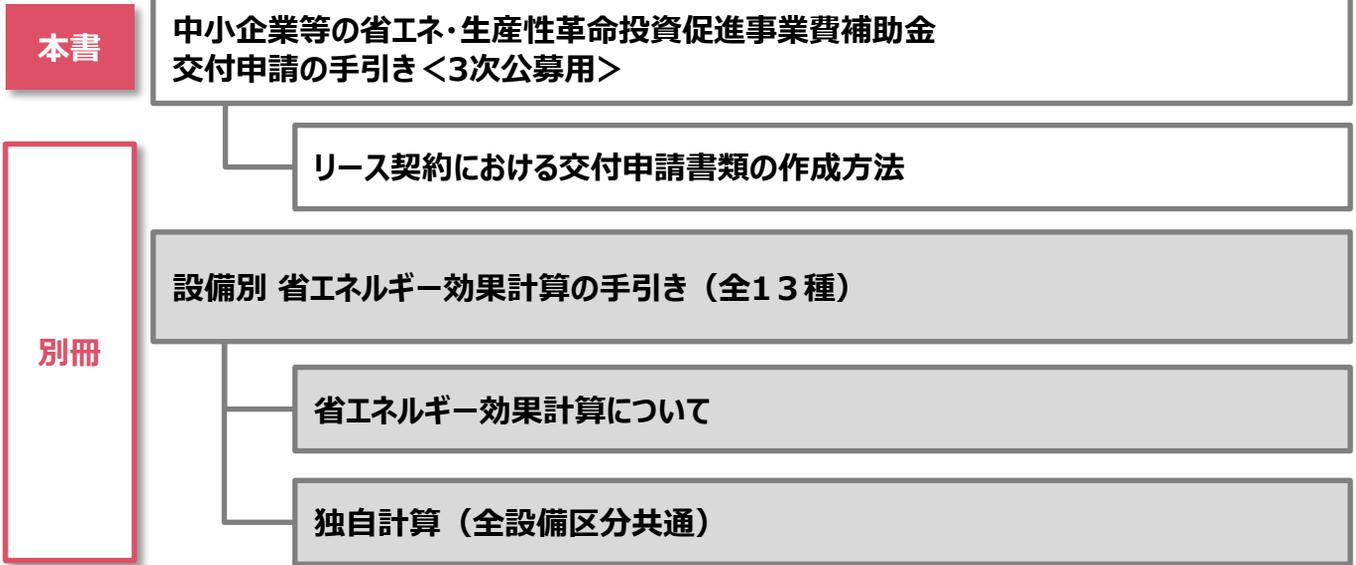
平成28年7月 1.0版

本手引きは、平成27年度補正予算 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金（以下、「本事業」という。）における補助事業者向けの申請手続きの詳細について規定した「平成27年度補正予算 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金 公募要領」に基づき、補助事業者の交付申請に必要な書類や手続きについて説明しています。



一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下、「SII」という。）は、経済産業省が定めた「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金交付要綱第3条」に基づき、本事業を執行する団体です。

本書は、平成27年度補正予算『**中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金**』の交付申請について、必要事項を説明する手引きです。
「公募要領」、「交付申請の手引き」、及び設備導入に係る全ての手引きをご覧いただいた上で、交付申請書を作成してください。



※ 全てS I Iのホームページからダウンロードできます。

※ 別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き」については設備区分ごとに冊子が分かれていますので、対象の設備を間違えないように注意してください。

■ 更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2016/07/29		新規作成

目次

第1章 事業全体の流れと注意点	P.4
1-1 事業全体の流れと各ポイント	P.5
1-2 本事業における注意事項	P.7
第2章 導入予定設備の選定	P.10
2-1 導入予定設備の検討から選定まで	P.11
2-2 見積依頼仕様書の作成	P.12
2-3 3者見積の取得	P.15
2-4 見積内容の確認	P.16
2-5 導入予定設備の選定	P.19
第3章 交付申請書類作成の準備	P.22
3-1 交付申請書類作成の概要	P.23
3-2 補助事業ポータルアカウント登録	P.25
3-3 補助事業ポータルへのログイン	P.31
第4章 事業の基本情報の登録	P.32
4-1 事業の基本情報の登録	P.33
第5章 導入予定設備と経費の登録	P.42
5-1 導入予定設備の基本情報の登録	P.43
5-2 導入予定設備の経費情報の登録	P.48
第6章 省エネルギー効果計算	P.56
6-1 省エネルギー効果計算について	P.57
6-2 省エネルギー効果計算	P.62
6-3 省エネルギー量の確認	P.75
6-4 計算裕度の設定	P.76
6-5 独自計算を用いた際のエネルギー使用量の登録	P.77
第7章 交付申請書類の提出	P.78
7-1 交付申請書類の種類	P.79
7-2 交付申請書類の準備	P.82
7-3 交付申請書類のサンプル	P.90
7-4 交付申請書類のファイリング	P.96
7-5 交付申請書類の提出	P.98
第8章 EMSを申請される方	P.100
8-1 EMS導入申請時の注意事項	P.101
8-2 EMSの見積書取得時の注意事項	P.105
8-3 EMS導入による省エネルギー効果計算方法の検討	P.106
8-4 EMS情報の登録	P.107
8-5 交付申請書類の準備	P.117
8-6 交付申請書類のファイリング	P.123

第1章 事業全体の流れと注意点

本事業の申請を始める前にお読みください

1-1 事業全体の流れと各ポイント

【第1章】
事業全体の
流れと注意点

公募要領の内容を確認

POINT 設置場所、申請者、設備等が申請要件を満たすことを確認してください。

見積依頼仕様書の作成

POINT 設備が省エネルギー基準を満たすよう見積依頼仕様書を作成してください。

【第2章】
導入予定
設備の選定

3者見積の取得

POINT 設備区分ごとに3者見積を取得してください。

導入予定設備の選定

POINT 導入予定設備は3者見積の結果、補助対象経費の最低価格の設備となります。

本書の
解説範囲

必要書類の用意

POINT 補助事業ポータルへ情報を入力するために必要な添付書類を揃えてください。

【第3章】
交付申請書類
作成の準備

ポータルアカウント登録

POINT 補助事業ポータルを利用するためにアカウントを登録してください。

【第4章】
事業の
基本情報の
登録

補助事業ポータルへの必要情報入力

POINT 補助事業者情報を正確に入力してください。

【第5章】
導入予定設備
と経費の登録

設備と経費の登録

POINT 導入予定設備とそれに係る経費の情報を更新範囲ごとに入力してください。

1-1 事業全体の流れと各ポイント

本書の解説範囲

【第6章】
省エネルギー
効果計算

省エネルギー効果の計算

POINT

設備区分ごとに省エネルギー量を算出してください。

【第7章】
交付申請
書類の提出

交付申請書類の印刷、添付書類(登記簿等)の用意

POINT

交付申請書類を全て揃え適切にファイリングしてください。

交付申請書類の提出 平成28年9月9日(金)17時必着

POINT

提出期限までに交付申請書類を郵送してください。

審査～交付決定

POINT

交付決定を受けた事業者は本事業の交付決定通知を受け取ってください。

事業開始～中間報告～導入完了

POINT

交付決定日以降に設備を発注し、中間報告後に設備の導入を完了してください。

経費支払 (事業完了)

POINT

事業に係る経費を全て支払うことで事業完了となります。

実績報告

POINT

提出期限までに実績報告をしてください。

補助金交付

完了報告の内容を検査の上、補助金の額を確定し、補助金が交付されます。
※事業完了以降、成果の報告が必要です。

※ 交付決定以降の流れは、今後リリースされる
手引きや説明書等の解説範囲となります。

1-2 本事業における注意事項

■ 注意事項

補助対象経費等の考え方、及び補助対象外となる経費の一覧

経費の名称	経費の考え方														
① 補助対象経費	補助対象設備の設備費です。 ※下記「②補助対象外経費」に記載された運搬費・工事費等は含めることができません。														
② 補助対象外経費	<p>補助対象設備の設備費以外の費用は対象外です。</p> <p><補助対象外となる経費の一覧></p> <table border="1"> <tr> <td>設備費の一部</td> <td>補助事業の実施に必要な設備以外の建築材料等の経費（配線、配管等） 補助対象設備と一体で出荷されない範囲の設備の設備費（※）</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>補助事業の実施に要する設計費等の経費</td> </tr> <tr> <td>運搬費</td> <td>導入する設備あるいは除却する設備の運搬費等の経費</td> </tr> <tr> <td>撤去費・廃棄費用</td> <td>既設設備等の撤去費用、除却あるいは廃棄に要する経費</td> </tr> <tr> <td>据付費・工事費</td> <td>導入する設備の設置に要する据付費や工事費等の経費</td> </tr> <tr> <td>諸経費・その他経費</td> <td>会議費等の諸経費、交付決定以前に要した経費 </td> </tr> <tr> <td>消費税・地方消費税</td> <td>消費税法に定める消費税・地方消費税</td> </tr> </table> <p>※補助対象の設備費は、公募要領（P.46）「別表1 補助対象設備区分と設備区分毎に定める基準エネルギー消費効率一覧表」（以下、「公募要領 別表1」という。）の各補助対象設備の対象範囲を参照すること。</p> <p>上記以外にS I I が補助対象外と判断する経費も含まれます。</p>	設備費の一部	補助事業の実施に必要な設備以外の建築材料等の経費（配線、配管等） 補助対象設備と一体で出荷されない範囲の設備の設備費（※）	設計費	補助事業の実施に要する設計費等の経費	運搬費	導入する設備あるいは除却する設備の運搬費等の経費	撤去費・廃棄費用	既設設備等の撤去費用、除却あるいは廃棄に要する経費	据付費・工事費	導入する設備の設置に要する据付費や工事費等の経費	諸経費・その他経費	会議費等の諸経費、交付決定以前に要した経費 	消費税・地方消費税	消費税法に定める消費税・地方消費税
設備費の一部	補助事業の実施に必要な設備以外の建築材料等の経費（配線、配管等） 補助対象設備と一体で出荷されない範囲の設備の設備費（※）														
設計費	補助事業の実施に要する設計費等の経費														
運搬費	導入する設備あるいは除却する設備の運搬費等の経費														
撤去費・廃棄費用	既設設備等の撤去費用、除却あるいは廃棄に要する経費														
据付費・工事費	導入する設備の設置に要する据付費や工事費等の経費														
諸経費・その他経費	会議費等の諸経費、交付決定以前に要した経費 														
消費税・地方消費税	消費税法に定める消費税・地方消費税														
③ 補助事業に要する経費	①補助対象経費、及び②補助対象外経費の両方を含んだ補助対象事業全体の経費のことです。														



交付決定前に発生する経費（事前調査費等）や、保守契約費、金融機関にて設備費用を支払った時に発生する振込手数料等も補助対象外となりますので注意してください。

1-2 本事業における注意事項

■ 注意事項

補助金額の上限：1事業「者」あたりの補助金 1.5億円

補助金額の下限：1事業「所」あたりの補助金 50万円（注）

（注）中小企業者、及び個人事業主の場合は30万円

※補助金額は、小数点以下（1円未満）は切り捨て。

※1事業者当たりの上限額は、全公募を通じて合算した金額とします。

※補助対象経費に補助率を乗じた補助金額が上限額を超える申請は、上限額の範囲内で交付決定されます。

※中小企業者の定義は公募要領P.8を確認してください。

同一事業者による申請回数の上限は設けない

- ・ 本事業において、申請回数の上限はありません（3次公募より）。
- ・ 3次公募内において、同一事業者の同一事業所における申請は1回のみとします。
ただし、1次公募、又は2次公募で採択された事業所についても、採択された補助対象設備と異なる設備区分であれば申請することができます。
- ・ 1次公募、2次公募で不採択が判明した事業所についても、3次公募に申請することができます。
※不採択理由が申請書の不備であった場合、不備を解消した申請書を提出する必要があります。

⇒次ページに、申請回数と交付申請の関係（一例）を掲載しています。

リース会社との共同申請について

- ・ リースを利用する場合、1申請内で補助対象経費の支払いを自己購入とリース契約に分けることはできません。
- ・ 複数のリース会社（共同申請者）を利用して申請することはできません。リース会社を1社に絞ってください。
※リース会社との共同申請を行う場合は、別冊「リース契約における交付申請書類の作成方法」を参照してください。

他の補助金等との併用について

- ・ 本補助金と、国からの他の補助金（負担金、利子補給金、並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる補助金及び同項第2号に掲げる資金を含む。）の併用はできません。

※国からの他の補助金以外の補助金との併用可否については、それぞれの補助金担当窓口、又はS I Iまで問い合わせのこと。

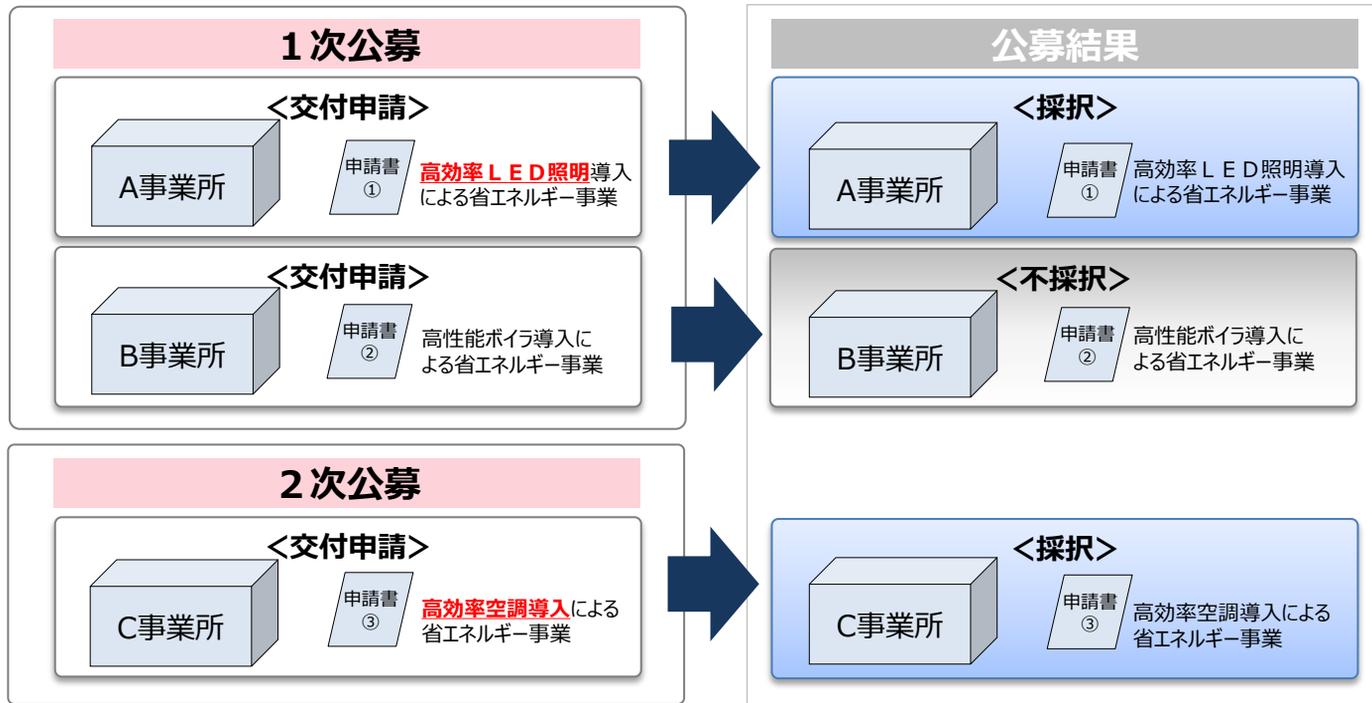
- ・ 本補助金と、エネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）の併用はできません。
- ・ 導入しようとする設備について、生産性向上設備投資促進税制を利用する場合は、本補助金の交付を受けることはできません。

※その他の税制優遇との併用可否については、それぞれの税制担当窓口にお問い合わせのこと。

- ・ 原則、平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金で採択された事業所は、本事業への申請はできません。

1-2 本事業における注意事項

＜複数事業所を有する事業者が、本事業において交付申請を行った場合の一例＞



【結果】

1～3次公募で、計4事業所6申請を行い、計4事業所5申請が採択となった。

第2章 導入予定設備の選定

交付申請書類を作成する前に導入予定設備を選定します

2-1 導入予定設備の検討から選定まで

導入する
設備の検討

見積依頼
仕様書の作成

3者見積の
取得

3者見積の
内容確認

導入予定設備
の選定

■ 本事業における補助対象設備の基準を満たす導入予定設備を検討

エネルギー消費効率が改善される高効率な省エネルギー設備の導入を検討してください。

本事業において導入する全ての補助対象設備は、「[公募要領 別表1](#)」の基準を満たす設備となります。

(公募要領 P.46以降参照)

また、下記に記載する「補助対象の要件」を満たす必要がありますので、事前によく確認してください。

対象の設備区分

- | | | |
|--------------|----------|------------|
| ① 高効率照明 | ② 高効率空調 | ③ 産業ヒートポンプ |
| ④ 業務用給湯器 | ⑤ 高性能ボイラ | ⑥ 低炭素工業炉 |
| ⑦ 変圧器 | ⑧ 冷凍冷蔵庫 | ⑨ 産業用モータ |
| ⑩ FEMS・BEMS※ | | |

※ FEMS・BEMSの申請詳細については第8章参照

補助対象の要件

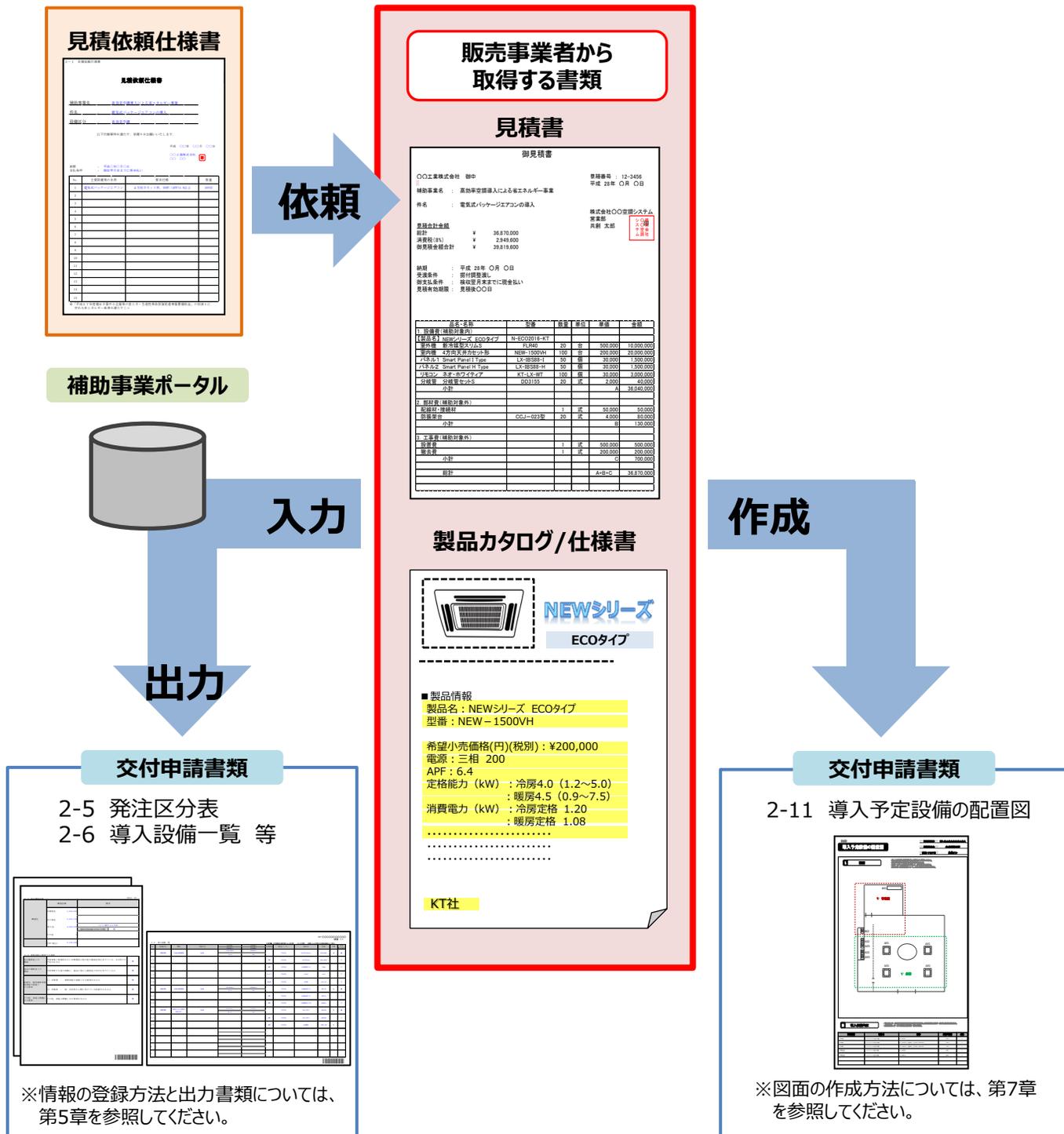
1. 既設設備と導入する補助対象設備の使用用途が同じであること。
2. 導入する設備が兼用設備、又は将来用設備あるいは予備設備等ではないこと。
3. 償却資産登録される設備（固定資産等として登録される設備）であること。
4. 導入する設備がトップランナー基準のある設備区分の場合、基準エネルギー消費効率以上の設備であること。
5. エネルギー消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること。
但し、省エネルギー効果が伴う機能、オプションまたは付帯設備が、一体不可分の設備として出荷される場合その限りではない。
6. その他の法規的な定めによる安全上の基準等を満たしている設備であること。
7. 原則、既設設備は、事業完了日までに廃棄を行うこととする。新設設備の安定稼働まで既設設備を保有する等、特別な理由がある場合は、S I Iに相談し確認を受けなければならない。

※公募要領 P.6参照

2-2 見積依頼仕様書の作成

■ 導入予定設備の検討後、交付申請書類作成までの流れ

導入する設備を検討したら、設備導入のために見積を取り、見積書に基づいて補助事業ポータルに情報を入力します。下図は、見積依頼仕様書作成から交付申請書類作成までの大まかな書類関連イメージです。



本事業では、補助対象として適切な仕様を備えた設備を導入するために、まず、見積依頼仕様書を使用して見積書と製品カタログを取得します。取得した見積書と製品カタログを基に補助事業ポータルへ情報登録を行ったり、導入予定設備の配置図を作成しますので、必ず正しい見積依頼仕様書を作成し、**その内容に沿った**見積書、製品カタログを取得してください。

次ページより、見積依頼仕様書の作成方法について説明します。

2-2 見積依頼仕様書の作成

導入する
設備の検討

**見積依頼
仕様書の作成**

3者見積の
取得

3者見積の
内容確認

導入予定設備
の選定

■ 見積依頼仕様書の作成

見積依頼仕様書とは、補助事業者が導入を予定している設備の要求仕様を販売事業者に提示して、要求仕様（※）を満たす設備の見積書を取得するための書類です。

導入予定設備の見積書を取得する際は、見積依頼仕様書を必ず使用してください。

※要求仕様・・・「公募要領 別表1」に定める、設備に求める性能、及び能力のこと。

■ 見積依頼仕様書に必要な記載項目

下表に見積依頼仕様書に記載する必要がある項目を示します。項目の詳細を参照し、正確に記載してください。

項目名	詳細
補助事業名	補助事業者が実施する事業の名称を記載してください。検討している設備の更新がどのような事業かがわかり易いように、具体的かつ簡潔に記載してください。 なお、本補助金事業の名称ではありませんので注意してください。 【例】高効率空調導入による省エネルギー事業 ※「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」と記載しないでください。
件名	見積書に記載する予定の件名（設備の導入に関する内容）を記載してください。 【例】電気式パッケージエアコンの導入
設備区分	「公募要領 別表1」の設備区分名を記載してください。 【例】設備区分:高効率空調
導入を予定している設備等	要求する対象設備の詳細（名称、要求仕様、数量等）を記載してください。 【例】主要設備等の名称：電気式パッケージエアコン 要求仕様：4方向カセット形、50形、APF（2006）5.9以上 数量：100台 ※要求仕様は設備区分ごとに異なりますので注意してください。

※「公募要領 別表1」に定められた基準以外の仕様（色の指定や、オプション品の追加等）を指定する場合は、別紙等に記載し、見積依頼仕様書に添付してください。（別紙等を添付した場合は、別紙等も交付申請書類として提出が必要です。）



- ・特定メーカーや型式（型番）の指定は禁止です。
- ・「公募要領 別表1」の基準を満たす仕様を、販売事業者に提示してください。

※上記が守られていない場合、不備となり、見積依頼仕様書の再作成と、見積書の再取得を依頼する可能性がある為、十分に注意してください。

2-2 見積依頼仕様書の作成

■ 見積依頼仕様書作成時の注意事項

見積依頼仕様書は「公募要領 別表1」に定める**設備区分ごとに作成**し、見積書を取得してください。
 ※複数の設備区分を導入する場合は、申請する設備区分の数に応じて見積依頼仕様書を作成する必要があります。

<見積依頼仕様書の作成例>

下図に見積依頼仕様書の作成例を示します。なお、自由書式ですが、S I Iのホームページ、又は補助事業ポータルからフォーマットをダウンロードできます。可能な限り活用してください。

3-1 見積依頼仕様書

自由書式にて作成した場合、「見積依頼仕様書」と分かるように記載。

見積依頼仕様書

補助事業名 : 高効率空調導入による省エネルギー事業
 件名 : 電気式パッケージエアコンの導入
 設備区分 : 高効率空調

見積依頼日を記載。

以下仕様要件を満たす、見積りをお願いいたします。

平成 ○○年 ○○月 ○○日

補助事業の完了予定日を前提とした日を記載。

納期 : 平成○年○月○日
 支払条件 : 検取翌月末までに現金払い

社印を押印（朱印）。

○○工業株式会社
 ○○ ○○ 印

No.	主要設備等の名称	要求仕様	数量
1	電気式パッケージエアコン	4方向カセット形、50形:(APF)5.9以上	100台
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

補助事業名:
 見積に正確に記載してもらうよう販売事業者へ依頼してください。
 (P.17 見積書例参照)

件名:
 発注が複数ある場合はそれぞれの違いが分かる見積書の件名として記載してください。
 件名は、見積書にも記載してもらうようにしてください。

設備区分:
 「公募要領 別表1」の設備区分名を記載してください。

主要設備等の名称:
 導入予定設備の名称を記載してください。
 ※「公募要領 別表1」の種別

要求仕様:
 「公募要領 別表1」の基準を満たす仕様を記載してください。

数量:
 発注予定の設備の数量を記載してください。

※「平成27年度補正予算中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」の別表1に定める省エネルギー基準を満たすこと



**見積依頼仕様書は交付申請に必要な提出書類です。
 押印後に必ず写しを取ってください。**

2-3 3者見積の取得



■ 3者見積の依頼と取得

① 見積依頼仕様書を販売事業者に提示し、見積作成を依頼する

設備区分ごとに作成した見積依頼仕様書を販売事業者に提示し、見積作成を依頼してください。

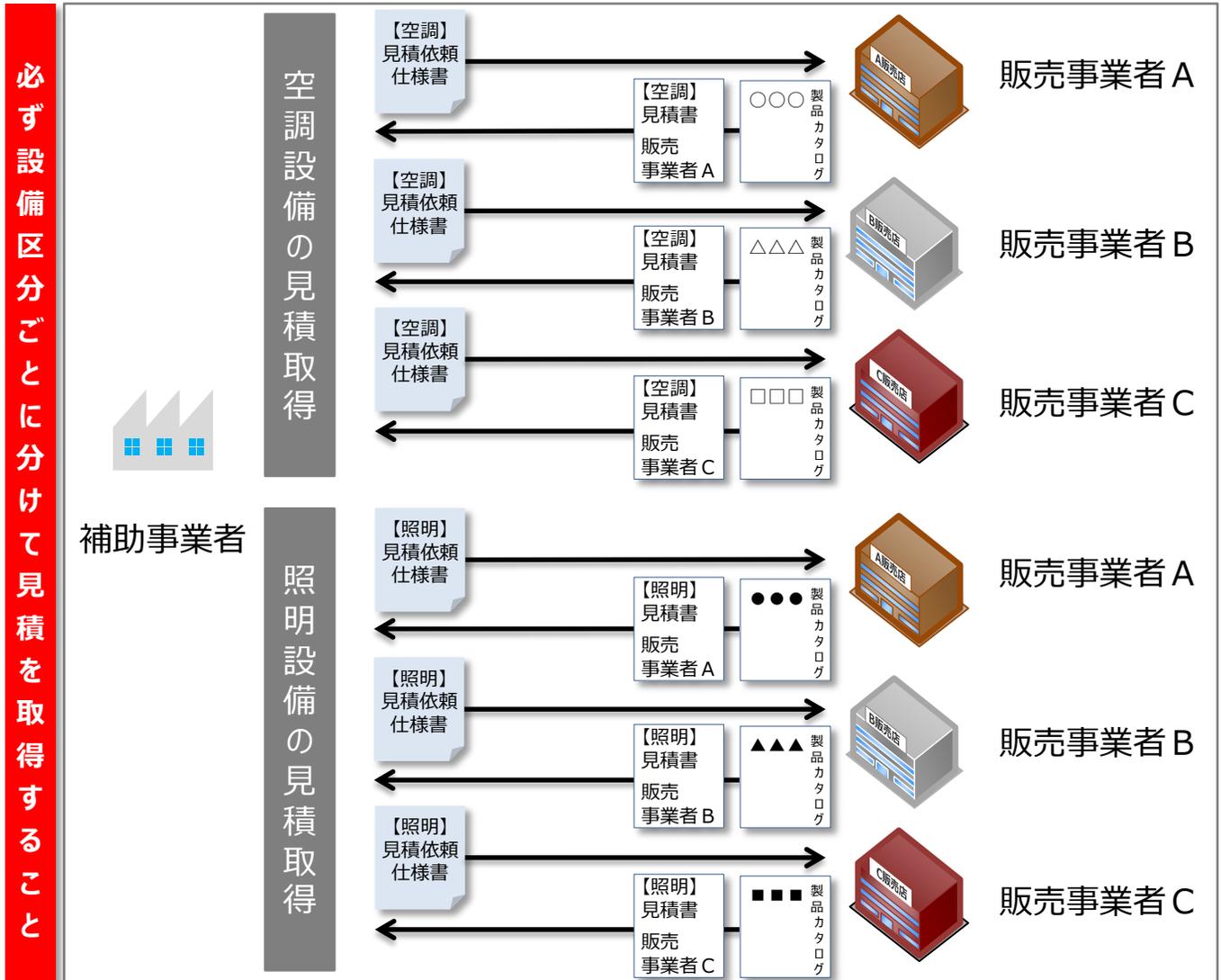
※同じ見積依頼仕様書を3者以上に提示してください。

② 見積書と製品カタログを取得する

補助対象経費と補助対象外経費が判別できる明細が記載されている**見積書**と、設備ごとの**製品カタログ**を販売事業者から取得してください。

※**設備区分ごとに3者分の見積書が必要**となります。例えば、空調なら空調、照明なら照明で3者ずつ取得してください。

※見積書作成時の注意事項は次ページ以降に示しています。必ず参照し、販売事業者へ協力を仰いでください。



2-4 見積内容の確認

導入する
設備の検討見積依頼
仕様書の作成3者見積の
取得**3者見積の
内容確認**導入予定設備
の選定

■ 見積と対象設備の製品カタログの確認事項

見積と対象設備の製品カタログを取得したら、必ず記載内容を確認してください。

※最安値となる1者だけでなく、3者全てにおいて同じ確認を行ってください。

※必要な項目に漏れや誤りがあった場合は、再度販売事業者から見積を取得してください。

見積書の確認事項	
見積は見積依頼仕様書ごとに作成されているか	複数設備区分を申請する場合は、提示した見積依頼仕様書ごとに見積が作成されているか確認してください。
3者分の見積があるか	3者分の競争見積を確実に取得してください。
補助事業名があっているか	見積依頼仕様書と同じ内容であるか確認してください。また、同じ内容を補助事業ポータルに入力してください。(P.13参照)
見積日が適正か	公募要領が公開された日(平成28年2月29日)以降であるか確認してください。
納期が適正か	実績報告の期限内(平成29年1月31日まで)であるか確認してください。
支払条件が「検収翌月までに現金払い」となっているか	割賦払いや手形払いは不可となります。現金払いであることが明記されているか確認してください。
見積有効期限が適正か	見積有効期限が交付申請日を含んでいるか確認してください。
見積書に記載されている型番等は正しいか	製品カタログに記載されているものが正しく書き写されているか確認してください。
補助対象経費と補助対象外経費が明確に分かれているか	「公募要領 別表1」の各補助対象設備の対象範囲を含む設備費用のみが補助対象経費となります。補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別できるよう、見積を取得してください。 ※出精値引き等の控除をしてから、補助対象経費を算出してください。
製品カタログの確認事項	
申請する対象設備全ての製品カタログが揃っているか	要求仕様や型番の一致が確認できるよう対象設備の製品カタログ等を揃えてください。
対象設備の製品カタログに記載された設備の仕様は「公募要領 別表1」の基準を満たしているか	製品カタログに記載されている設備の仕様が依頼した設備の要求仕様を満たしているか確認してください。 「公募要領 別表1」の基準を満たしていることが分かるように該当箇所に蛍光ペン等で印をつけてください。
省エネルギー効果計算に必要な能力値が記載されているか	省エネルギー効果計算に必要な能力値が分かるように該当箇所に蛍光ペン等で印をつけてください。

次ページ以降に、見積書の良い例と悪い例のサンプルを掲載しています。参考にしてください。

2-4 見積内容の確認

■見積書サンプル①

良い見積書例

御見積書

日付が公募要領公開日
(平成28年2月29日)以降になっている。

〇〇工業株式会社 御中

見積番号 : 12-3456
平成 28年 〇月 〇日

補助事業名 : 高効率空調導入による省エネルギー事業

件名 : 電気式パッケージエアコンの導入

補助事業名、件名が明確で、見積依頼
仕様書と同じ名称が記載されている。

株式会社〇〇空調システム
営業部
共創 太郎

シ
ス
テ
ム
株
会
社
空
調
社

見積合計金額

総計 ￥ 36,870,000
消費税(8%) ￥ 2,949,600
御見積金額合計 ￥ 39,819,600

社印が押印されている。
また、印影が鮮明で他の文字等と重なっていない。

納期 : 平成 28年 〇月 〇日

有効期限に交付申請日が含まれている。
※交付申請時点で有効な見積書であること。

受渡条件 : 据付調整渡し

御支払条件 : 検収翌月末までに現金払い

見積有効期限 : 見積後〇〇日

「出精値引き」や「調整費」等の記載がない。

補助対象経費と補助対象外経費が明確に区別されている。

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象内)					
【製品名】NEWシリーズ ECOタイプ	N-ECO2016-KT				
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	50	個	30,000	1,500,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	50	個	30,000	1,500,000
リモコン ネオ・ホワイトア	KT-LX-WT	100	個	30,000	3,000,000
分岐管 分岐管セットS	DD3155	20	式	2,000	40,000
小計					A 36,040,000
2. 部材費(補助対象外)					
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
防振架台	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
小計					B 130,000
3. 工事費(補助対象外)					
設置費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	200,000	200,000
小計					C 700,000
総計				A+B+C	36,870,000

「公募要領 別表1」の対象範囲の設備になっている。
また、製品名、型番、数量、単位、単価が正確に記載されている。
※製品カタログに記載されている製品名、型番と一致していること

セット型番の場合、代表となる製品名と、
その構成品が分かるように記載してください。(P.21参照)

2-4 見積内容の確認

■見積書サンプル②

悪い見積書例

御見積書

補助事業名、件名が見積依頼仕様書と異なっている。
※補助事業名は本補助金の名称ではなく事業者自身でつけた事業の名称としてください。

〇〇工業株式会社 御中

見積番号 : 12-3456
平成 26年 ○月 ○日

補助事業名 : 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

発注名 : 設備の入替え

日付が公募要領公開日より前
(平成28年2月28日以前) になっている。

株式会社〇〇空調システム
営業部
共創 太郎



見積合計金額

総計	¥	40,700,000
消費税(8%)	¥	3,256,000
御見積金額合計	¥	43,956,000

社印でなく担当者印になっている。
(担当者印は不可)
また、かすれて読み取れない場合も不可。

納期 : 平成 28年 ○月 ○日
受渡条件 : 据付調整渡し
御支払条件 : 検収翌月末までに現金払い
見積有効期限 : 見積後〇〇日

補助対象経費と補助対象外経費が明確に区別されていない。
また、複数の設備区分となっている。(例では空調と照明)

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
室内機器類	NEW-1500VH/KT-LX-Iなど	100	式	269,000	26,900,000
室外機	FLR40	20	個	500,000	10,000,000
				A	36,900,000
照明設備	LL2253-Sシリーズ	100	式	30,000	3,000,000
				B	3,000,000
	型番が正確に記載されていない。				
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
工事費1式		1	式	750,000	750,000
諸経費				100,000	100,000
				C	980,000
出精値引き				-180,000	-180,000
	値引きの記載がある。 ※補助対象経費は値引き後の金額を記載してください。 値引きの項目がある場合は、補助対象外経費から値引きをしていることを明確に記載ください。				40,700,000

2-5 導入予定設備の選定

導入する
設備の検討

見積依頼
仕様書の作成

3者見積の
取得

3者見積の
内容確認

導入予定設備
の選定

■ 本事業における導入予定設備の選定方法

本事業では、3者以上から取得した見積のうち、最低価格の設備が「導入予定設備」となります。

「導入予定設備」の選定方法 -空調設備を導入する場合-

① 3者以上から見積を取得する

御見積書	
〇〇工業株式会社御中	
販売事業者 A	
<補助対象経費>	
空調設備 ○○○	¥1,800,000
空調設備 ●●●	¥1,100,000
補助対象経費合計(A)	¥2,900,000
<補助対象外経費>	
工事費/運搬費	¥200,000
補助対象外経費合計(B)	¥200,000
見積合計(A)+(B)	¥3,100,000

御見積書	
〇〇工業株式会社御中	
販売事業者 B	
<補助対象経費>	
空調設備 △△△	¥1,900,000
空調設備 ▲▲▲	¥1,300,000
補助対象経費合計(A)	¥3,200,000
<補助対象外経費>	
工事費/運搬費	¥80,000
補助対象外経費合計(B)	¥80,000
見積合計(A)+(B)	¥3,280,000

御見積書	
〇〇工業株式会社御中	
販売事業者 C	
<補助対象経費>	
空調設備 □□□	¥2,000,000
空調設備 ■■■	¥800,000
補助対象経費合計(A)	¥2,800,000
<補助対象外経費>	
工事費/運搬費	¥400,000
補助対象外経費合計(B)	¥400,000
見積合計(A)+(B)	¥3,200,000

② 販売事業者ごとの設備費用（補助対象経費）のみの最低価格を確認する

販売事業者A
¥2,900,000

販売事業者B
¥3,200,000

販売事業者C
¥2,800,000

補助対象外経費を含めた最低価格の販売事業者Aではなく、補助対象経費が最低価格の販売事業者Cになります。

③ 導入予定設備と販売事業者を選定する

[導入予定設備] … 空調設備□□□/空調設備■■■
[販売事業者] … 販売事業者C
[補助対象経費] … ¥2,800,000

交付決定後に実際に発注する販売事業者は上記最低価格を提示した販売事業者ではなくても結構ですが、販売事業者を変更する場合であっても、必ず当該3者見積を行った販売事業者の中から選定してください。また、型番の変更は認められませんので、注意してください。

【注意】

まだ発注はしないでください。交付決定前の発注分は補助対象とはなりません。発注は必ず交付決定を受けた後に行ってください。

<参考> 商流上やりとりする書類の作成について

■ 書類作成についての注意ポイント

本事業を実施するにあたり、一般的な商流上でやりとりする書類（見積書や契約書類、納品書等）の作成内容について、注意して欲しいポイントを記載します。

見積書

御見積書

〇〇工業株式会社 御中 見積番号：12-3456
平成 28年 〇月 〇日

① 補助事業名： 高効率空調導入による省エネルギー事業
件名： 電気式パッケージエアコンの導入

株式会社〇〇空調システム
営業部 共創 太郎

見積合計金額 ￥ 37,770,000
消費税(8%) ￥ 3,021,600
御見積金額合計 ￥ 40,791,600

納期：平成 28年 〇月 〇日
受渡条件：据付調整済
御支払条件：検収翌月末までに現金払い
見積有効期限：見積後〇〇日

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象外)					
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	100	個	30,000	3,000,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	100	個	30,000	3,000,000
リモコン ネオ・ホワイトタイプ	KT-LX-WT	30	個	30,000	900,000
分岐管 分岐管セットS	DD315S	20	式	2,000	40,000
小計				A	36,940,000
2. 部材費(補助対象外)					
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
小計				B	130,000
3. 工事費(補助対象外)					
設置費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	200,000	200,000
小計				C	700,000
総計				A+B+C	37,770,000

発注書 (注文書)

発注書

株式会社〇〇空調システム 御中 NO.987654
平成 28年 〇月 〇日

〇〇工業株式会社

① 補助事業名： 高効率空調導入による省エネルギー事業
件名： 電気式パッケージエアコンの導入

④

発注合計金額 ￥ 37,770,000
消費税(8%) ￥ 3,021,600
発注金額合計 ￥ 40,791,600

納期：平成 28年 〇月 〇日
支払条件：検収翌月末までに現金払い

[内訳]

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象外)					
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	100	個	30,000	3,000,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	100	個	30,000	3,000,000
リモコン ネオ・ホワイトタイプ	KT-LX-WT	30	個	30,000	900,000
分岐管 分岐管セットS	DD315S	20	式	2,000	40,000
小計				A	36,940,000
2. 部材費(補助対象外)					
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
小計				B	130,000
3. 工事費(補助対象外)					
設置費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	200,000	200,000
小計				C	700,000
総計				A+B+C	37,770,000

受注書 (注文請書)

受注書

〇〇工業株式会社 御中 注文請書番号：78-9100
平成 28年 〇月 〇日

① 補助事業名： 高効率空調導入による省エネルギー事業
件名： 電気式パッケージエアコンの導入

株式会社〇〇空調システム
営業部 共創 太郎

下記の通り確かに注文を承りました。

総計 ￥ 37,770,000
消費税(8%) ￥ 3,021,600
受注金額合計 ￥ 40,791,600

工期：平成 28年 〇月 〇日 ~ 平成 28年 〇月 〇日
受渡条件：据付調整済
御支払条件：検収翌月末までに現金払い

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象外)					
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	100	個	30,000	3,000,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	100	個	30,000	3,000,000
リモコン ネオ・ホワイトタイプ	KT-LX-WT	30	個	30,000	900,000
分岐管 分岐管セットS	DD315S	20	式	2,000	40,000
小計				A	36,940,000
2. 部材費(補助対象外)					
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
小計				B	130,000
3. 工事費(補助対象外)					
設置費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	200,000	200,000
小計				C	700,000
総計				A+B+C	37,770,000

請求書

請求書

〇〇工業株式会社 御中 請求番号：00-0022
平成 28年 〇月 〇日

① 補助事業名： 高効率空調導入による省エネルギー事業
件名： 電気式パッケージエアコンの導入

株式会社〇〇空調システム
営業部 共創 太郎

下記の通り正確に請求申し上げます。

総計 ￥ 37,770,000
消費税(8%) ￥ 3,021,600
請求金額合計 ￥ 40,791,600

入金日：平成 28年 〇月 〇日までに下記の口座までお支払い頂ますようお願い申し上げます。
振込先：△△銀行 〇〇支店 当座 9999999
株式会社〇〇空調システム

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象外)					
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	100	個	30,000	3,000,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	100	個	30,000	3,000,000
リモコン ネオ・ホワイトタイプ	KT-LX-WT	30	個	30,000	900,000
分岐管 分岐管セットS	DD315S	20	式	2,000	40,000
小計				A	36,940,000
2. 部材費(補助対象外)					
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	4,000	80,000
小計				B	130,000
3. 工事費(補助対象外)					
設置費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	200,000	200,000
小計				C	700,000
総計				A+B+C	37,770,000

① 補助事業名と件名を正確に記載してください。

② 各項目について同じ記載内容になるようにしてください。(書類ごとに違う記載内容にならないようにしてください)

③ 押印を同じにしてください。
また、印影が鮮明になるようにしてください。

④ 原則、見積依頼仕様書と同じ押印になるようにしてください。

※各書類の形式は同じでなくても問題ありません

<参考> 型番の考え方について

■「型番」の考え方

本事業は、導入予定設備が適切な省エネルギー効果を持つかどうかを判断する為に、導入予定設備の「型番」の申請が必要です。

「型番」は、基本的にはメーカーが設備それぞれに付与する番号で、製品カタログや見積書にて確認できますが、本事業においてどの番号にて申請すべきなのかは、導入予定設備の導入形態（設備単体がセット型番）により異なります。

<型番に関連する名称の定義>

名称	詳細	例
製品	一般的に、設備を販売する上での呼称であり、商標登録しているものもある。その見積書において購入対象品を指す、型番を持つ商品名。	NEWシリーズ ECOタイプ
本体	省エネルギー性能を決める主たる機具。型番を持ち、銘板に示されるもの。	室外機
構成部品	省エネルギー性能を実現する為に本体と一体不可分の機具。型番を持ち、銘板に示されるもの。	室内機、パネル、リモコン
付帯設備	本体と同一の型番には括られていないが、本体を作動させる為に必要であり、「公募要領 別表1」で対象範囲に定められているもの。	分岐管

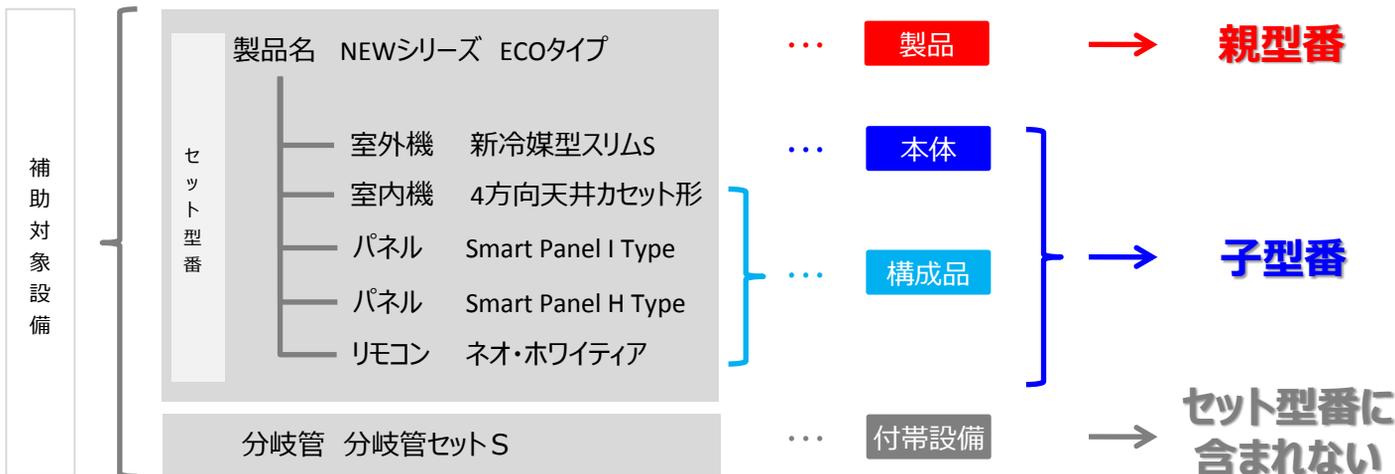
例) 空調設備の見積書明細の場合

※セット型番でない場合、本体の記載があれば製品名の記載が無くても問題ありません

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1. 設備費(補助対象内)					
【製品名】NEWシリーズ ECOタイプ	N-ECO2016-KT				
室外機 新冷媒型スリムS	FLR40	20	台	500,000	10,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	100	台	200,000	20,000,000
パネル1 Smart Panel I Type	LX-IBS88-I	50	個	30,000	1,500,000
パネル2 Smart Panel H Type	LX-IBS88-H	50	個	30,000	1,500,000
リモコン ネオ・ホワイトア	KT-LX-WT	30	個	30,000	900,000
【付帯設備】					
分岐管 分岐管セットS	DD3155	20	式	2,000	40,000
小計				A	33,940,000

●本事業における「セット型番」の考え方

本事業において、セット型番の設備を導入する場合、**親型番**と**子型番**を明確にする必要があります。基本的に、「製品」が**親型番**、その構成部品（付帯設備を除く）が**子型番**になります。



第3章 交付申請書類作成の準備

本事業に必要な書類の作成の流れを説明します

3-1 交付申請書類作成の概要

■ 交付申請書類の作成

交付申請書類を簡易に作成できるように、「**補助事業ポータル**」を用意しました。
補助事業ポータルの画面上で必要情報を入力し、申請書類を作成できます。

※補助事業ポータルを利用するには、アカウント登録（IDとパスワードの取得）が必要です。

アカウント登録の手順については、P. 25 [■ 補助事業ポータルのアカウント登録方法] を参照してください。

■ 必要書類の用意

下表を参照の上、補助事業ポータルへ情報を入力するために必要な添付書類を用意してください。

＜補助事業ポータルへ情報を入力するために用意する添付書類一覧＞

	書類名	備考
申請者情報	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1年以内に取得したもので、写しは不可。 ※個人事業主の場合は、欄外下表参照。
	建物の登記簿謄本（全部事項証明書） ※設備導入を行う事業所のもの	1年以内に取得したもので、写しは不可。 ※建物所有者と、設備所有者が異なる場合は、「設備設置承諾書」も併せて添付すること。（P. 88参照）
	会社概要 ※個人事業主の場合は、事業内容が分かる概要書類	会社名、業種、資本金、従業員数、役員情報等の項目が入った概要書類や会社パンフレット等を添付。無い場合は会社概要申告書（補助事業ポータルからダウンロード）を作成。
設備情報・経費情報	見積書	設備区分ごとに3者分を用意する。
	設備の製品カタログ/設備の仕様書	
	既存設備の撤去範囲	P. 83参照
	導入予定設備の配置図	P. 85参照
共同申請	リース・ESCO事業者と共同申請する場合	
	共同申請者の商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1年以内に取得したもので、写しは不可。 ※個人事業主の場合は、欄外下表参照。
	共同申請者の会社概要	上記、申請者情報の会社概要と同様。

【個人事業主の場合】

添付書類の詳細	備考
税務署に個人で納税している方	
(A) 確定申告書Bと青色申告決算書	・税務署の受領印のあるもの ・税務署の受領が確認できるもの
税理士等に税務代理を委任している方	
(B) 上記(A)と税務代理権限証書	税務署の受領印がある税務代理権限証書を取得してください。
(C) 税理士・会計士等により申告内容が事実と相違ないことの証明（任意書式）	個人事業主(申請者)が「青色申告」であることを、証明書類に明記してください。

※税務代理権限証書と確定申告書Bは平成27年の書類であることを確認してください。

※確定申告書を提出いただく場合は、必ずマイナンバー部分を黒塗りしてください。

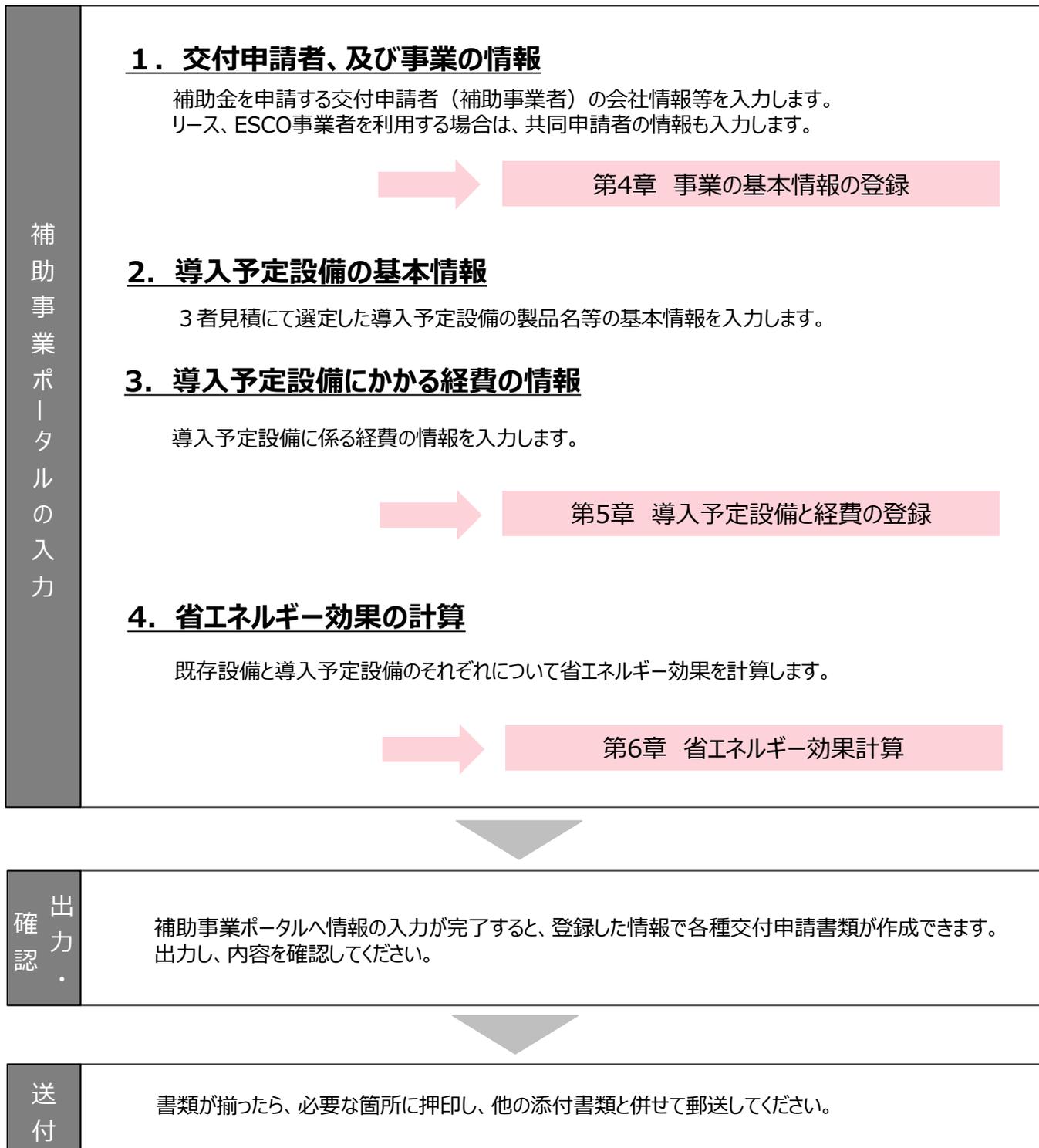
万が一、マイナンバーの記載のある書類がS I Iに届いた場合は、S I Iにて黒塗り等の処理を行います。

※電子申告（e-Tax）を利用している場合は、受領したメールの文面を印刷したものを添付してください。

3-1 交付申請書類作成の概要

■ 補助事業ポータルに入力する情報

申請書類を作成するために必要な情報は、大きく分けて以下の4種類です。



※書類の出力・確認・送付については、「第7章 交付申請書類の提出」をご確認ください。

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

■ 補助事業ポータルアカウント登録方法

補助事業ポータルの利用に必要なID（ユーザ名）とパスワードの取得方法を説明します。

※ 1次公募、2次公募で登録されたアカウントを使用することができます。

ただし、1次公募、2次公募にて入力したデータの使用はできませんので予めご了承ください。

1. アカウント登録画面を開く



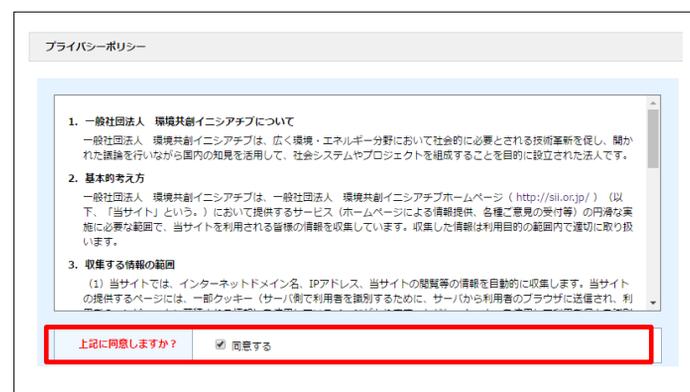
SIIのホームページ (<https://sii.or.jp/>) から **本事業** を選択します。

※ **本事業** : 「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」

※ 上記アドレスで画面が表示されない場合は、下記アドレスをお試しください。
<http://sii.or.jp/>



「**補助金の申請**」をクリックします。
下部へスクロール後「**アカウント登録はこちら**」をクリックします。



プライバシーポリシーを確認し「**同意する**」にチェックします。

※ 同意いただけない場合、アカウント登録ができません。

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

2. アカウント登録情報を入力する

アカウント登録フォーム

申請書作成機能を利用する人の情報

※は入力必須項目です。(機種依存文字は使用しないでください。)

会社名 (全角) ※	:	<input style="width: 75%;" type="text"/>
氏名 (全角) ※	:	<input style="width: 75%;" type="text"/>
郵便番号 (半角数字) ※	:	〒 <input style="width: 15%;" type="text"/> - <input style="width: 15%;" type="text"/> <input style="width: 45%;" type="text" value="住所検索"/>
住所：都道府県 ※	:	▼都道府県▼
住所：市区町村 (全角) ※	:	<input style="width: 75%;" type="text"/>
住所：番地・号 (全角) ※	:	<input style="width: 75%;" type="text"/>
住所：建物名・部屋番号 (全角)	:	<input style="width: 75%;" type="text"/>
電話番号 (半角数字) ※	:	<input style="width: 15%;" type="text"/> - <input style="width: 15%;" type="text"/> - <input style="width: 45%;" type="text"/> <small>(市外番号から入力してください)</small>
メールアドレス (半角英数字) ※	:	入力されたメールアドレスに、ID/パスワード(アカウント情報)が送信されます。 <small>(携帯のアドレスは不可)</small>
		<input style="width: 75%;" type="text"/>
		確認の為、再度ご入力ください。 <input style="width: 75%;" type="text"/>

> 確認する

下部へスクロールしアカウント登録フォームに沿って、申請書作成機能の利用者情報を入力します。

※ 必須項目に情報を入力します。

【入力内容】

- ・会社名
- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
(ID(ユーザ名)とパスワードを受け取るアドレス)

※ 本事業の窓口担当者となる主たる申請者の必要情報を入力してください。

全ての入力が完了したら「**確認する**」をクリックします。



原則、代行入力は認めておりません。補助事業ポータルのアカウントは主申請者が取得し、必要事項を入力してください。仮に主申請者の責任において、ID/パスワードをメーカー・販売店へ渡し、代行入力された場合でも、申請内容に関する不備対応および不正に係る責任は、全て主申請者のものとなります。

アカウント登録フォーム(確認)

申請書作成機能を利用する人の情報

会社名	:	〇〇株式会社
氏名	:	環境太郎
郵便番号	:	104-0061
住所：都道府県	:	東京都

> アカウント情報の送信

入力内容を確認し、修正がなければ「**アカウント情報の送信**」をクリックします。

※ 修正がある場合は「修正する」をクリックすると前の画面に戻ることができます。

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

2. アカウント登録情報を入力する

アカウント登録フォーム(仮登録完了)

アカウント登録ご確認メールを送信しました。

ご登録頂いたメールアドレス宛てにメールが送信されます。
そのメールに記載されたURLにアクセス頂くことでアカウント登録(ご本人様確認)が完了します。
※24時間以内にアクセスしてください。24時間を過ぎますとアカウント登録を再度行って頂く必要があります。

> TOPに戻る

仮登録完了画面が表示されます。

平成27年度補正 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金の申請書作成の仮登録を受け付けました。

現在は、仮登録状態です。
下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

[http://\[REDACTED\]](http://[REDACTED])

本登録は申請書類作成を補助するためのツールの利用登録であり、申請を完了するものではありません。

こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。
24時間以内に本登録用のURLにアクセス頂けなかった場合には、登録が無効となります。その場合再度、申請書作成機能の登録画面より登録を行ってください。

※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。
※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

=====

<補助金の申請に関するお問い合わせ窓口>
一般社団法人 環境共創イニシアチブ
TEL:0570-783-755 (ナビダイヤル)
IP電話からのご連絡 TEL:042-303-1533
受付時間: 9:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)
通話料がかかりますのでご注意ください。

=====

登録したメールアドレスに確認メールが送信されます。
※あらかじめ@sii.or.jpからのメールを受信できるよう、設定をご確認ください。

- 送信メールタイトル：
[S I I]申請書作成の仮登録を受け付けました。
- 送信元メールアドレス：
regist@sii.or.jp

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

3. アカウントの本登録を行う



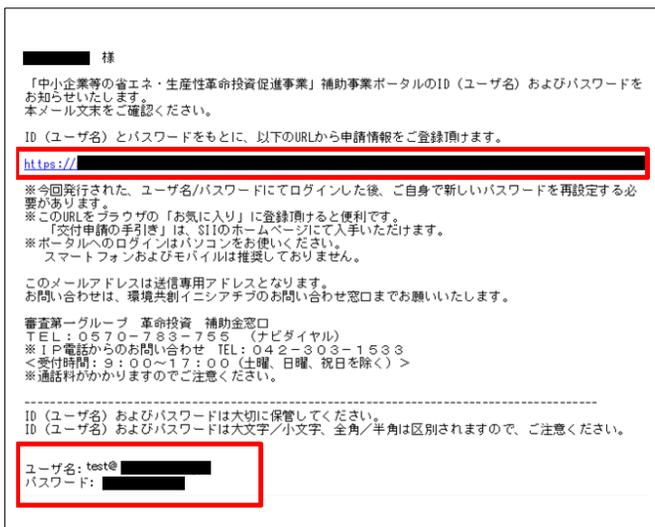
受信したメール本文に記載のURLにアクセスします。左記の登録完了画面が表示されたら、補助事業ポータルアカウント登録は完了です。

ID（ユーザ名）とパスワードがメールで届きますので、お待ちください。

（メールが送信されるのは、約 1 日後です）

※メール受信後 2 4 時間以内にURLにアクセスしなかった場合や、本画面が表示されない場合は、**アカウントが登録されません**。当該画面が表示されることを必ず確認してください。

4. 補助事業ポータルIDとパスワードを受信する



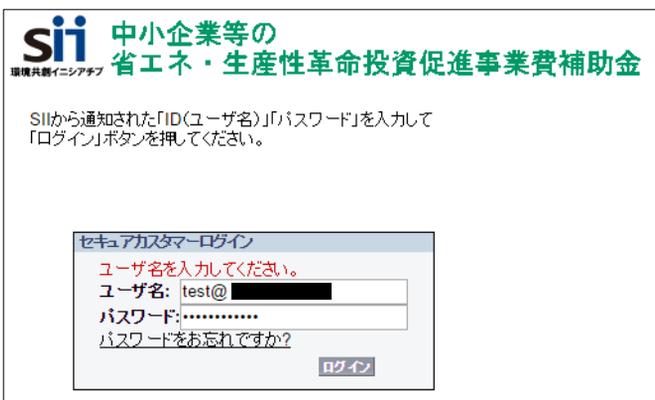
登録したメールアドレスに「ID（ユーザ名）」「パスワード」、「補助事業ポータルURL」が記載されたメールが届きます。

● 送信メール件名：
「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」補助事業ポータルID（ユーザ名）のお知らせ

● 送信元メールアドレス：
noreply@sii.or.jp

※ 受信が確認できない場合は、念のため迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

5. パスワードを変更する （1）補助事業ポータルを開く



メール本文に記載されているURLのログイン画面に、発行された「ID（ユーザ名）」、「パスワード」を入力し、ログインします。

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

5. パスワードを変更する (2) 新しいパスワードを設定する

補助事業ポータルに初めてログインするとパスワードがリセットされますので、新しいパスワードを設定してください。

【パスワード設定手順】

- ① 新しいパスワードを入力してください。
- ② 確認のため、再度①で設定した新しいパスワードを入力してください。
- ③ ①②が一致すると、新しいパスワードが設定されます。(メールで受信した初期のパスワードは使用できなくなります)

※新しいパスワードは任意の文字列で設定できます。

※ただし、セキュリティのため、8文字以上で数字と文字を組み合わせたものを設定してください。

※文字列は半角で入力し、大文字と小文字を区別します。

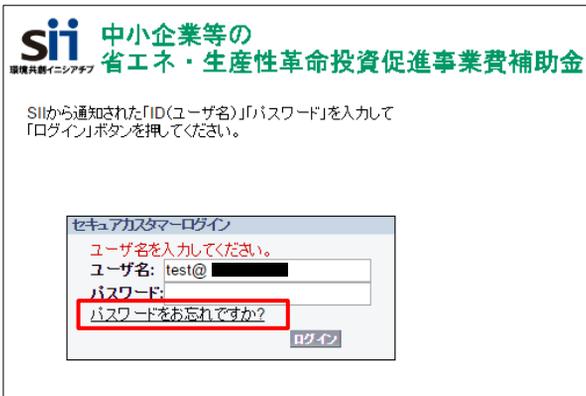
6. IDと新しいパスワードで補助事業ポータルを開く

メール本文に記載されているURLのログイン画面に、発行された「ID(ユーザー名)」、新しい「パスワード」を入力し、ログインします。

これで、補助事業ポータルを利用する準備ができました。
用意した書類を見ながら、実際にデータを入力していきます。

3-2 補助事業ポータルアカウント登録

※補足1：パスワードを忘れたら



パスワードを忘れた場合、再発行が必要になります。ログイン画面の「**パスワードをお忘れですか？**」を押して、再発行手続きを行ってください。

【パスワード再発行手順】

- ①ログイン画面の「**パスワードをお忘れですか？**」をクリックしてください。
- ②ID（ユーザ名）を入力してください。
- ③登録したメールアドレスに再発行されたパスワードが記載されたメールが送られます。

※ID（ユーザ名）は再発行できません。
ID（ユーザ名）を紛失した場合は、SIIのホームページより、再度アカウント登録をし直してください。

※補足2：補助事業ポータル利用上の注意点について

〈推奨環境〉

[ソフト]

- ・Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト
- ・Microsoft Office 2003以上

[推奨ブラウザ]

- ・Microsoft Internet Explorer 最新の安定バージョン
- ・Mozilla Firefox 最新の安定バージョン
- ・Google Chrome 最新の安定バージョン

〈イメージ画像〉

本書には、入力画面などのイメージ画像を載せておりますが、お使いのPC環境により、文字の配置などが実際の画像と異なる場合があります。

また、本書作成時のイメージ画像であり、実際の補助事業ポータルと異なる場合があります。

〈保存と入力完了〉

登録画面で*がついている箇所を入力をすれば、作業途中でも「一時保存」ボタンをクリックすることで登録内容の保存ができます（仮登録）。また、保存した内容呼び出して作業を開始することができます。

ただし、一度「入力完了」ボタンをクリックする（本登録）と、以降内容の変更はできません。

※一定時間（約60分）補助事業ポータルを操作せずにいると自動でログアウトしてしまう場合があります、作成データが保存されない可能性があります。また、保存前にブラウザの「戻る」ボタンで戻った場合は、入力した内容が保存されずデータが消えてしまう可能性がありますので、ご注意ください。

〈エラー表示について〉

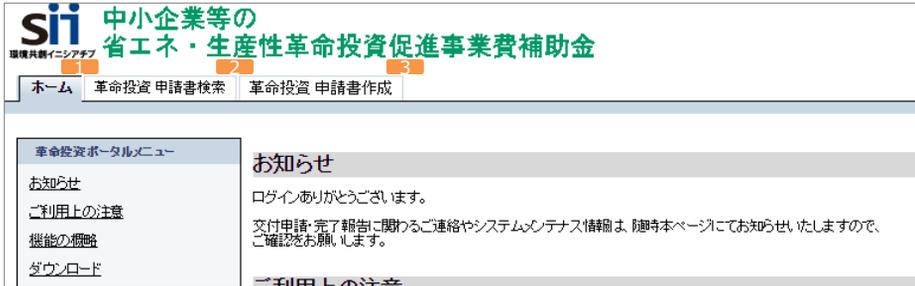
未入力や入力内容に誤りがあった場合は、保存をする際にエラーが表示されます。

エラーの内容に従い、修正後再度保存を実行してください。

3-3 補助事業ポータルへのログイン

■ 補助事業ポータルのトップページ

取得した補助事業ポータルのアカウント(IDとパスワード)を入力し、補助事業ポータルにログインします。



1 ホーム

本事業に関するS I I からのお知らせ、注意事項、ダウンロード情報等が表示されます。

2 革命投資 申請書検索

作成して保存した申請書情報を検索し、閲覧・編集するときに使います。

3 革命投資 申請書作成

新たに補助事業申請書を作成するときに使います。

※一度補助事業ポータルを閉じて、再度ログインした場合は、[革命投資 申請書検索]タブをクリックして、既に登録済の事業所を選択し、登録画面を開きます。

- 1 [革命投資 申請書検索]タブを開き、2 [申請書番号]、又は 3 [事業者名]を入力し、4 [検索実行]をクリックします。



※申請書番号、事業者名が不明な場合は、4 [検索実行]をクリックするだけでも、検索可能です。

2. 表示された[検索結果]から設備を登録する事業申請者の[詳細]をクリック、「申請書詳細 画面」を開きます。「申請書詳細 画面」の中から作業をしたいボタンをクリックし、該当画面を開きます。



第4章 事業の基本情報の登録

事業者等、本事業の基本情報の登録方法を説明します

4-1 事業の基本情報の登録

■登録に必要な書類の用意

補助事業ポータルに登録する申請情報のうち、**事業の基本情報**の登録方法を説明します。

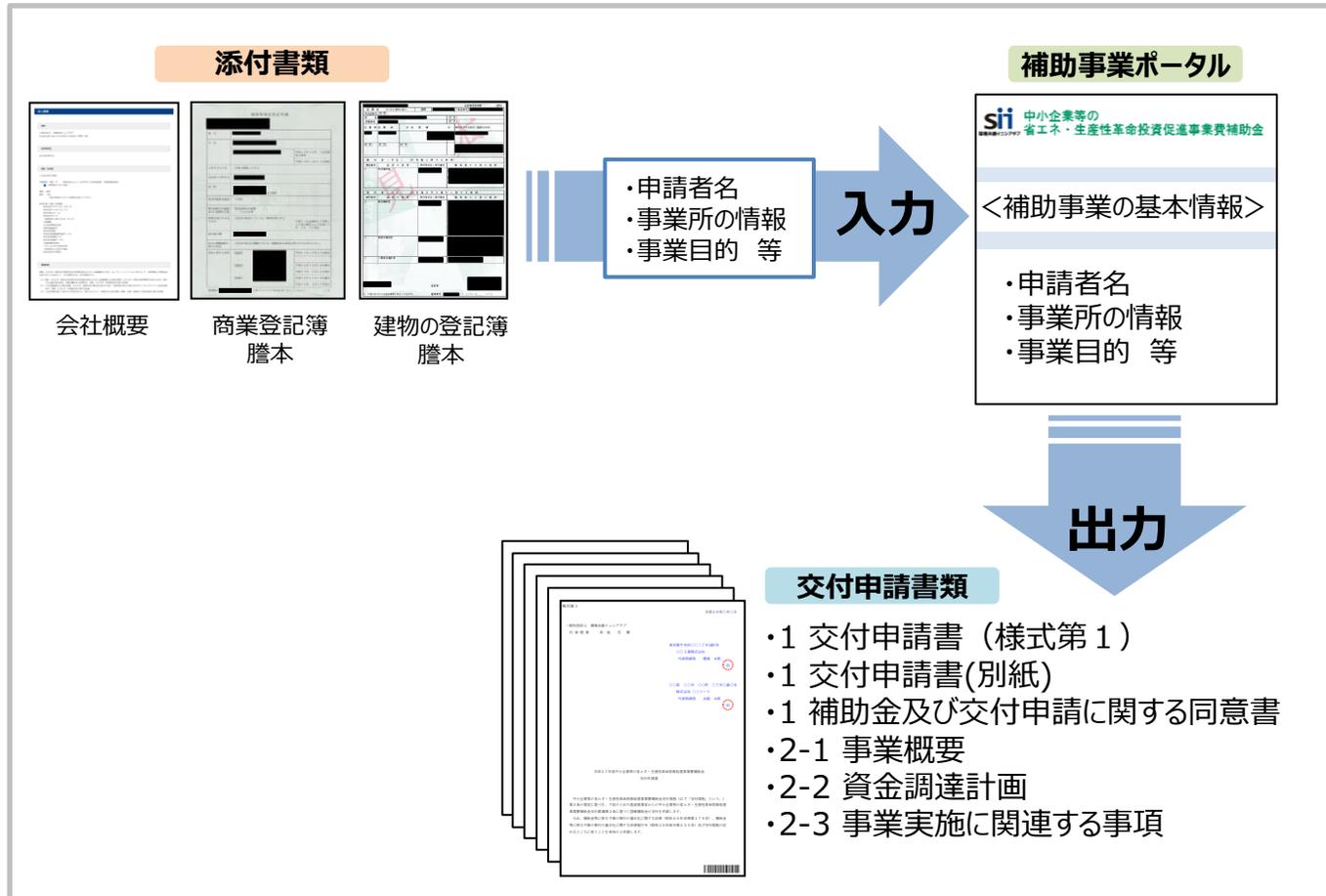
まず、補助事業ポータルに申請情報を登録するために以下の書類を用意します。

- ・会社概要（パンフレット等）
※個人事業主の場合は、事業内容が分かる概要書類
- ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・建物の登記簿謄本（全部事項証明書）
※建物所有者と設備所有者が異なる場合は「設備設置承諾書」も用意してください。（P. 8 8 参照）
※何らかの理由により建物の登記簿謄本を提出できない場合は、S I I に相談してください。

■作成する申請書類

各情報を登録することによってここで作成する書類は、以下の6種類です。

- ・1 交付申請書（様式第1）
- ・1 交付申請書（別紙）
- ・1 補助金及び交付申請に関する同意書
- ・2-1 事業概要
- ・2-2 資金調達計画
- ・2-3 事業実施に関連する事項



4-1 事業の基本情報の登録

■ 補助事業ポータルにログインする

補助事業ポータルにログインし、事業の基本情報を登録します。
ログインしたら、[革命投資 申請書作成]タブをクリックし、事業情報の登録画面を開きます。

1. **1** 補助事業ポータルのIDとパスワードを入力し、**2** ログインします。

セキュアカスタマーログイン

ユーザ名を入力してください。

ユーザ名: test@ [redacted]

パスワード: [redacted]

パスワードをお忘れですか?

1

2

2. **3** [革命投資 申請書作成]タブをクリックし、事業情報の登録画面を開きます。

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ホーム 革命投資 申請書検索 **革命投資 申請書作成** **3**

革命投資ポータルメニュー

- お知らせ
- ご利用上の注意
- 機能の概略
- ダウンロード
- お問い合わせ先

お知らせ

ログインありがとうございます。

交付申請・完了報告に関わるご連絡やシステムメンテナンス情報は、随時本ページにてお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

ご利用上の注意

- ◆「公募要領」「交付申請の手引き」「省エネルギー効果計算の手引き」を必ずご確認ください。
本ポータルは交付申請書類の一部を作成するための機能ではありますが、申請内容が適正であることを保証するものではありません。必ず、公募要領の内容を確認し、よく理解した上で、ご利用ください。
- ◆最新の「交付申請の手引き」「省エネルギー効果計算の手引き」を必ずご確認ください。
「交付申請の手引き」「省エネルギー効果計算の手引き」は必要に応じて更新される可能性がありますので、常に最新版であることを確認の上、機能をご利用ください。

4-1 事業の基本情報の登録

■登録画面イメージと項目説明

1 管理情報

1-1 申請区分* [省エネ設備単体] ※初回保存後は申請区分を変更できません

1-2 交付申請日* 平成 [28] 年 [8] 月 [1] 日 [金]

2 事業情報

2-1 補助事業の名称* 高効率空調の更新(GHP-EHP)による省エネ事業 ※40文字以内で入力してください

2-2 補助事業の目的及び内容* 高効率空調の更新(GHP-EHP)による省エネ事業 ※200文字以内かつ4行以内で入力してください

3 導入対象設備区分

3-1 高効率照明

高効率空調

産業ヒートポンプ

業務用給湯器

高性能ボイラ

低炭素工業炉

変圧器

冷凍冷蔵庫

産業用モータ

4 補助事業者主申請者情報

4-1 事業者名(フリガナ)* マルマルエビエフ ※全角半角を区別して入力してください ※必ず法人名を入力してください ※40文字以内で入力してください

4-2 事業者名* OO工業株式会社 ※補助事業担当申請者として入力してください ※法人名(別冊P.5) ※スペースを含む場合(誤)を避けるため、半角カタカナで入力してください ※40文字以内で入力してください

4-3 企業体* 中小企業者

4-4 会社法人等番号* 123456789012 ※半角数字13桁で入力してください

4-5 業種大分類* 製造業

業種中分類* 鉄鋼業

郵便番号* 1040001 ※ハイフン()は入力しないでください

都道府県* 東京都

市区町村(フリガナ)* チョウオウク

市区町村* 中央区

丁目・番地(フリガナ)* 5-2-2

丁目・番地* 銀座 ●丁目 ●番 ●号

4-6 建物名・部屋番号(フリガナ)* ※住所(フリガナ)は126文字以内で入力してください

建物名・部屋番号* ※住所(フリガナ)は126文字以内で入力してください

代表取締役* ※33文字以内で入力してください

代表者氏名(フリガナ)* カンキョウ タロウ

代表者氏名* 櫻井 太郎

資本金* 100,000,000 円

従業員数* 80 人

電話番号* 0123456789 ※ハイフン()は入力しないでください

■補助事業申請書作成 (申請書登録 画面)

◆申請書情報

1 管理情報

1-1 申請区分

[選択]・省エネ設備単体・FEMS単体・省エネ設備+FEMS
のいずれかを選択 ※BEMS導入の場合【補足1】参照

**⚠ 申請区分は、一度登録すると修正できません。
正しい申請区分を登録するよう注意してください。**

1-2 交付申請日

[入力]交付申請書類を提出する日を登録

※ここで入力した日付が「交付申請書(様式第1)」に印字されます。

2 事業情報

2-1 補助事業の名称

[入力]見積依頼仕様書に記載した補助事業名を登録

2-2 補助事業の目的及び内容

[入力] 設備導入により実現される省エネルギー事業の目的、及び内容を登録

3 導入対象設備区分

3-1 高効率照明

高効率空調
産業ヒートポンプ
業務用給湯器
高性能ボイラ
低炭素工業炉
変圧器
冷凍冷蔵庫
産業用モータ

[選択]補助金申請を行う設備区分を選択
(見積依頼仕様書と同じもの)
※複数選択可

4 補助事業者 主申請者情報

4-1 事業者名(フリガナ)

事業者名
[入力]事業者名を登録

4-2 企業体

[選択]企業体を選択 ※公募要領 P.8【中小企業者の定義】を参照のうえ選択

4-3 会社法人等番号

[入力]商業登記簿謄本に記載されている12桁の会社法人等番号を登録

⚠ 会社の「法人番号」(13桁)ではありません。

4-4 業種大分類

[選択]公募要領P.5 4「資料1 業種分類項目名」日本標準産業分類を参照のうえ選択

4-5 業種中分類

[自動表示]業種分類項目名を選択すると表示される

4-6 郵便番号

↓
電話番号

[入力]申請者(共同申請の場合は設備の使用者)情報を登録(商業登記簿謄本参照)

【補足1】申請区分の選択について

BEMS導入の場合は、「FEMS単体」または「省エネ設備+FEMS」を選択してください。

【補足2】「5 補助事業担当者情報」欄の入力について

①主申請者である事業者にも所属して、かつ②本補助金の申請内容について、S I Iからの問い合わせに対応できる方を「補助事業担当者」とし、担当者情報を入力してください。
※入力箇所については、次ページにて説明しています。

4-1 事業の基本情報の登録

■登録画面イメージと項目説明

The screenshot shows a registration form with the following sections and callouts:

- 5** 補助事業担当者情報 (Assistant Project Manager Information)
 - 5-1 部署名 (Department Name)
 - 5-2 メールアドレス (Email Address)
 - 5-3 主体となる管理担当者 (Responsible Manager)
 - 5-4 事業者住所と同一 (Same as Business Address)
- 6** 事業所情報 (Business Site Information)
 - 6-1 事業所名称 (フリガナ) (Business Site Name (Kana))
 - 6-2 業種大分類 (Major Industry Classification)
 - 6-3 業種分類項目名 (Industry Classification Item Name)
 - 6-4 事業者住所と同一 (Same as Business Address)
- 7** 事業概要 (Project Overview)
 - 7-1 補助事業の完了予定日 (Completion Date of Assistant Project)
 - 7-2 リース契約 (Lease Contract)
- 計測** (Measurement) - Highlighted in a red box
 - 電気 (Electricity)
 - ガス (Gas)
 - 油 (Oil)
 - 熱 (Heat)
 - その他 (Others)
- 制御** (Control)
 - 電気 (Electricity)
 - ガス (Gas)
 - 油 (Oil)
 - 熱 (Heat)
 - その他 (Others)
- FEMS Lv.**
 - 電気 (Electricity)
 - ガス (Gas)
 - 油 (Oil)
 - 熱 (Heat)
 - その他 (Others)
- エネルギー使用実績年度** (Energy Usage Achievement Year)

■補助事業申請書作成（申請書登録 画面）

◆申請書情報

5 補助事業担当者情報

- 5-1 部署名
 - ※入力内容については、前ページ【補足2】参照
 - 電話番号 [入力]本事業の窓口となる担当者情報を登録
- 5-2 メールアドレス
 - [入力]S I Iからの連絡を受信するメールアドレスを登録
 - ※受信制限を設定している場合は、予め[@sii.or.jp]からのメール受信を許可するよう設定しておいてください。
- 5-3 主体となる管理担当者
 - [選択]・該当 ・非該当 のいずれかを選択
 - ※原則として、ここで「該当」とされた担当者がS I Iとの連絡窓口となります。
 - ※共同申請者がいない場合は、必ず「該当」を選択してください。
- 5-4 事業者住所と同一
 - [チェック]事業者住所と同一の場合はチェック。
 - 担当者住所と事業者住所が異なる場合は、担当者住所の郵便番号、住所を登録。

6 事業所情報

- 6-1 事業所名称（フリガナ）
 - [入力]本事業を実施する事業所名を登録
- 6-2 業種大分類
 - [選択]公募要領P.54「資料1 業種分類項目名 日本標準産業分類」を参照のうえ選択
- 6-3 業種中分類
 - [自動表示]業種分類項目名を選択すると表示される
- 6-4 事業者住所と同一
 - [チェック]事業者住所と同一の場合はチェック。
 - 事業所住所と事業者住所が異なる場合は、事業所住所の郵便番号、住所を登録。
 - ※建物の登記簿謄本に記載された住所と一致しているか確認してください。

7 事業概要

- 7-1 補助事業の完了予定日
 - [入力]交付決定して事業実施した場合の、完了予定日を登録
- 7-2 リース契約
 - リース期間（ESCO）
 - [入力/選択]リース/ESCO契約ある場合に登録、又は選択
 - ※「リース期間」には、初回リース期間を入力してください。

「計測」「制御」「FEMS Lv.」「エネルギー使用実績年度」については、申請区分で「FEMS単体」もしくは「省エネ設備 + FEMS」を選択した場合に表示されます。入力する内容については、P.108を参照してください。※省エネ設備単体を選択した場合は、入力不要です。

4-1 事業の基本情報の登録

■登録画面イメージと項目説明

全項目入力完了

確認画面で、下記が表示されないことを確認し、「確認」をクリックします。

- ・入力間違い
- ・エラーメッセージの表示

「申請書詳細 画面」に移ります。

共同申請者がいない場合

P. 4 1 へ

共同申請者がいない場合は、「同意確認」へ進みます。

共同申請者がいる場合

P. 3 8 へ

リース、E S C O事業者と共同申請する場合は、「申請書詳細 画面」の「共同申請者登録」をクリックし、登録画面に進みます。

<印刷する書類イメージの確認>

「申請書詳細 画面」に表示される「【仮】交付申請書～発注区分表」のボタンをクリックすると、登録した情報で作成された、提出書類のイメージを表示できます。表示された内容で正しいかを確認し、誤記載や記載漏れが判明した場合は、該当の登録画面に戻り、入力した情報を修正してください。

書類イメージの確認、出力方法については、P. 5 4 をご覧ください。

■補助事業申請書作成（申請書登録 画面）

◆補助事業申請書

8 資金調達計画

8-1 本補助金

支払合計

[入力/選択]金額を登録、又は該当項目を選択

※借入金がある場合で、銀行等に対し補助対象設備を担保とする場合は、「補助対象設備の担保の有無」にて「有り」を選択すること。

※「本補助金」の項目には、補助対象経費の1/3の金額を計算し、入力してください。

9 事業実施に関連する事項

9-1 他補助金との関係

その他 実施上問題となる事項

[選択]・有り ・無し のいずれかを選択

※他の補助金等との併用については、P. 8を参照のうえ選択

4-1 事業の基本情報の登録

■ 共同申請者を登録する

リース、E S C O事業者と共同申請する場合は、「申請書詳細 画面」から「共同申請者登録」をクリックし、登録画面に進みます。

補助事業申請者の登録をして「保存」をクリックすると、「申請書詳細 画面」に移ります。表示された画面で「共同申請者登録」をクリックし、共同申請者情報の登録画面を開きます。

※「共同申請者登録」ボタンは、**前項の主申請者情報登録が全て完了していないと表示されません。**

下記画面において「共同申請者登録」ボタンが表示されていない場合は、

1. 「編集」をクリックして「申請書編集 画面」に戻り、
2. 画面一番下の「確認」をクリックして、主申請者情報の登録内容を確定してください。
※主申請者情報を確定すると、「申請区分」の修正はできなくなります。登録内容を再度ご確認ください。
3. 再度「申請書詳細 画面」で「共同申請者登録」ボタンが表示されているか確認します。

The screenshot shows the application system interface. At the top, there is a navigation bar with '共同申請者登録' highlighted in red. Below the navigation bar, there are several buttons: '編集' (Edit), '共同申請者登録' (Joint Applicant Registration), '確認' (Confirm), and '入力完了' (Input Complete). The '共同申請者登録' button is also highlighted with a red dashed box. Below the buttons, there is a table with application details.

画面情報	
画面名	申請書詳細 画面
申請書情報	
申請区分	省エネ設備単体
交付申請日	平成 28 年 8 月 1 日
申請書番号	KT- [REDACTED]
交付決定通知書番号	
募集区分	3
承認ステータス	仮登録
事業情報	
補助事業の名称	高効率空調の更新(GHP→EHP)による省エネ事業
補助事業の目的及び内容	高効率空調の更新(GHP→EHP)による省エネ事業

各項目の詳細については、次ページをご覧ください。

4-1 事業の基本情報の登録

リース会社

■ 入力画面イメージと項目説明

共同申請者登録画面

1-1 事業者名(フリガナ)
事業名
[入力]事業者名を登録

1-2 会社法人等番号
[入力]商業登記簿謄本に記載されている12桁の会社法人等番号を登録

1-3 業種大分類
業種分類項目名
[選択]公募要領P.5 4「資料1 日本標準産業分類」を参照のうえ選択

1-4 業種中分類
[自動表示]業種分類項目名を選択すると表示される

1-5 郵便番号
代表電話番号
[入力]リース事業者情報を登録 (商業登記簿謄本参照)

2-1 部署名
役職名
氏名(フリガナ)
氏名
電話番号

2-2 メールアドレス

2-3 主体となる管理担当者
2-4 事業者住所と同一

■ 共同申請者登録 (申請書詳細 画面)

◆ リース事業者情報

1 リース事業者情報

1-1 事業者名 (フリガナ)

事業者名
[入力]事業者名を登録

1-2 会社法人等番号

[入力]商業登記簿謄本に記載されている12桁の会社法人等番号を登録

⚠ 会社の「法人番号」(13桁)ではありません。

1-3 業種大分類

業種分類項目名
[選択]公募要領P.5 4「資料1 日本標準産業分類」を参照のうえ選択

1-4 業種中分類

[自動表示]業種分類項目名を選択すると表示される

1-5 郵便番号

代表電話番号

[入力]リース事業者情報を登録 (商業登記簿謄本参照)

2 リース担当者情報

2-1 部署名

電話番号

[入力]リース担当者の基本情報を登録

2-2 メールアドレス

[入力]S I I からの連絡を受信するメールアドレスを登録
※受信制限を設定している場合は、予め[@sii.or.jp]からのメール受信を許可するよう設定しておいてください。

2-3 主体となる管理担当者

[選択]・該当 ・非該当 のいずれかを選択
※原則として、ここで「該当」とされた担当者がS I Iとの連絡窓口となります。

2-4 事業者住所と同一

[チェック]リース事業者住所と同一の場合はチェック。

担当者住所とリース事業者住所が異なる場合は、担当者住所の郵便番号、住所を登録。

4-1 事業の基本情報の登録

ESCO事業者

■ 入力画面イメージと項目説明

The screenshot shows a web form for registering ESCO business information. The form is divided into several sections, with callouts 3-1 through 4-4 highlighting specific fields. Section 3 (ESCO事業者情報) includes fields for business name (フリガナ), company number, business type, address, and contact information. Section 4 (ESCO担当者情報) includes fields for department name, phone number, email address, and management role. A '保存' (Save) button is visible at the bottom right of the form.

■ 共同申請者登録 (申請書詳細 画面)

◆ ESCO事業者情報

3 ESCO事業者情報

3-1 事業者名 (フリガナ)

事業者名
[入力]事業者名を登録

3-2 会社法人等番号

[入力] 商業登記簿謄本に記載されている12桁の会社法人等番号を登録

△ 会社の「法人番号」(13桁)ではありません。

3-3 業種大分類 業種分類項目名

[選択]公募要領P.5 4「資料1
日本標準産業分類」を参照
のうえ選択

3-4 業種中分類

[自動表示]業種分類項目名を選択すると表示される

3-5 郵便番号

代表電話番号
[入力]ESCO事業者情報を登録 (商業登記簿謄本参照)

4 ESCO担当者情報

4-1 部署名

電話番号
[入力]ESCO担当者の基本情報を登録

4-2 メールアドレス

[入力]S I I からの連絡を受信するメールアドレスを登録
※受信制限を設定している場合は、予め[@sii.or.jp]
からのメール受信を許可するよう設定しておいてください。

4-3 主体となる管理担当者

[選択]・該当 ・非該当 のいずれかを選択
※原則として、ここで「該当」とされた担当者がS I Iとの
連絡窓口となります。

4-4 事業者住所と同一

[チェック]ESCO事業者住所と同一の場合はチェック。
担当者住所とESCO事業者住所が異なる場合は、
担当者住所の郵便番号、住所を登録。

全項目入力完了

入力した内容を保存し、「同意確認登録 画面」で補助金及び交付申請に関する同意確認を実施します。
※入力作業を再開する場合は、「編集」をクリックします。

P.41へ

「同意確認」へ進みます。

The screenshot shows the '申請書詳細 画面' (Application Details Page). It features a navigation bar with '編集' (Edit) and '同意確認' (Agreement Confirmation) buttons highlighted with red dashed boxes. The main content area displays application details, including the applicant's name, address, and contact information.

4-1 事業の基本情報の登録

■ 補助金及び交付申請に関する同意確認

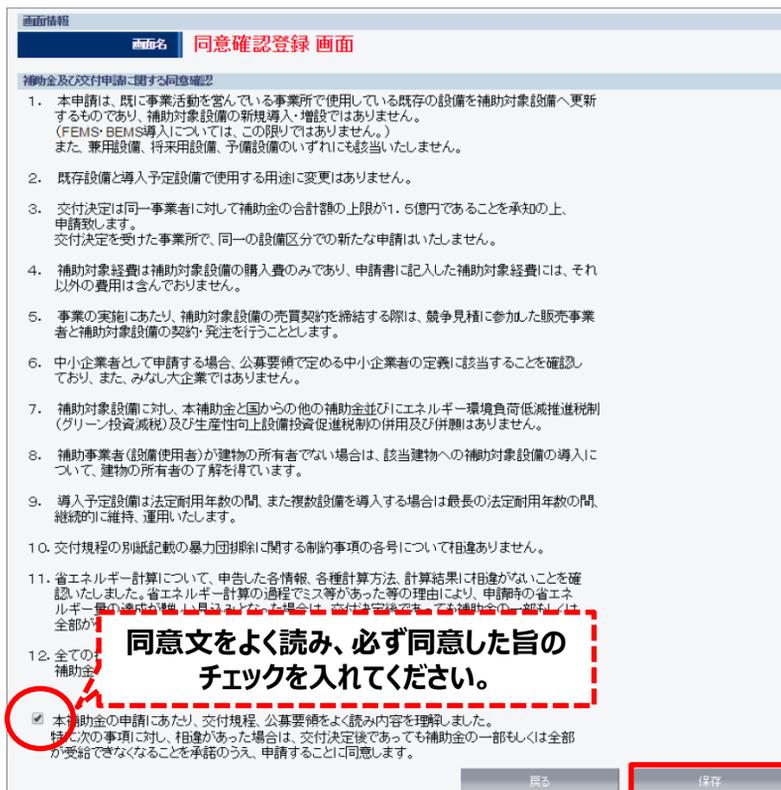
1. 「申請書詳細 画面」で「同意確認」ボタンをクリックします。



2. 「補助金及び交付申請に関する同意確認」が表示されます。内容をよく確認してください。

3. 同意文をよく読み、同意したらチェック欄にチェックを入れて「保存」をクリックします。

※同意いただけない場合は補助金の申請が出来ません。必ずチェックを入れたことを確認して保存をしてください。



「導入設備登録」へ進みます。

「申請書詳細 画面」に戻ったら、続けて導入予定設備の情報を登録します。
「申請書詳細 画面」の「導入設備登録」ボタンから登録画面に進みます。

※ 「導入設備登録」の項目詳細等については、次章「第5章 導入予定設備と経費の登録」をご覧ください。



第5章 導入予定設備と経費の登録

本事業において導入を予定する設備の基本情報とその経費を登録します

まず設備そのものの情報(設備区分、製造メーカー名、製品名、仕様等)を登録し、その後、その設備の経費に関する情報を登録していきます。

5-1 導入予定設備の基本情報の登録

導入予定設備の情報は、設備自体の基本情報（製品名、型番等）と、その導入にかかる経費の情報とがあり、それぞれ別の画面で登録します。

ここでは、**導入予定設備の基本情報**の登録方法を説明します。

■登録に必要な書類の用意

導入する更新設備について、型番等、基本的な情報を登録します。

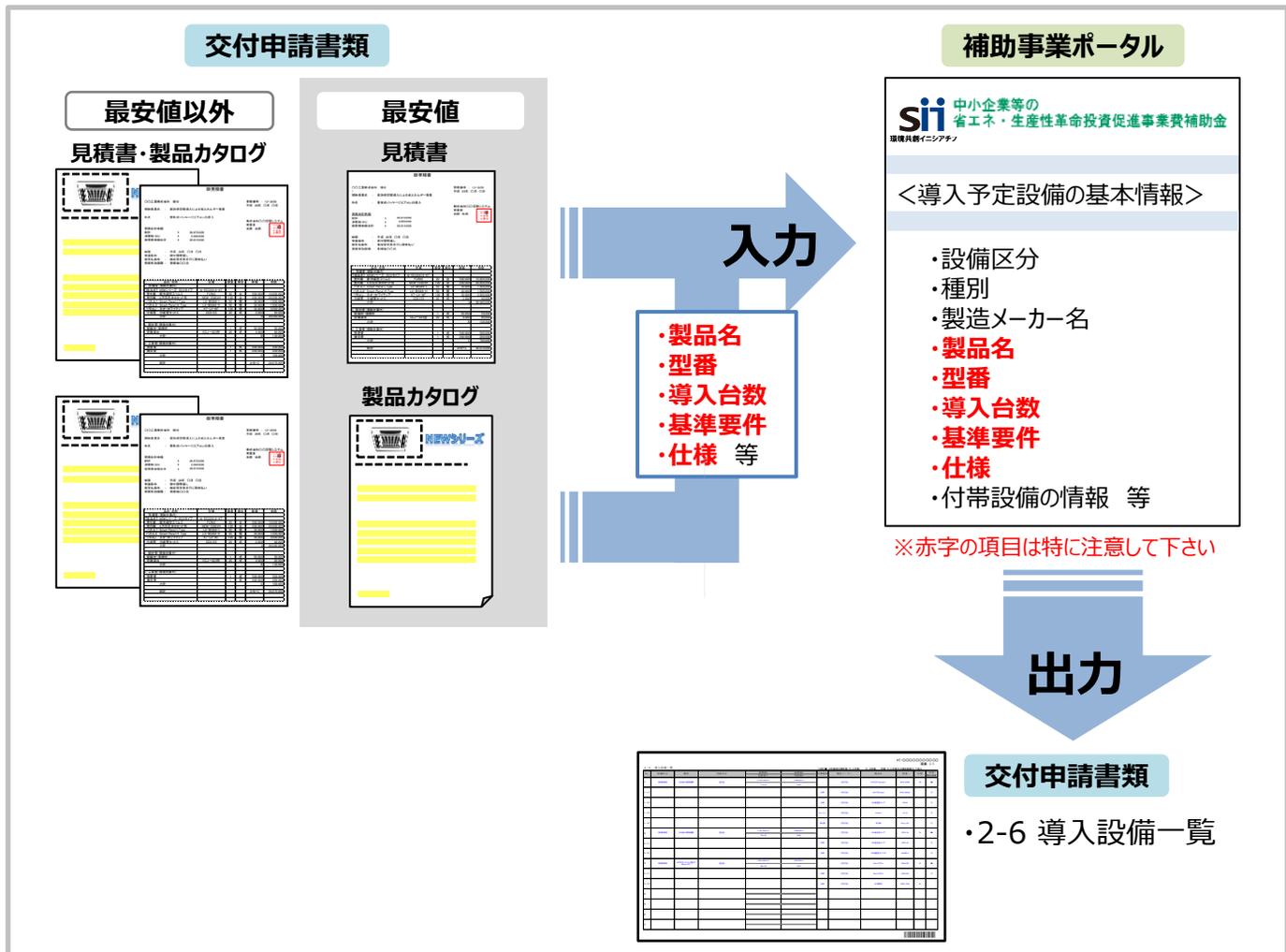
まず、補助事業ポータルに申請情報を登録するために以下の書類を用意します。

- ・見積書（3者見積で取得した中で、補助対象経費が最も安価な見積書）
- ・製品カタログ（3者見積で取得した中の、最も安価な見積書に記載された導入予定設備分）
 - ※型番、性能値等の情報を確認した箇所を付箋や蛍光ペン等でわかりやすく示し、各様式と一緒に提出してください。（→P.79「■交付申請書類一覧表」添付4）

■作成する申請書類

各情報を登録することによってここで作成する書類は、以下の1種類です。

- ・2-6 導入設備一覧



5-1 導入予定設備の基本情報の登録

■ 補助事業ポータルで設備情報を登録する

導入予定設備の基本情報を登録します。

補助事業者情報の登録を完了すると、「申請書詳細 画面」に戻ります。

「導入設備登録」をクリックし、設備情報の登録画面を開きます。

<申請書詳細 画面>



<導入設備登録 画面>



■ 導入設備登録 画面

◆ 申請書情報

1 管理情報

- 1-1 申請書番号
補助事業名
事業所名称
- [自動表示] 申請書登録 画面で登録した内容を自動で表示。

◆ 設備区分・種別

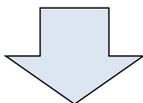
2 区分・分類

2-1 設備区分

[選択] 見積依頼仕様書に記載した設備区分を選択。

2-2 種別

[選択] 2-1で選択した「設備区分」を「公募要領 別表1」で探し、導入する「種別」を選択。



上記 2 を登録して「確定」をクリックすると、選択した設備区分・種別に合った項目が表示されます。

ここでは、「設備区分：高効率空調」を選択した場合を例に、説明します。

※販売事業者より取得した見積書、製品カタログ、及び「公募要領 別表1」を確認しながら作業を行います。

5-1 導入予定設備の基本情報の登録

高効率空調(例)

2 を登録して「確定」をクリックすると、「設備情報画面」と「対象機器内訳画面」が表示されますので、情報を登録します。

<導入設備登録 画面>

「設備情報」

実際に導入する設備のメーカー名、型番等の基本情報のほか、省エネルギー効果を示す為の性能値等を登録します。

「対象機器内訳」

選択した設備区分として補助対象となる設備（付帯設備も含む）の種類が表示されます。導入する機器の製品名や型番を登録します。

■「設備情報」と「構成機器」の登録

! 導入する設備区分によって、登録項目や注意すべき点が異なります。必ず選択した設備区分の別冊「設備別省エネルギー効果計算の手引き」を確認し、設備情報を登録してください。

<設備情報画面> ※高効率空調の例

3 設備情報

- 3-1 製造メーカー* ○○株式会社
- 3-2 製品名* エコエアコンW
- 3-3 型番* NEW-224TMAK
- 3-4 台数* 1 台

4 基準要件

- 4-1 性能区分* 店舗用 ▼ 4方向カセット形 ▼
- 4-2 基準値
- 4-3 性能値* (APF) 5.8
- 4-4 備考

5 その他仕様

- 5-1 冷房定格能力* 22.4 kW
- 冷房定格消費電力* 6.50 kW
- 5-1 暖房定格能力* 25.0 kW
- 暖房定格消費電力* 7.00 kW
- 5-2 寒冷地仕様* 非該当 ▼

5-1 導入予定設備の基本情報の登録

高効率空調(例)

<設備情報画面> ※高効率空調の例

項目	No.	登録情報	概要
3 設備情報	3-1	製造メーカー	導入予定設備の製造メーカー名を登録します。
	3-2	製品名	導入予定設備の製品名を登録します。
	3-3	型番	製品カタログ・仕様書を見ながら、導入予定設備の型番を登録します。 ※アルファベット、数値等に誤りがないよう登録してください。 ・カタログ・仕様書にセット型番の記載が ない 場合（製品本体のみ導入する場合） → 製品本体の型番を登録します。 ・カタログ・仕様書にセット型番の記載が ある 場合（セット製品で導入する場合） → セット型番（親型番）を登録します。 ※構成部品である子型番は、別途「対象機器内訳」画面で登録します。 ※型番、及び付帯設備の詳細は P. 2 1 参照
	3-4	台数	見積書を見ながら、設備の導入予定台数を登録します。
4 基準要件	4-1	性能区分	「公募要領 別表 1」を参考に、導入予定設備の性能区分を選択します。
	4-2	基準値	「導入設備登録 画面」の項目をすべて入力し、「保存」をクリックすると、4-1 性能区分、5-1 冷房定格能力の入力結果から、基準値が自動表示されます。 ※基準値については、「公募要領 別表1」を参照してください。
	4-3	性能値	製品カタログを見ながら、導入予定設備の性能値を登録します。 ※基準値を上回っていない性能値を登録すると、エラーが表示されます。 必ず性能値が基準値を上回っていることを確認してから、登録してください。
	4-4	備考	必要に応じて入力します。（原則、入力不要）
5 その他仕様	5-1	冷房定格能力	設備区分によってそれぞれ表示される、その他の仕様項目について製品カタログを確認しながら登録します。 ※半角で入力してください。
		冷房定格消費電力	
		暖房定格能力	
		暖房定格消費電力	
	5-2	寒冷地仕様	寒冷地仕様の設備を導入する場合は、「該当」を選択します。 ※製品カタログ・仕様書で、寒冷地仕様であることを確認してください。

 型番や各種数値を登録する際は、製品カタログ、及び見積書をよく確認し、誤りのないよう注意してください。

5-1 導入予定設備の基本情報の登録

高効率空調(例)

■「構成機器」の登録

本体のみを導入する場合は当該設備本体を、セット製品を導入する場合には設備本体、及びその構成部品を登録します。

<対象機器内訳画面>

対象機器内訳					
1	2	3	4	5	6
対象機器	製造メーカー	製品名	型番	台数	本体構成機器
1 室内機	〇〇株式会社	室内機ECO1	SN-001	2	<input checked="" type="checkbox"/>
2 室外機	〇〇株式会社	室外機ECO	SG-700	1	<input checked="" type="checkbox"/>
3 リモコン	〇〇株式会社	液晶リモコンR	RC-001	3	<input checked="" type="checkbox"/>
4 パネル	〇〇株式会社	天井パネルP1	PN-002	1	<input checked="" type="checkbox"/>
5 分岐管	〇〇株式会社	分岐管K	BK-003	1	<input checked="" type="checkbox"/>
6 アクティブフィルタ	〇〇株式会社	フィルタF	AF-004	1	<input type="checkbox"/>
7 室内機	〇〇株式会社	室内機ECO2	SN-002	1	<input checked="" type="checkbox"/>
8 室内機	〇〇株式会社	室内機ECO3	SN-003	1	<input checked="" type="checkbox"/>
9 パネル	〇〇株式会社	天井パネルP2	PN-101	1	<input checked="" type="checkbox"/>
10 パネル	〇〇株式会社	天井パネルP3	PN-201	1	<input checked="" type="checkbox"/>
11 全熱交換器	〇〇株式会社	交換器C	ZC-005	1	<input type="checkbox"/>
12 エアハンドリングユニット	〇〇株式会社	ハンドリングH	AH-006	1	<input type="checkbox"/>
13 ファンコイルユニット				1	<input type="checkbox"/>

導入予定設備の基本情報の項目を全て登録したら、「保存」をクリックします。

<対象機器内訳画面> ※高効率空調の例

項目	No.	登録情報	概要
対象機器内訳	1	対象機器	P. 4 5「導入設備登録 画面」で選択した「設備区分」「種別」に応じ、補助対象となる構成機器が表示されます。 下記の項目（画面では「製造メーカー」より右）については、実際に導入する設備についてのみ、情報を登録していきます。 例：分岐管を導入しない→「5.分岐管」の行には情報登録不要。
	2	製造メーカー	導入予定設備の製造メーカーを登録します。
	3	製品名	導入予定設備の製品名を登録します。
	4	型番	導入予定設備の型番を登録します。 ・カタログ・仕様書にセット型番の記載がない場合（製品本体、及びその他機器単体で導入する場合） → 機器それぞれの型番を登録します。 ・カタログ・仕様書にセット型番の記載がある場合（セット製品で導入する場合） → セット製品を構成する子型番（本体、構成部品）を登録します。 ※付帯設備がある場合 → 当該設備の型番を登録します。 ※型番、及び付帯設備の詳細は P. 2 1 参照
	5	台数	設備の導入予定台数を登録します。
	6	本体構成機器	登録した型番が製品本体、又はセット製品を構成する子型番である場合に、チェックを入れます。 ※付帯設備にはチェックを入れないでください。 ※型番、及び付帯設備の詳細は P. 2 1 参照

導入予定設備の基本情報の項目を全て登録したら、「保存」をクリックします。

「申請書詳細 画面」に戻りますので、「見積・発注情報登録」ボタンから導入予定設備の経費情報の登録画面に進みます。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録

■ 登録に必要な書類の用意

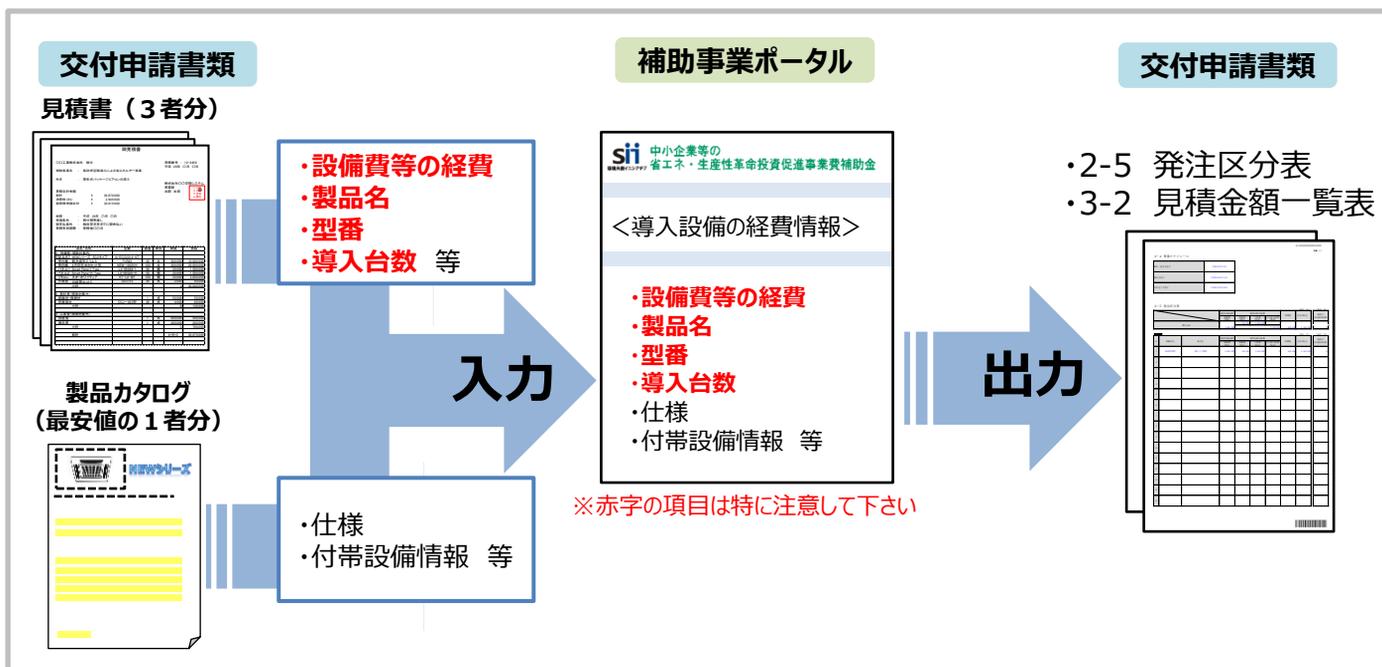
ここでは、**導入予定設備の経費情報**の登録方法を説明します。
導入を決定した更新設備についてその導入にかかる経費の情報を登録します。
まず、補助事業ポータルに申請情報を登録するために以下の書類を用意します。

- ・見積書（3者見積したものすべて）
- ・製品カタログ（3者見積で取得した中の、導入予定設備分）

■ 作成する申請書類

各情報を登録することによってここで作成する書類は、以下の2種類です。

- ・2-5 発注区分表
- ・3-2 見積金額一覧表



■ 補助事業ポータルで設備の経費情報を登録する

導入予定設備の経費情報を登録します。
導入予定設備の情報の登録を完了すると、「申請書詳細 画面」に戻ります。
「見積・発注情報登録」をクリックし、経費情報の登録画面を開きます。

<申請書詳細 画面>



5-2 導入予定設備の経費情報の登録

高効率空調(例)



このページから51ページまでは、取得した3者見積のうち、設備費用が最低価格の見積書と製品カタログを使用して入力を行います。

<見積・発注情報登録 画面>

■ 見積・発注情報登録(見積・発注情報登録 画面)

◆ 申請書情報

1 管理情報

1-1 申請書番号
補助事業名
事業所名称

[自動表示]申請書登録 画面で登録した内容を表示。

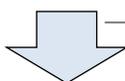
◆ 見積・発注情報

2 発注情報

2-1 設備区分
[選択] 見積依頼仕様書に記載した設備区分を選択。

2-2 発注先
[入力] 3者見積りの結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社名を登録。

2-3 件名
[入力] 導入事業の件名を登録。※見積書を参照のこと



導入予定設備について、設備区分ごとに、補助対象経費、補助対象外経費、消費税、事業スケジュール等の情報を登録します。

設備区分 **2-1** を選択して「確定」をクリックすると、画面最下段に「見積明細一覧(事業者1)」が表示されますので、見積・発注情報 (**3** ~ **9**) を登録するほか、「明細追加」 (**10**) ボタンをクリックして、導入予定設備の明細情報を登録していきます。

ここでは、「設備区分：高効率空調」を選択した場合を例に、説明します。

※販売事業者より取得した見積書、製品カタログ、及び「公募要領 別表1」を見ながら作業を行います。

「見積・発注情報」

設備の導入に係る経費情報を登録します。見積書や製品カタログ等を見ながら登録します。

「見積事業者2/見積事業者3」

3者見積を取得した最低価格以外の販売事業者の見積金額を登録します。詳細についてはP.52を参照してください。

「見積明細一覧(事業者1)」

導入予定設備の明細を登録します。明細登録行を追加するには、「明細追加」をクリックします。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録

高効率空調(例)

<見積・発注情報画面> ※高効率空調の例

項目	No	登録情報	概要
2 発注情報	2-1	設備区分	導入予定設備の設備区分を選択します。
	2-2	発注先	3者見積の結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社名を登録します。
	2-3	件名	取得した見積書に記載の「件名」を登録します。
3 補助対象	3-1	設備費(税抜)	導入予定設備のうち、「公募要領 別表1」に示す「対象機器範囲」に該当する機器に係る経費の合計額を登録します。 例：本体、室内機、パネル等
4 補助対象外	4-1	設備費(税抜)	導入予定設備のうち、補助対象に該当しない機器に係る経費の合計額を登録します。 例：配線材、壁面取り付けブラケット等 ※「公募要領 別表1」に示す対象範囲以外にかかった経費は補助対象に含まれません。
	4-2	工事費(税抜)	設備導入に際してかかる、旧設備の撤去費、新設備の設置費等の合計額を登録します。 ※工事費は補助対象に含まれません。
	4-3	その他の経費(税抜)	その他、本事業に関して発生した経費等があれば登録します。
5 消費税	5-1	消費税	補助対象経費、及び補助対象外経費の消費税合計額を登録します。
6に補助費する業	6-1	合計(税込)	上記 3 「補助対象経費」と 4 「補助対象外経費」、5 「消費税」の合計額を登録します。
7 法定耐用	7-1	最長の法定耐用年数	導入予定設備の法定耐用最長年数を登録します。
8 スケジュール	8-1	契約・発注予定日	交付決定がされた場合の、契約・発注予定日を登録します。 ※ 交付決定が確約されているわけではありませんのでご注意ください。
	8-2	検収予定日	交付決定がされ、設備が導入された場合の、 検収実施予定日 を登録します。
	8-3	支払完了予定日	交付決定がされ、設備が導入された場合の、本事業に係るすべての経費の 支払完了予定日 を登録します。
9 見積情報	9-1	納期	導入予定設備の見積書に記載された納期を登録します。
	9-2	支払条件	導入予定設備の見積書に記載された支払条件を登録します。 ※現金払いのみ

※「見積比較」(見積事業者2/見積事業者3)

3者見積を取得したうち、最低価格を提示した販売事業者以外の2者の見積金額を登録します。

詳細についてはP.52を参照してください。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録

高効率空調(例)

<見積明細一覧(事業者1)画面>

10

No.	10-1 削除 選択	10-2 種別/付随分類	10-3 製造メーカー	10-4 製品名	10-5 型番	10-6 単価	10-7 台数	10-8 金額
1	<input type="checkbox"/>	高効率空調	○株式会社	エコエアコンW	NEW-224TMAK / 6.50 kW / 7.00 kW	1,000,000	1	1,000,000
2	<input type="checkbox"/>	アクティブフィルタ	○株式会社	フィルタF	AF-004 / 6.50 kW / 7.00 kW	80,000	1	80,000
3	<input type="checkbox"/>	全熱交換器	○株式会社	交換器C	ZC-005 / 6.50 kW / 7.00 kW	60,000	1	60,000
4	<input type="checkbox"/>	エアハンドリングユニット	○株式会社	ハンドリングH	AH-006 / 6.50 kW / 7.00 kW	60,000	1	60,000
5	<input checked="" type="checkbox"/>				—なし—			

明細行を削除したい場合は「削除選択」にチェックを入れて保存します。

保存

●登録手順

- (1) 「型番」で、導入予定設備の見積書に記載のある「型番」を選択します。
※プルダウンメニューを開くと、前章「5-1 導入予定設備の基本情報の登録」の「導入設備登録」で登録した当該設備の情報が表示されるので、該当の型番を選択します。
- (2) 導入予定設備の「台数」と「金額」を登録します。
→「単価」欄に、「金額」を「台数」で割った値が単価として表示されます。
- (3) 全ての導入予定設備について、(1)～(2)を繰り返します。
- (4) 全ての設備の登録が完了したら、「保存」をクリックします。
「金額」欄の合計金額が、前ページ「見積・発注情報登録 画面」の「3 補助対象経費」と一致しているかどうか、確認してください。
※金額が一致しない場合はいずれかの項目の入力誤りです。金額を確認し、必ず金額が一致した状態で登録を終えてください。
※入力した明細を削除したい場合は、「削除選択」にチェックを入れて「保存」します。

<見積明細一覧(事業者1)画面> ※高効率空調の例

項目	No	入力情報	概要
10 明細 追加	10-1	削除選択	入力した行を削除する場合にチェックを入れ、「保存」をクリックします。
	10-2	種別/付随分類	下記 10-5 で選択した「型番」の種別/付随分類が表示されます。
	10-3	製造メーカー	下記 10-5 で選択した「型番」の製造メーカー名が表示されます。
	10-4	製品名	下記 10-5 で選択した「型番」の製品名が表示されます。
	10-5	型番	前項「5-1 導入予定設備の基本情報の登録」で登録した「型番」が表示されますので、導入する予定の設備の型番を選択します。
	10-6	単価	下記台数 10-7、及び金額 10-8 を基に自動で算出した値が表示されます。
	10-7	台数	選択した型番製品の導入予定台数を登録します。
	10-8	金額	選択した型番製品の購入合計金額（税抜）を登録します。 ※各型番製品の「金額」の合計が、前表「見積比較」の「補助対象経費」（設備費税抜）で登録した金額と、見積明細として登録する全機器の金額の合計が、一致するのが、正しい状態です。 ※明細として登録する各機器の金額が、「補助対象経費」の内訳として登録されるイメージです。

これで、導入予定設備についての経費情報の登録は完了です。

続けて、3者見積を取得したうちの残りの2者分について、事業者名と補助対象経費を登録します。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録



このページでは、**その他2者の見積書**を使用して入力を行います。

ここでは、「見積・発注情報 画面」の「見積比較」の登録方法を説明します。

3者見積のうち、補助対象経費が最低価格であったもの以外の2者の事業者名と補助対象経費分にあたる経費を、登録します。

<見積・発注情報画面>

見積・発注情報		
発注情報	設備区分	高効率空調
	発注先*	〇〇株式会社 <small>※3者見積の結果、補助対象経費の合計が最も安価な会社を記載してください</small>
	件名*	高効率空調の更新(GHP→EHP)による省エネ事業
補助対象経費	設備費(税抜)*	1,200,000 円
	設備費(税抜)*	200,000 円 <small>※導入予定設備のうち、補助対象に該当しない機器等に係る経費の合計額を入力してください</small>
	工事費(税抜)*	100,000 円
	その他の経費(税抜)*	50,000 円
補助対象外経費	消費税	124,000 円
	合計(税込)*	1,674,000 円
補助事業に要する経費	合計(税込)*	1,674,000 円
法定耐用年数	最長の法定耐用年数*	15 年
事業スケジュール	契約・発注予定日*	平成 28 年 11 月 1 日
	稼働予定日*	平成 28 年 12 月 1 日
	支払完了予定日*	平成 28 年 12 月 15 日
見積情報	納期*	平成 28 年 12 月 1 日
	支払条件*	稼取翌月末までに現金払い

「見積比較」

3者見積を取得したうち、最低価格を提示した販売事業者以外の2者から取得した見積書から、補助対象経費分にあたる「設備費(税抜)」の金額を登録します。

見積事業者名	見積事業者1	見積事業者2	見積事業者3
〇〇株式会社	△△株式会社	■●株式会社	
補助対象経費合計(税抜)	1,200,000	1,250,000	1,300,000

※税注先以外の2者分の情報を入力してください

No.	削除選択	種別/補助分類	製造メーカー	製品名	型番	単価	数量	金額
1	<input type="checkbox"/>	高効率空調	〇〇株式会社	エコエアコンW	NEW-224TMAK / 6.50 kW / 7.00 kW	1,000,000	1	1,000,000
2	<input type="checkbox"/>	アクティブフィルタ	〇〇株式会社	フィルタF	AF-004 / 6.50 kW / 7.00 kW	80,000	1	80,000
3	<input type="checkbox"/>	金熱交換器	〇〇株式会社	交換器C	ZC-005 / 6.50 kW / 7.00 kW	60,000	1	60,000
4	<input type="checkbox"/>	エアハンドリングユニット	〇〇株式会社	ハンドリングH	AH-006 / 6.50 kW / 7.00 kW	60,000	1	60,000

戻る 保存

<見積・発注情報画面>

項目	入力情報	概要
見積比較	見積事業者名	最低価格以外の2者の事業者名を登録します。事業者2と3の順序は任意です。
	設備費合計	最低価格以外の2者の見積書に記載の「補助対象経費」の合計額をそれぞれ登録します。

登録が終わったら「保存」を押します。

「申請書詳細 画面」に戻るので、登録した設備経費を基に、補助金額を算出（表示）します。

※「削除選択」にチェックを入れた状態で「保存」をクリックすると、登録したデータが削除されます。注意してください。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録

「申請書詳細 画面」に戻って「編集」をクリックした後、画面を下部までスクロールすると、「資金調達計画」、「事業実施に関連する事項」の下に、新たに「事業費（補助率 3分の1）」が追加されています。

<申請書詳細 画面>

編集

申請書詳細画面

申請区分 省エネ設備単体
交付申請日 平成 28 年 8 月 1 日
申請書番号 KT-██████

※共同申請の場合はリース事業者又はESCO事業者が申告すること

本補助金	400,000 円 【備考】
自己資金	12,744,000 円 【備考】
借入金	0 円 【備考】
補助対象設備の担保の有無	なし
その他	0 円 【備考】
支払合計	1,674,000 円 【備考】

※「種別」を選択した場合は、各項目の詳細を説明する書類を作成し、申請書に添付すること

他補助金との関係	無し
過去補助資金との関係	無し
事業実施前提	無し
国・自治体からの許認可	無し
その他実施上問題となる事項	無し

「補助金計算」をクリックすると、補助対象経費の3分の1の金額が自動表示されます。

事業費 (補助率 3分の1)	補助事業に要する経費 (円)	補助対象経費 (円)	補助金交付申請額 (円)
設備費	1,400,000	1,200,000	

補助金計算

確認

項目右端の「補助金計算」ボタンをクリックして、「補助金交付申請額（円）」に、補助対象経費の3分の1の金額が表示されることを確認してください。

※ここが表示されていないと、登録未完了となり、**第7章の書類印刷に進めません。**

※ボタンをクリックして登録不備等のエラーが表示された場合は、該当箇所に戻って情報を修正してください。

<登録未完了により、書類印刷時に表示されるエラー例>

エラー

- 「事業費(補助率 3分の1)」の「補助金交付申請額」は必ず入力してください。

登録が終わったら「確認」をクリックします。「この内容で登録をしますが、よろしいですか。」との確認メッセージが表示されたら、「保存」をクリックします。

「事業費（補助率 3分の1）」の「補助金交付申請額（円）」欄に計算結果が表示されていることを確認してください。

これで、省エネルギー効果計算をするために必要な情報の登録は完了です。

ここまで登録した情報を基に、更新前後の設備の省エネルギー効果計算を行います。

5-2 導入予定設備の経費情報の登録

■ 登録した情報を書類形式で確認する

補助事業ポータルに登録した内容が正しいかどうかを、提出書類の印刷イメージ（画面表示）で確認します。誤記載や記載漏れが判明した場合は、該当の登録画面に戻って正しい情報に修正してください。

各項目の登録を終えて「保存」を押すと、「申請書詳細 画面」に戻ります。（※）

「申請書詳細 画面」の「申請書類印刷」に並ぶ「【仮】〇〇（書類名）」をクリックすると、当該書類の印刷イメージが表示されます。

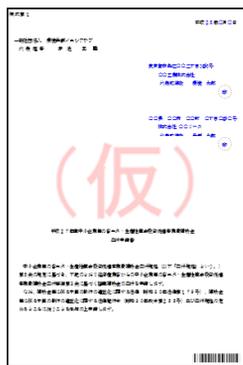
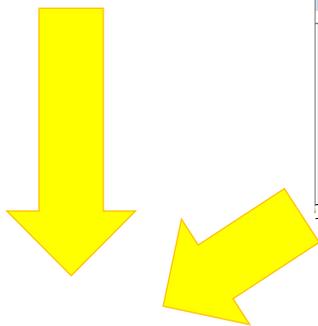
※省エネルギー効果計算後は、「更新範囲一覧 画面」にも「申請書印刷」のボタンが表示されます。

ここで確認する「(仮)」の背景付きで表示される書類は、印刷イメージの確認用であり、申請書類とはなりません。注意してください。

<申請書詳細 画面>



<更新範囲一覧 画面>



※イメージ画面の背景には、「(仮)」という文字が表示されています。

- 表示された内容で正しいかを確認してください。
- 誤記載や記載漏れがあった場合は、該当の登録画面に戻り、正しい情報に修正してください。

これで、登録情報の確認は完了です。

なお、実際に書類を印刷する方法については、P.80を確認してください。

第6章 省エネルギー効果計算

省エネルギー量の計算方法と作業の流れを説明します

6-1 省エネルギー効果計算について

ここでは補助事業ポータルに入力する申請情報のうち、更新前後の設備情報の登録、及び省エネルギー効果計算方法を説明します。

■ 省エネルギー効果計算の考え方

本事業では、設備更新による省エネルギー効果を計算し、その原油換算量を申請することが必要です。一般的に、設備更新による省エネルギー効果の計算を正確に行うには、既存設備のエネルギー使用量の実測をとる、あるいは事業所や設備個別の負荷率算出等を行う必要があります。

しかし、一般的なBEMS（Building Energy Management System）等を導入している事業所でも、更新する設備単体のエネルギー使用量の実測はほとんど行われておりません。

そのため、本補助金では申請予定事業者への負担を軽減し、かつ一定の精度が担保された省エネルギー効果計算結果を得るために、3種類の計算方法を提供します。

計算方法は、いずれも補助事業ポータル内に自動計算機能として実装されています。特に、「指定計算」は省エネルギー効果計算に対する知見が少ない方でも、事業所の住所や既存設備の設置年・稼働時間、製品カタログ等の値を入力するだけで、省エネルギー量を計算できます。

計算方法	概要	事業者負担
指定計算	SIIが指定する計算式とSIIが指定する標準的な数値テーブル (負荷率等)を用い、製品カタログ等から把握できる既存設備・導入予定設備の「仕様・能力」から省エネルギー効果を計算する方法。	小
簡易計算	SIIが指定する計算式と事業者が独自に設定する数値テーブル （負荷率等）を用い、製品カタログ等から把握できる既存設備・導入予定設備の「仕様・能力」から省エネルギー効果を計算する方法。 ※事業者が独自に設定した値の根拠を示す証憑書類等の提出が必要	中
独自計算	計算式や使用する値・テーブルとも事業者が独自に設定し 省エネルギー効果を計算する方法。 ※計算手順および用いた値の根拠を示す証憑書類等の提出が必要	大

6-1 省エネルギー効果計算について

■ 設備区分別計算方法の整理

設備区分の種別ごとに用意されている計算方法は下表のとおりです。
 計算方法を選択する際は、下記の点に注意してください。

- 利用可能計算式を確認してください
 設備区分・種別に応じて利用できる計算方法や条件は異なります。下表で確認してください。
 また、各設備区分における計算方法についての詳細は、別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き」を確認してください。
- 設備区分・種別の横断はできません
 「指定計算」と「簡易計算」は、計算の手引き内で指定がある場合(※)を除き、更新前後で設備区分・種別を横断して利用することはできません（設備区分・種別の横断例：電気式パッケージエアコン⇒ガスヒートポンプエアコン）。
 設備区分・種別を横断した設備更新を行う場合は、必ず「独自計算」を用いて計算してください。

※ 吸収式冷凍機3機種（吸収式冷温水機・吸収式冷凍機・ジェネリンク）は種別を横断した計算式利用が可能

＜既存設備/導入予定設備でそれぞれ利用できる計算方法の一覧＞

		利用できる計算方法					
設備区分	種別	既存設備			導入予定設備		
		指定	簡易	独自	指定	簡易	独自
①高効率照明	照明	○	○	○	○	-	○
②高効率空調	電気式パッケージエアコン	○	-	○	○	-	○
	ガスヒートポンプエアコン	○	-	○	○	-	○
	チリングユニット	○	-	○	○	-	○
	吸収冷温水機(節電型含)	○	-	○	○	-	○
	吸収冷凍機	○	-	○	○	-	○
	ジェネリンク(節電型含)	○	-	○	○	-	○
	ターボ冷凍機	○	○	○	○	-	○
③産業ヒートポンプ		-	-	○	-	-	○
④業務用給湯器		-	○	○	-	○	○
⑤高性能ボイラ		-	○	○	-	○	○
⑥低炭素工業炉		-	○	○	-	○	○
⑦変圧器		○	-	○	○	-	○
⑧冷凍冷蔵庫		○	○	○	○	-	○
⑨産業用モータ		-	○	○	-	○	○
⑩FEMS・BEMS		-	○	○	○	○	○

6-1 省エネルギー効果計算について

■設備の更新前後での計算条件統一について

設備更新による省エネルギー効果計算を行うには、設備の更新前後で稼働条件を統一する必要があります。本事業では下記のような稼働条件変更を行ったことによるエネルギー量の減少は省エネルギー効果とは認められません。（別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き」内で指定する場合を除く）

- 稼働時間を短縮することによる省エネルギー効果
- 負荷率を下げることによる省エネルギー効果（能力変更の場合を除く）
- 生産量の減少や必要熱量の減少による省エネルギー効果
- その他、SIIが稼働条件変更と判断する省エネルギー効果

各設備区分における、設備の更新前後で統一すべき稼働条件は下表のとおりです。「指定計算」や「簡易計算」では自動的に稼働条件が統一されますが、「独自計算」を行う場合でも稼働条件を統一するよう、注意してください。

設備区分	種別	更新前後で統一する稼働条件
①高効率照明	照明	稼働時間
②高効率空調	電気式パッケージエアコン	稼働時間 負荷率
	ガスヒートポンプエアコン	
	チリングユニット	
	ターボ冷凍機	
	吸収冷温水機(節電型含)	
	吸収冷凍機	
③産業ヒートポンプ		必要熱量
④業務用給湯器		
⑤高性能ボイラ		
⑥低炭素工業炉		
⑦変圧器		稼働時間・負荷率
⑧冷凍冷蔵庫		稼働時間
⑨産業用モータ		稼働時間・負荷率

6-1 省エネルギー効果計算について

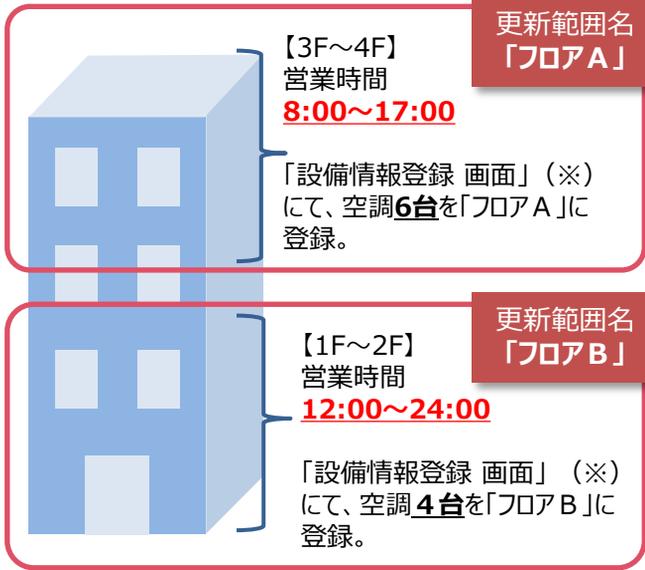
■「更新範囲」について

本事業では設備の稼働条件（稼働時間等）が同一である範囲のことを「更新範囲」と定義しています。更新範囲ごとに省エネルギー効果計算を行うことで、設備更新前後のエネルギー量比較が明確となります。

高効率空調を計10台更新する場合

＜例 A：フロアごとでの営業時間が異なる＞

＜例 B：全フロアの営業時間が同じ＞



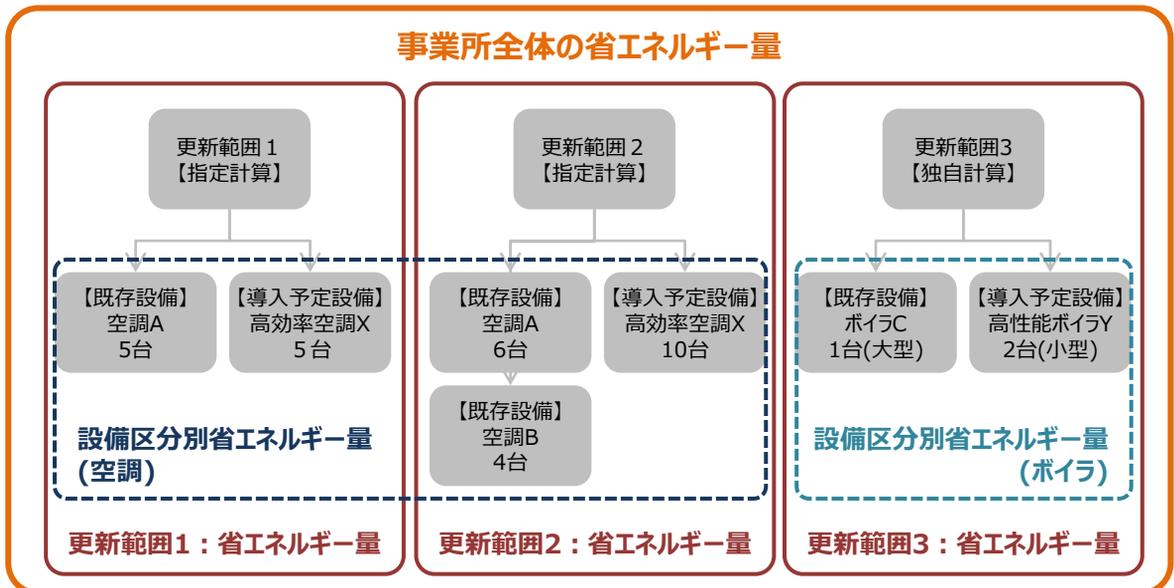
1つのビルに同じ設備区分の設備を複数台導入する場合でも、フロアごとに稼働条件が異なる場合は、更新範囲を複数登録する必要があります。
 ※上記例では、フロアA（1F～2F）とフロアB（3F～4F）の2つの更新範囲を登録

1つのビルで全フロアの稼働条件が同じ場合は、更新範囲を1つ登録する。
その場合、1つのフロアが壁等で仕切られていたり、部屋が分かれていても稼働条件が同一であれば、更新範囲を分ける必要はない。

※「設備情報登録画面」における登録方法については、別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き」を参照してください。

更新範囲別に省エネルギー効果計算を実施することにより、各々の結果が集計され事業所全体の省エネルギー量が自動計算されます。また、設備区分別省エネルギー量の集計も自動的に行われます。

事業所全体の省エネルギー量



6-1 省エネルギー効果計算について

■ その他、省エネルギー効果計算に関する注意事項

【能力増減および設備数増減の取り扱い】

設備の更新前後において設備の能力が増加または減少、設備数が増加または減少した場合でも、最終的に原油換算量でエネルギー消費量が減少する場合は、申請することができます（※）。能力や導入設備数の変更により負荷率等が更新前後で増減する場合は、「独自計算」を用いて計算を行ってください。※ S I I が生産能力増強や設備を新設したと同等であると判断した場合を除く。

<設備能力、設備数の増減が認められる例>

例1) 能力増強による省エネルギー化

能力の小さい設備を高負荷率で利用

⇒ 能力を増強し負荷率低減、適切な中間性能で稼働させ省エネルギー効果を得る

例2) 能力減少と負荷率変更による省エネルギー化（ダウンサイジング）

能力の大きい設備を低負荷率で利用 ⇒ 能力を減少させ、適切な負荷率で稼働させ省エネルギー効果を得る

例3) 導入数増加と運用変更による省エネルギー化

大型のボイラ1台で熱供給 ⇒ 小型ボイラ複数台に変更して台数制御を行い省エネルギー効果を得る

例4) 導入数減少での省エネルギー化

照度の低い照明を100台利用 ⇒ 照度の高い照明80台に更新し省エネルギー効果を得る

※更新前後の照度分布図が必要となる場合があります。

【熱量換算係数(単位発熱量)および原油換算係数】

本補助金の省エネルギー効果計算は、原油換算での削減効果で評価を行います。各消費エネルギーの熱量換算および原油換算に使用する発熱量は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）の【平成26年度実績（平成27年度提出）用】の係数を用いてください。ただし、「指定計算」、及び「簡易計算」において異なる発熱量（高位発熱量、低位発熱量）を用いる場合を除きます。

なお、「指定計算」と「簡易計算」の場合、電力はすべて昼間買電係数【9.97GJ/千kWh】を用いて計算を行います。夜間買電・自家発電等の係数を使用したい場合は、すべて「独自計算」で計算を行ってください。

【計算期間と計算単位】

既存設備の計算期間は平成27年1月～平成27年12月までの12か月間を対象としてください。創業後1年が経過していない等、全期間に既存設備の稼働実績がない場合でも、稼働時のエネルギー使用量を合理的に推計できれば申請が可能です。

計算は月別で行ってください。月別の計算結果を合算し、年間エネルギー消費量と年間エネルギー削減量を求めてください。ただし、年間計算しかできない係数等を用いて省エネルギー効果計算をする場合を除きます。

【計算裕度】

本補助金は、申請時点の省エネルギー量が達成できなかった場合、補助金の返還を求める場合があります。「指定計算」および「簡易計算」を用いて計算した場合でも、計算結果は申請事業者が責任を持っていただくこととなります。そのため、算出された省エネルギー量の達成に不安要素がある場合は、省エネルギー量（原油換算）の算出後に、設備別に計算裕度を10～20%の間で任意で設定してください。裕度計算により省エネルギー量を減算し、実現性の高い省エネルギー量で申請してください。なお、「指定計算」や「簡易計算」で計算された省エネルギー量の達成が裕度を考慮しても困難と判断される場合は、「独自計算」で申請を行ってください。

※計算裕度・・・運用実態や計算誤差を考慮して加味された安全率

6-2 省エネルギー効果計算

■登録に必要な書類の用意

計算に必要な情報を補助事業ポータルに登録して、省エネルギー効果計算を行います。選択する計算方法により、必要な書類が異なります。下表を参考に用意してください。入力すべき値がわからない場合は、販売店やメーカーに問い合わせ、証憑書類等を入手してください。

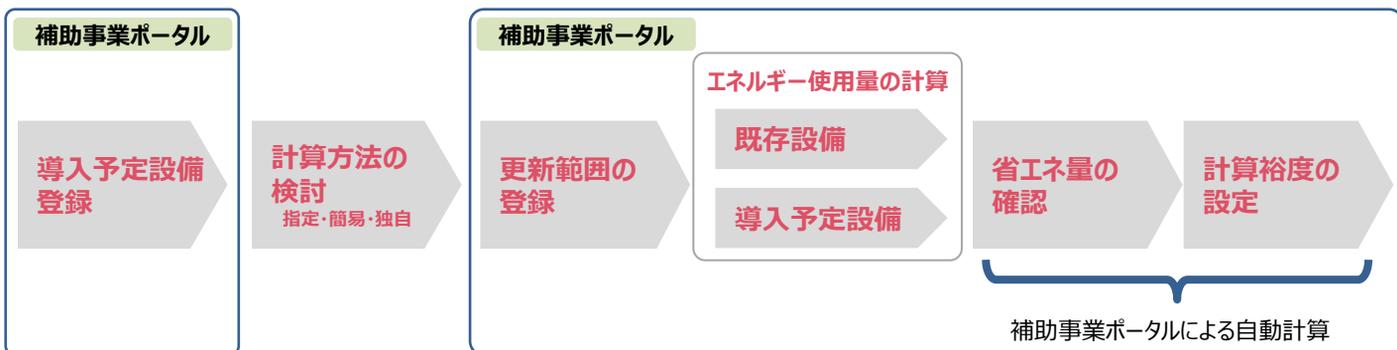
計算方法	既存設備に関するもの	導入予定設備に関するもの
指定計算	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の製品カタログ、既存設備銘板の写真 導入時期が確認できる資料(固定資産管理台帳) その他、既存設備の仕様等が確認できる資料 	<ul style="list-style-type: none"> 導入予定設備の製品カタログ
簡易計算	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の製品カタログ、既存設備銘板の写真 導入時期が確認できる資料(固定資産管理台帳) その他、既存設備の仕様等が確認できる資料 任意設定値が確認できる証憑書類等(設備能力設計書、仕様書等) 	<ul style="list-style-type: none"> 導入予定設備の製品カタログ 任意設定値が確認できる証憑書類等(設備能力設計書、仕様書、実測値資料等)
独自計算	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の製品カタログ、既存設備銘板の写真 導入時期が確認できる資料(固定資産管理台帳) 任意設定値が確認できる証憑書類等(設備能力設計書、仕様書、エネルギー使用量の資料等) 省エネルギー効果計算過程を示す資料 その他、独自計算の妥当性を示せる根拠資料 	<ul style="list-style-type: none"> 導入予定設備の製品カタログ 任意設定値が確認できる証憑書類等(設備能力設計書、仕様書等) 省エネルギー効果計算過程を示す資料 その他、独自計算の妥当性を示せる根拠資料

補助事業ポータルに、更新範囲別に既存設備および導入予定設備の能力等を登録することにより、原油換算の省エネルギー量が自動で計算されます。交付申請に必要な様式は計算結果が記載された状態で出力されます。

■作成する申請書類

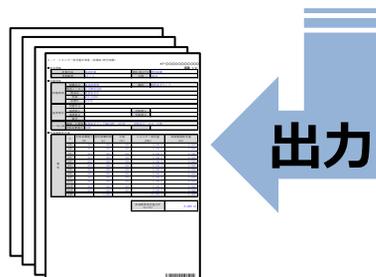
各情報を登録することによってここで作成する書類は、以下の3種類です。

- ・2-7 エネルギー使用量計算書 (既存設備・導入予定設備)
- ・2-8 省エネルギー効果計算書 (既存設備・導入予定設備)
- ・2-9 省エネルギー効果総括表



交付申請書類

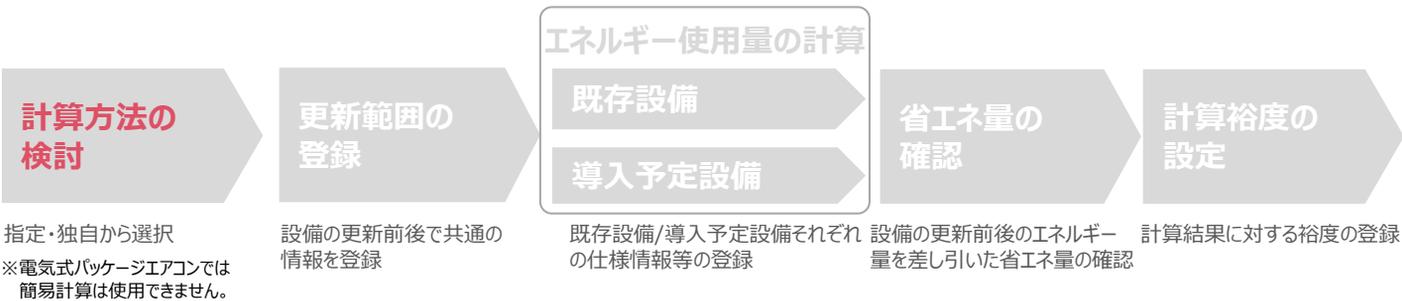
- ・2-7 エネルギー使用量計算書
- ・2-8 省エネルギー効果計算書
- ・2-9 省エネルギー効果総括表



6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

以降の手順は、「電気式パッケージエアコン」を例に省エネルギー効果計算方法を説明します。
当該設備と異なる設備については、該当の別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き」をご覧ください。



■ 電気式パッケージエアコンの指定計算に関する基本的な考え方について

- 既存設備のエネルギー使用量
 - 導入予定設備のエネルギー使用量
- ともに、中間性能を考慮した消費電力と想定稼働時間と負荷率を用いてエネルギー使用量を算出します。

電気式パッケージエアコンの計算ロジック

負荷率は、事業所の住所と建物用途(事務所、又は店舗)、運転種別(冷房、又は暖房)から自動選択されます。中間性能を考慮した消費電力は定格値を平均COPで割ることにより求めます。
平均COPは、定格COPに平均COP比を乗じることにより求めます。
平均COP比は年代別の平均値と負荷率から自動選択されます。

■ 計算方法の選び方

下表の選択基準の欄の内容を参考に、どの計算方法を用いるかを決定してください。

区分	計算方法	選択基準	省エネルギー効果計算入力項目
既存設備	指定計算	負荷率、平均COP比の値を、SIIが指定する標準的な数値テーブルを用いて計算を行う場合	<ul style="list-style-type: none"> ・定格能力 冷房/暖房(既存) ・定格消費電力 冷房/暖房(既存) ・建物用途 ・インバータ制御有無(既存) ・空調タイプ ・冷却方式 ・稼働時間
	独自計算	既存設備の実電力消費量から計算する方法や上記以外の方法で計算を行う場合	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量(月間電力使用量)
導入予定設備	指定計算	既存設備で指定計算を行った場合	<ul style="list-style-type: none"> ・定格能力 冷房/暖房(導入予定) ・定格消費電力 冷房/暖房(導入予定) ・インバータ制御有無(導入予定)
	独自計算	既存設備で独自計算を行った場合	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量(月間電力使用量)

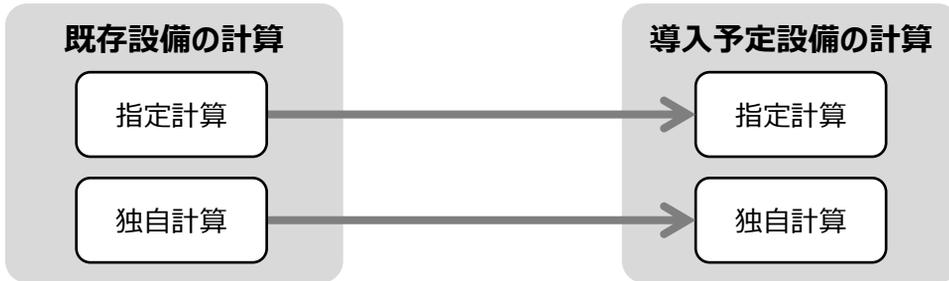
6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

■ 既存・導入予定設備の計算方法について

電気式パッケージエアコンの省エネルギー効果計算において、**設備の更新前後で異なる計算方法を用いることはできません。**

既存設備の計算に「指定計算」を用いた場合は、導入予定設備の計算にも「指定計算」を、
 既存設備の計算に「独自計算」を用いた場合は、導入予定設備の計算にも「独自計算」を用いることとします。

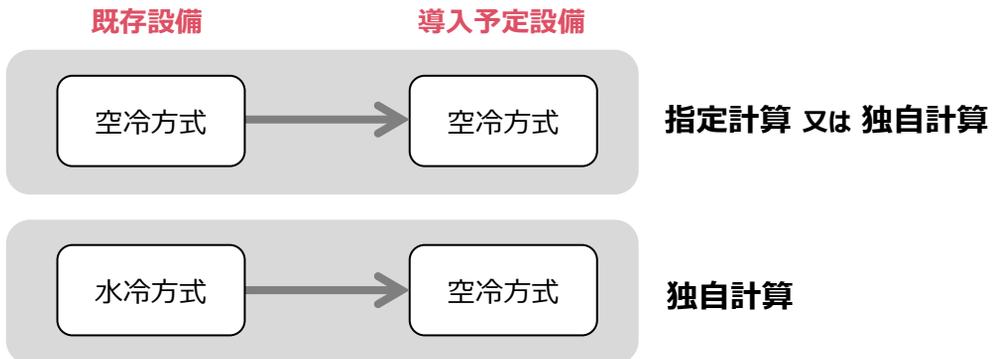


■ 指定計算で算出可能な更新パターン

電気式パッケージエアコンの省エネルギー効果計算は、冷却方式が空冷方式から空冷方式への更新を行う場合のみ、指定計算を行うことができます。

※既存設備の冷却方式が水冷方式の場合は、独自計算を用いることとします。

※水冷式への更新は、補助対象外となります。(水冷式の電気式パッケージエアコンは、トップランナー基準がない為)



■ 計算時の注意事項

- 稼働時間は、計算方法に係わらず「設備の更新前後で同じ」という前提で計算してください。
- 指定計算の「建物用途」は負荷率設定の為に用いている選択肢ですが、選択した「建物用途」と実際の建物用途が一致しなくても構いません。たとえば、実際の建物用途が「事務所」でも実態が下表の「店舗」に近い場合は、「店舗」を選択することができます。
- 全熱交換機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニットを導入する場合、これらの付帯設備分のエネルギー使用量は、導入前後とも計算しないでください。

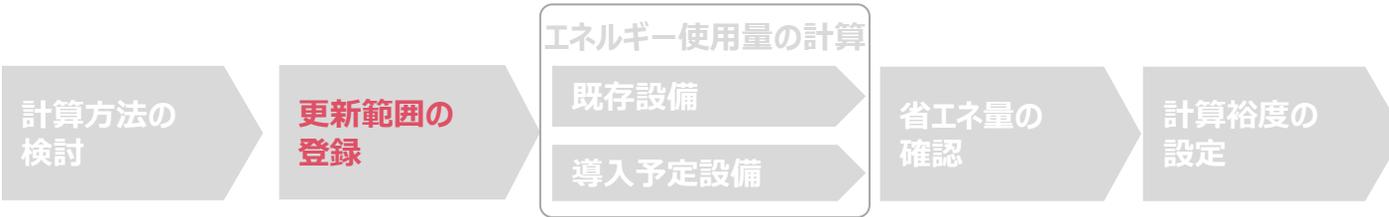
<事務所・店舗の負荷率計算方法 (JIS B 8616より抜粋) >

項目		店舗	事務所
週間の運転日数		7日	6日
日間の運転時間	開始時刻	8時	8時
	終了時刻	21時	20時

注記 週間の運転日数とは1週間における運転日をいい、日間の運転時間とは1日間における運転時間をいう。

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)



■ 更新範囲登録画面の表示

省エネルギー効果計算を行うために、更新範囲を登録します。

省エネルギー効果計算は、補助事業者情報（第4章）、導入設備情報（第5章）等を登録した後で、「申請書詳細画面」の「省エネルギー効果計算(総括)」欄から画面を開きます。計算を行う設備区分の「詳細」をクリックして「更新範囲一覧画面」に進み、そこから更新範囲の登録画面に進みます。

<申請書詳細画面>

sii 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ホーム 革命投資 申請書検索 革命投資 申請書作成

補助事業申請書詳細

編集 共同申請者登録 導入設備登録 見積・発注情報登録 計算裕度登録 同意確認

申請書類印刷

【仮】交付申請書～発注区分表 【仮】導入設備一覧 【仮】省エネルギー効果総括表・見積金額一覧表

画面情報

画面名 **申請書詳細画面**

導入設備一覧

No.	詳細	設備区分	種別	製造メーカー
1	[詳細]	高効率空調	電気式パッケージエアコン	〇〇株式会社

省エネルギー効果計算(総括)

No.	詳細	設備区分	事業実施前 原油換算使用量	省エネルギー量(原油換算)				
				電気	ガス	油	熱	
1	[詳細]	高効率照明	kl	kl		kl	kl	
2	[詳細]	高効率空調	kl	kl	kl	kl	kl	
3	[詳細]	産業ヒートポンプ	kl	kl	kl	kl	kl	
4	[詳細]	業務用給湯器	kl	kl	kl	kl	kl	
5	[詳細]	高性能ボイラ	kl	kl	kl	kl	kl	
6	[詳細]	低炭素工業炉	kl	kl	kl	kl	kl	
7	[詳細]	変圧器	kl	kl	kl	kl	kl	
8	[詳細]	冷凍冷蔵庫	kl	kl	kl	kl	kl	
		計	0.000kl	kl	kl	kl	kl	
		合計	kl	kl	kl	kl	kl	

「申請書詳細画面」の下部までスクロールし、計算を行う設備区分の「**詳細**」をクリック

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

<更新範囲一覧 画面>

sii

中小企業等の
省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ホーム
革命投資 申請書検索
革命投資 申請書作成

更新範囲一覧

更新範囲追加(指定計算・簡易計算)

更新範囲追加(独自計算)

設備追加(既存)

設備追加(導入予定)

申請書詳細画面へ

申請書印刷

【仮】エネルギー使用量計算書(設備毎)

【仮】省エネルギー効果計算書

画面情報

画面名

更新範囲一覧 画面

申請書情報

管理情報

申請書番号	KT- XXXXXXXXXX
補助事業名	高効率空調の更新(GHP→EHP)による省エネ事業
事業所名称	本社
設備区分	高効率空調

更新範囲一覧

No.	詳細	更新範囲	要計算	設備情報			省エネルギー量(原油換)				
				設備情報	既存件数	導入予定件数	電気	ガス	油	熱	
合計							0.000 kl	0.000 kl	0.000 kl		

「更新範囲追加(計算方法)」をクリック
※「指定計算・簡易計算」または「独自計算」の
いずれかを選択

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

<更新範囲登録 画面>

画面情報		
画面名	更新範囲登録 画面	
申請書情報		
管理情報	申請書番号	KT- [REDACTED]
	補助事業名	高効率空調の更新(GHP→EHP)による省エネ事業
	事業所名称	本社
	設備区分	高効率空調
設備情報		
種別	種別(既存/導入予定)* 1 電気式パッケージエアコン/電気式パッケージエアコン ▼	
計算方法	計算方法(既存/導入予定)* 2 指定計算/指定計算 ▼	
運転条件	建物用途* 3 事務所 ▼	
	空調タイプ* 4 ビル用マルチ ▼	
	冷却方式(既存/導入予定)* 5 空冷式/空冷式 ▼	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 1 から 5 の入力後「確定」をクリック → 更新範囲を入力する画面を表示 </div>		
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 確定 </div>		
更新範囲情報		
更新範囲	更新範囲名* 6 フロア1 <small>※16文字以内で入力してください</small>	
運転種別稼働時間	1月* 7 暖房 ▼ 8 300 h	
	2月* 暖房 ▼ 250 h	
	3月* 暖房 ▼ 200 h	
	4月* 暖房 ▼ 100 h	
	5月* 冷房 ▼ 150 h	
	6月* 冷房 ▼ 150 h	
	7月* 冷房 ▼ 230 h	
	8月* 冷房 ▼ 250 h	
	9月* 冷房 ▼ 220 h	
	10月* 冷房 ▼ 100 h	
	11月* 暖房 ▼ 250 h	
	12月* 暖房 ▼ 300 h	
<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 6 から 8 を入力後 「保存」をクリック </div>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 戻る <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">保存</div> </div>		

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

■更新範囲情報の登録

下表の説明を参考に、計算時に使用する統一条件を登録します。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1	種別 (既存/導入予定)	プルダウン	該当の空調種別を選択します。	
2	計算方法 (既存/導入予定)	プルダウン	「指定計算/指定計算」を選択します。	
3	建物用途	プルダウン	「事務所」、又は「店舗」を選択します。 負荷率選択用の建物用途のため、実際の用途が「事務所」でも「店舗」を選択することが可能です。	店舗⇒週7日稼働の負荷率 事務所⇒週6日稼働の負荷率
4	空調タイプ	プルダウン	「店舗用」「ビル用マルチ」「設備用」から選択します。	不明な場合はメーカーに確認すること。
5	冷却方式 (既存/導入予定)	プルダウン	「空冷式/空冷式」を選択します。	
6	更新範囲名	手入力	更新範囲の名称を登録します。 例) フロア1、オフィスフロア、店舗フロア 等	提出書類「2-10 既存設備の撤去範囲」、及び「2-11 導入予定設備の配置図」の記載と整合性をとること。
7	運転種別	プルダウン	各月の運転種別について「冷房」、又は「暖房」を選択します。	双方ある場合は当該月で主たる運転状態のものとする。
8	稼働時間	手入力	月別の想定稼働時間を入力します。	既存・導入予定設備で同じ時間を使用する。

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)



■ 既存設備情報の登録(指定計算)

省エネルギー効果計算を行う既存設備の基本情報や稼働台数等の情報を登録します。

<更新範囲一覧 画面>

si 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ホーム 革命投資 申請書検索 革命投資 申請書作成

更新範囲一覧

更新範囲追加(指定計算・簡易計算) 更新範囲追加(独自計算) **設備追加(既存)** 設備追加(導入予定)

「設備追加(既存)」をクリック



種別・計算方法

既存/導入予定	既存/導入予定	既存
更新範囲	更新範囲	1 フロア1
種別	種別	電気式パッケージエアコン
計算方法	計算方法	指定計算

確定

1 の入力後「確定」をクリック → 既存設備情報を入力する画面を表示

設備情報

製造メーカー	2	〇〇株式会社
製品名	3	エコエアコン
型番	4	QLD-224TMAK
台数*	5	1 台
設置年*	6	1986年
冷房定格能力*	7	22.4 kW
冷房定格消費電力	8	7.00 kW
暖房定格能力*	9	25.0 kW
暖房定格消費電力	10	7.50 kW
運転条件	11	インバータ制御*

2 から 11 の入力後「原油換算量計算」をクリック

エネルギー使用量

原油換算量計算

月	運転種別	定格能力 (kW)	月間平均負荷率 (%)	月間平均COP	冷暖房稼働時間 (h)	エネルギー使用量 (kWh)	原油換算量 (kl)
1月	暖房	25.000	19.4	3.41	300	424.8	0.109
2月	暖房	25.000	18.5	3.38	250	337.6	0.086
3月	暖房	25.000	12.6	3.18	200	196.5	0.050
4月	暖房	25.000	4.0	2.89	100	34.4	0.008
5月	冷房	22.400	24.1	3.69	150	216.9	0.055
6月	冷房	22.400	30.4	3.68	150	273.6	0.070
7月	冷房	22.400	56.8	3.50	230	836.0	0.215
8月	冷房	22.400	61.5	3.46	250	984.0	0.253
9月	冷房	22.400	48.4	3.55	220	670.8	0.172
10月	冷房	22.400	21.1	3.59	100	130.8	0.033
11月	暖房	25.000	4.3	2.90	250	92.4	0.023
12月	暖房	25.000	12.3	3.17	300	287.8	0.074
合計	-	-	-	-	2500	4,485.6	1.148

戻る **保存**

「原油換算量計算」をクリック後、「保存」をクリック

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

■ 既存設備情報の登録（指定計算）

下表の説明を参考に、既存設備情報を入力します。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1	更新範囲	プルダウン	事前に登録した更新範囲から該当の範囲を選択します。	
2	製造メーカー	手入力	既存設備の製造メーカー名を入力します。	既存設備銘板等参照。
3	製品名	手入力	既存設備の製品名を入力します。	既存設備銘板等参照。
4	型番	手入力	既存設備の製品型番を入力します。	既存設備銘板等参照。 ※セット型番（複数の設備により構成されるセット販売品の型番）がある場合はセット型番を、ない場合は室外機の型番を入力する。
5	台数	手入力	1 で選択した更新範囲内の、既存設備の台数を入力します。	誤入力がないよう、「2-10 既存設備の撤去範囲」と台数の一致を確認すること。
6	設置年	プルダウン	固定資産管理台帳に記載されている、既存設備の設置年（取得年）を選択します。	不明な場合は、設備を設置した建物が登記された年（不動産登記簿【権利部（甲区）】に記載）を記載する。
7 5 10	冷房定格能力 冷房定格消費電力 暖房定格能力 暖房定格消費電力	手入力	製品カタログ、仕様書を見ながら、既存設備の冷房/暖房それぞれの定格能力と定格消費電力を転記します。 冷房定格能力、暖房定格能力の単位は製品カタログ、仕様書の記載に合わせ「kW」、又は「kcal/h」を選択してください。	製品カタログ、仕様書から転記する。 ※転記する際、数値の誤入力に注意すること。
11	インバータ制御	プルダウン	「有り」、又は「無し」を選択します。	既存設備銘板等参照。

※同じ更新範囲に異なるメーカーや能力の既存設備がある場合は、再度「設備追加(既存)」をクリックし、同じ手順に沿って既存設備の追加操作を行ってください。



6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)



■ 導入予定設備情報の登録（指定計算）
 省エネルギー効果計算を行う導入予定設備の基本情報や導入台数等の情報を登録します。

<更新範囲一覧 画面>

中小企業等の
 省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ホーム | 革命投資申請書検索 | 革命投資申請書作成

更新範囲一覧

「設備追加(導入予定)」をクリック

更新範囲追加(指定計算・簡易計算)
更新範囲追加(独自計算)
設備追加(既存)
設備追加(導入予定)

種別計算方法	既存/導入予定	導入予定			
更新範囲	更新範囲	1 フロア1			
種別計算方法	種別	電気式パッケージエアコン	確定	1 の入力後「確定」をクリック → 導入予定設備情報を入力する画面を表示	
	計算方法	指定計算			

設備情報	製造メーカー	○○株式会社			
	製品名	エコエアコンW			
	型番*	2 NEW-224TMAK / 6.50 kW / 7.00 kW			
	台数*	3 1 / 1台			
	設置年*	4 2016年			
基準要件	性能区分	店舗用 4方向カセット形			
	基準値	(APF) 4.9 以上			
	性能値	(APF) 5.80			
	備考				
その他仕様	冷房定格能力	22.4 kW			
	冷房定格消費電力	6.52 kW			
	暖房定格能力	25.0 kW			
	暖房定格消費電力	7.00 kW			
	寒冷地仕様	非該当			
運転条件	インバータ制御	5 有り			

原油換算量計算

2 から 5 の入力後「原油換算量計算」をクリック

月	運転種別	定格能力 (kW)	月間平均負荷率 (%)	月間平均COP	冷暖房稼働時間 (h)	エネルギー使用量 (kWh)	原油換算量 (kJ)
1月	暖房	25.0	19.400	5.700	400	250.2	0.064
2月	暖房	25.0	18.500	5.670	250	203.5	0.052
3月	暖房	25.0	12.600	5.450	200	113.4	0.029
4月	暖房	25.0	4.000	5.130	100	19.2	0.004

7	室内機	○○株式会社	室内機ECO2	SN-002	✓
8	室内機	○○株式会社	室内機ECO3	SN-003	✓
9	パネル	○○株式会社	天井パネルP2	PN-101	□
10	パネル	○○株式会社	天井パネルP3	PN-201	□
11	金融交換器	○○株式会社	交換器C	ZC-005	□
12	エアハンドリングユニット	○○株式会社	ハンドリングユニット	AU-006	□
13	ファンコイルユニット	○○株式会社	ファンコイルユニット	FC-007	□

戻る
保存

「原油換算量計算」をクリック後、「保存」をクリック

71

6-2 省エネルギー効果計算

電気式パッケージエアコン(例)

■ 導入予定設備情報の登録（指定計算）

下表の説明を参考に、導入予定設備情報を入力します。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1	更新範囲	プルダウン	事前に登録した更新範囲から該当の更新範囲を選択します。	
2	型番	プルダウン	事前に登録した導入予定設備の型番から該当する型番を選択します。	
3	台数	手入力	1 で選択した更新範囲内の、導入予定設備の台数を入力します。	誤入力がないよう、「見積書」「2-11 導入予定設備の配置図」と台数の一致を確認すること。
4	設置年	プルダウン	「2016年」、又は「2017年」を選択します。	「年度」ではなく「年」で選択すること。
5	インバータ制御	プルダウン	「有り」、又は「無し」を選択します。	

※同じ更新範囲に異なるメーカーや能力の導入予定設備がある場合は、再度「設備追加(導入予定)」をクリックし、同じ手順に沿って導入予定設備の追加操作を行います。



<申請書詳細 画面>



登録が完了すると、「申請書詳細 画面」に戻ります。続けて、登録した内容、及び自動計算の結果を確認します（詳細は P. 75 を参照）。

<参考> 登録情報を更新した場合の再計算方法

補助事業ポータルでは、以下の順番で情報の登録を進めていきます。「申請書情報」「導入予定設備」「更新範囲」の情報に基づき、「既存設備」と「導入予定設備」のエネルギー使用量が自動で計算されます。もし「エネルギー使用量の計算」を行った後に、「申請書情報」「導入予定設備」「更新範囲」の更新を行った場合には、再度「エネルギー使用量の計算」を行う必要があります。※情報の登録を行う際は製品カタログや仕様書等を準備の上、間違いのない情報を入力するようにしてください。



⑤、⑥の計算をした後に、①、②又は④の情報を更新した場合、再度⑤、⑥の計算を行う必要がある。

■再計算手順

手順1.<更新範囲一覧画面>

更新範囲一覧									
更新範囲追加(指定計算・簡易計算)									
更新範囲追加(独自計算)									
設備追加(既存)									
設備追加(導入予定)									
更新範囲一覧									
No.	詳細	更新範囲	要計算	設備情報	導入予定件数	省エネルギー量(原油換算量)	年間稼働時間	(内訳)冷房稼働時間	(内訳)暖房稼働時間
1	詳細	フロア1	○	一覧			2,500 h	1,100 h	1,400 h
合計									



手順2.<設備情報一覧画面>

設備一覧											
No.	詳細情報	要計算	設備情報	製品名 型番	台数	エネルギー使用量(原油換算量)					
						電気	ガス	油	熱	その他	計
1	詳細	○	既存	電気式パッケージエアコン エコエアコン OLD-224TMAK	1	1.148 kl	0.000 kl	0.000 kl	0.000 kl	0.000 kl	1.148 kl
2	詳細	○	導入予定	電気式パッケージエアコン エコエアコンW NEW-224TMAK	1	0.666 kl	0.000 kl	0.000 kl	0.000 kl	0.000 kl	0.666 kl



手順3.<設備情報詳細画面>

設備情報登録	
<p>注意: エネルギー使用量の計算に使用する内容が更新された可能性があります。当設備情報を再度編集・保存して最新の計算結果を確認してください。</p>	
編集	削除



再計算を行う必要がある場合の例 (A)

- ・「申請書詳細画面」で事業所の「都道府県」を変更した場合
- ・更新範囲の「稼働時間」を変更した場合 等

⇒手順4.(A)へ進んでください

再計算を行う必要がある場合の例 (B)

- ・導入予定設備の情報を更新した場合
- ・申請書情報 (又は更新範囲情報) と導入予定設備の情報を更新した場合 等

⇒手順4.(B)へ進んでください

<参考> 登録情報を更新した場合の再計算方法

再計算を行う必要がある場合の例 (A)

再計算を行う必要がある場合の例 (B)

手順4. (A) <設備情報編集画面>

手順4. (B) <設備情報編集画面>

※「再計算を行う必要がある場合の例 (B)」の際の注意点

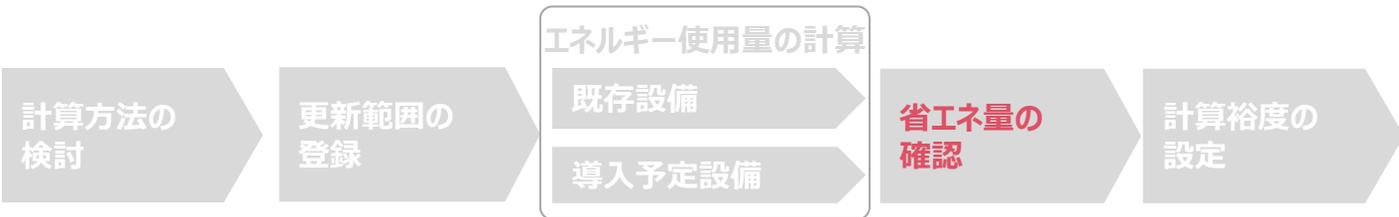
導入予定設備情報を更新した場合は、忘れずに 1、2 を行うこと。

また、申請書情報又は更新範囲情報を更新した場合は、忘れずに 3 を行うこと。

申請書情報(又は更新範囲情報)と導入予定設備情報を更新した場合は、忘れずに 1 2 及び 3 を行うこと。

1 2、又は 3 を行わずに 4 を行った場合でも、「更新範囲一覧画面」と「設備情報一覧画面」の「要計算」欄から「○」が外れるため、そのまま提出した場合、計算が合わず**不備となるため、十分注意すること。**

6-3 省エネルギー量の確認



■登録情報の確認

「申請書詳細 画面」の「導入設備情報一覧」で、設備の計算漏れが無いかを確認してください。

<申請書詳細 画面> - <導入設備一覧>

No.	詳細	設備区分	種別	製造メーカー	製品名	型番	台数
1	直送機	高効率空調	電気式パッケージエアコン	〇〇製作所	NEW-224TMAK	エコエアコンW	1

■事業全体での省エネルギー量の確認

計算された省エネルギー量の算出結果を確認します。
申請する補助事業の省エネルギー効果を必ず確認してください。

<申請書詳細 画面> - <省エネルギー効果計算(総括)>

No.	詳細	設備区分	事業実施前 原油換算使用量	省エネルギー量(原油換算)						合計	裕度	計画省エネルギー量 (原油換算)		
				電気	ガス	油	熱	その他	合計			合計	削減率	
1	直送機	高効率照明	0.240kl	0.240kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	0.240kl		kl	0.0%		
2	直送機	高効率空調	6.572kl	1.731kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	1.731kl		kl	0.0%		
3	直送機	産業ヒートポンプ	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
4	直送機	業務用給湯器	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
5	直送機	高性能ボイラ	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
6	直送機	低炭素工業炉	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
7	直送機	変圧器	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
8	直送機	冷凍冷蔵庫	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl		kl	%		
設備小計			1	6.812kl	1.971kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	2	1.971kl	-	0.000kl	0.0%
事業全体の合計				6.812kl	1.971kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl	0.000kl		1.971kl	-	0.000kl	0.0%

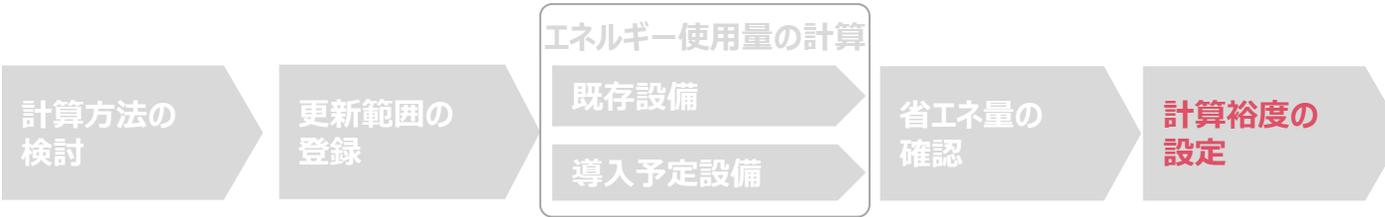
マイナスの値でも可(※)

マイナスの値は不可

裕度が加味された
合計値が表示される
(P.7 6 参照)

※既存設備と導入予定設備で使用エネルギーが異なる場合、使用エネルギーごとの合計(1)にマイナスの値が表示される場合がありますが、合計(2)がプラスの値であれば問題ありません。
ただし、事業全体の省エネルギー量の合計(2)が「0」またはマイナスの値となる場合は、省エネルギー効果を得られていないため、交付申請を行うことが出来ませんのでご注意ください。

6-4 計算裕度の設定



■ 計算裕度設定画面の表示

計算裕度を登録します。

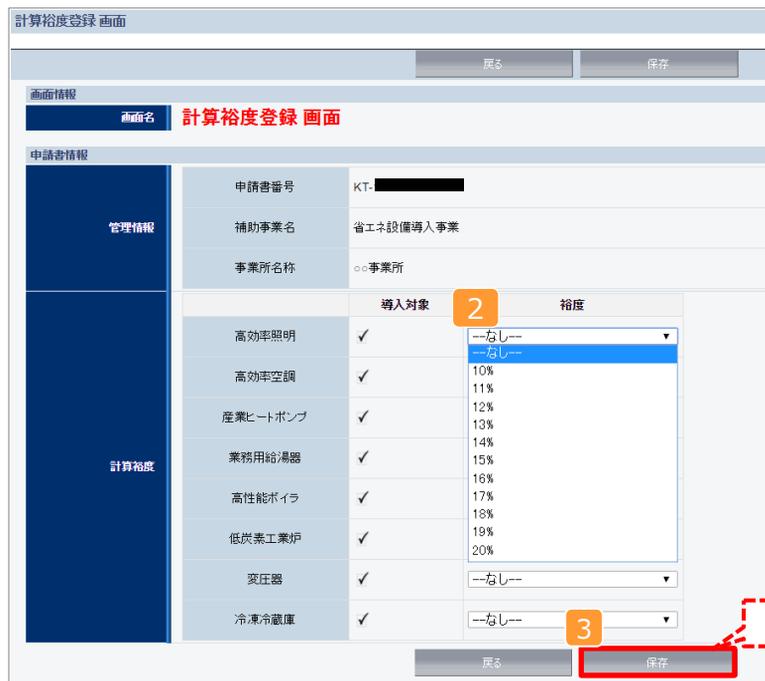
<申請書詳細 画面>



■ 申請書詳細

- 1 「計算裕度登録」をクリックし、「計算裕度登録 画面」を表示

<計算裕度登録 画面>



■ 裕度選択

- 2 裕度（プルダウン）
設備区分ごとに10～20%の裕度を選択
最低でも10%の裕度設定は必須

■ 裕度登録

- 3 保存
内容を確認し、問題がなければ[保存]をクリック

登録が完了すると、「申請書詳細 画面」に戻ります。

「省エネルギー効果計算(総括)」の「計画省エネルギー量(原油換算)」欄に、裕度が加味された省エネルギー量が表示されます。

これで、すべての必要情報の登録、及び省エネルギー効果計算は完了です。

6-5 独自計算を用いた際のエネルギー使用量の登録

■「独自計算」を用いた場合の情報の登録について

「独自計算」で既存設備、導入予定設備のエネルギー使用量を算出した場合は、その結果を補助事業ポータルに登録する必要があります。

補助事業ポータルでは、入力されたエネルギー使用量を自動的に原油換算し、事業全体の省エネルギー効果を算出します。

■更新範囲の登録

「独自計算」を用いる際には、「更新範囲登録 画面」のP.67「計算方法」の欄で必ず「独自計算」を選択し、「確定」ボタンをクリックしてください。その後、更新範囲の名称を入力の上、登録してください。

※「独自計算」を選択した場合は、稼働条件（稼働時間や必要熱量等）の登録は行いません。

独自計算の詳細は、別冊「設備別 省エネルギー効果計算の手引き **独自計算（全設備区分共通）**」を参照してください。

第7章 交付申請書類の提出

本事業に必要な書類の印刷から郵送までを説明します

7-1 交付申請書類の種類



■ 交付申請書類の準備から提出まで

補助事業ポータルにて作成した書類、及び必要に応じて入手した書類をファイリングして、S I I へ郵送します。書類によって入手方法が異なりますので、下記「■ 交付申請書類一覧表」をよく確認の上、書類を作成・提出してください。

- ※ファイリングや郵送の詳細については、[7-4 交付申請書類のファイリング][7-5 交付申請書類の提出]をご覧ください。
- ※P. 9 0 ~ P. 9 5 に、提出が必要な書類のサンプルを掲載しています。提出前に全ての書類が揃っているか、再度確認してください。
- ※写しの書類は文字がはっきり読み取れるようにしてください。
- ※基本的にモノクロ印刷で問題ありませんが、カラーの方が分かりやすい書類については、カラー印刷をお願いします。

■ 交付申請書類一覧表

交付申請書類として提出が必要な書類の一覧です。「入手方法」の詳細については、次ページをご覧ください。

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
1	交付申請書（様式第1）	ポータル出力	原本
	交付申請書（別紙）	ダウンロード	原本
	補助金及び交付申請に関する同意書	ポータル出力	原本
2 (実施計画書)	1 事業概要	ポータル出力	原本
	共同申請者情報（別紙）※共同申請時	ポータル出力	原本
	2 資金調達計画	ポータル出力	原本
	3 事業実施に関連する事項	ポータル出力	原本
	4 事業スケジュール	ポータル出力	原本
	5 発注区分表	ポータル出力	原本
	6 導入設備一覧	ポータル出力	原本
	7 エネルギー使用量計算書	ポータル出力	原本
	8 省エネルギー効果計算書	ポータル出力	原本
	9 省エネルギー効果総括表	ポータル出力	原本
	10 既存設備の撤去範囲	ダウンロード可	原本または写し
11 導入予定設備の配置図	ダウンロード可	原本または写し	
3 (見積書類)	1 見積依頼仕様書	ダウンロード可	写し
	2 見積金額一覧表	ポータル出力	原本
	3 見積書（3者分）	別途入手	写し
添付1	会社概要	ダウンロード可	原本
添付2	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)等	別途入手	原本
添付3	建物の登記簿謄本(全部事項証明書)等	別途入手	原本
添付4	設備の製品カタログ/設備の仕様書	別途入手	原本または写し

7-1 交付申請書類の種類

交付申請書類の準備

作成が必要な交付申請書類の確認

添付が必要な交付申請書類の確認

交付申請書類のファイリング

交付申請書類の提出

※以下の書類は必要に応じて提出

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
添付5	設備設置承諾書	ダウンロード可	原本
添付6	リース契約内容申告書	ダウンロード	原本
	リース料金計算書	ダウンロード	原本
	リース契約書案	別途入手	写し
添付7	E S C O 料金試算書	別途入手	写し
	E S C O 契約書案	別途入手	写し
添付8	省エネルギー効果独自計算書 ※併せて計算の根拠資料も提出してください。 ※独自計算の場合も、「2-7 エネルギー使用量計算書」、「2-8 省エネルギー効果計算書」を提出してください。	ダウンロード	原本

■ 交付申請書類の種類と入手方法

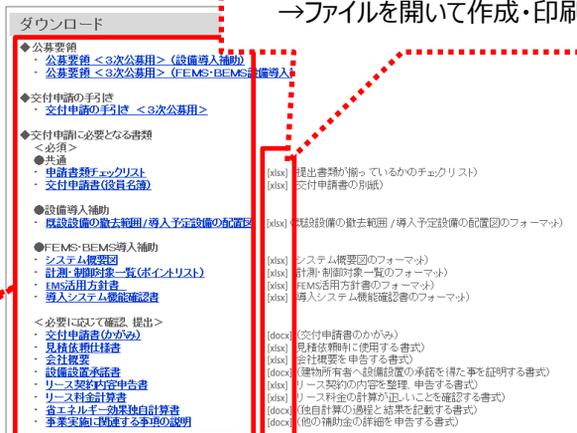
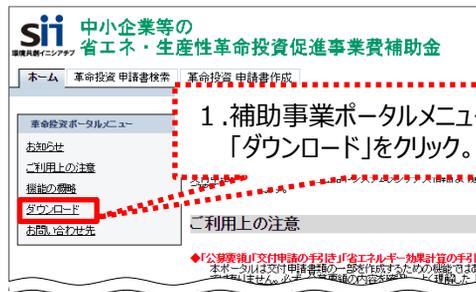
書類の入手方法には、4種類があります。

入手方法	説明
ポータル出力	補助事業ポータルに入力した内容が、指定の書類形式で出力されます。
ダウンロード	補助事業ポータルのトップページからフォーマットをダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。 ※補助事業ポータルから ダウンロードしただけでは書類は作成されません のでご注意ください。
ダウンロード可	補助事業者で作成する必要がある書類 です。 書式は自由ですがSIIのホームページまたは補助事業ポータルのトップページでも見本（フォーマット）をダウンロードして作成することができます。
別途入手	補助事業ポータルからは出力されない書類で、補助事業者にて 別途入手が必要 です。

■ 提出用の書類を印刷する方法

<①入手方法が「ダウンロード」、「ダウンロード可」の書類の印刷方法>

3. 表示された拡張子のファイル形式で、各書類がダウンロードされる
→ファイルを開いて作成・印刷する。



7-1 交付申請書類の種類

<②入手方法が「ポータル出力」の書類の印刷方法>

⚠ 「入力完了」をクリックすると入力データの編集が出来なくなります。よく確認ください。

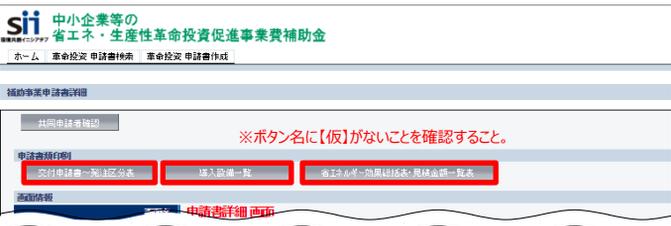
すべての登録・修正が完了したら「入力完了」ボタンをクリックして補助事業ポータルに登録された内容を確認し、各書類を印刷します。



入力完了

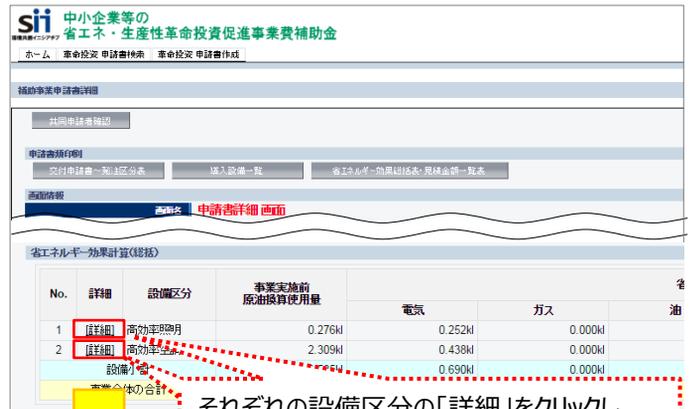
※「入力完了」ボタンのクリック後、やむを得ず入力データの修正等が必要になった場合は、S I I へご連絡ください。

<申請書詳細画面> ※ログインしてすぐの画面



※ボタン名に【仮】がないことを確認すること。

<更新範囲一覧画面> ※左記「申請書詳細画面」からボタンをクリックして画面移動。



それぞれの設備区分の「詳細」をクリックし、設備区分ごとに該当書類を印刷してください。

申請書類名のボタンをクリックすると、まず書類の印刷イメージが表示されるので、それを紙に印刷します。
※各ボタンと印刷できる書類の対応については下表参照。



PDFソフトの印刷ボタン



※ボタン名に【仮】がないことを確認すること。

◆「申請書類印刷」ボタンと、印刷できる書類の対応表

	ボタン名	印刷できる書類
申請書詳細画面	交付申請書～発注区分表	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（様式第1）（項番1/2） / 交付申請書（別紙）（項番2/2） ・補助金及び交付申請に関する同意書 ・2-1 事業概要 ・2-2 資金調達計画 / 2-3 事業実施に関連する事項 ・2-4 事業スケジュール / 2-5 発注区分表
	導入設備一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・2-6 導入設備一覧
	省エネルギー効果計算総括表・見積金額一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・2-9 省エネルギー効果総括表 ・3-2 見積金額一覧表
更新範囲画面	エネルギー使用量計算書（設備毎）	<ul style="list-style-type: none"> ・2-7 エネルギー使用量計算書
	省エネルギー効果計算書（更新範囲別）	<ul style="list-style-type: none"> ・2-8 省エネルギー効果計算書

7-2 交付申請書類の準備

■書類作成時の注意点（「ダウンロード可」である書類）

<2-10 既存設備の撤去範囲/ 2-11 導入予定設備の配置図>

現在設置している既存設備の設置場所と、更新する導入予定設備の設置予定場所を、それぞれ図面で示します。更新前後で設置場所が変わらない場合であっても、既存設備分と導入予定設備分のそれぞれについて図面を作成してください。なお、書式は自由ですが、補助事業ポータルサイトのトップページでもフォーマットをダウンロードできます。可能な限り活用してください。

<事前に用意する書類>

補助事業ポータルから下記書類を出力します。図面の作成の際に使用しますので、必ず出力してください。

- ・2-7 エネルギー使用量計算書（設備毎/既存設備）
- ・2-7 エネルギー使用量計算書（設備毎/導入予定設備）
- ・2-8 エネルギー効果計算書（更新範囲別/既存設備）
- ・2-8 エネルギー効果計算書（更新範囲別/導入予定設備）

1. 「2-10 既存設備の撤去範囲」の作成手順

- (1) 補助事業ポータルから台紙をダウンロードする。※台紙を使用しない場合は手順（2）へ
- (2) 台紙右上の各項目を記入する。
※台紙を使用しない場合は、提出する図面の右上に下記3項目を記載してください。
 - ①申請書番号… KTから始まる番号
 - ②事業所名… 申請する事業所名
 - ③建物・フロア… 設置場所図面として示す場所
- (3) 事前に用意した「2-7 エネルギー使用量計算書（設備毎/既存設備）」を見ながら、台紙下部の各項目を記入する。※台紙を使用しない場合は、図面内に同項目を追記してください。

既存設備

手順（2）①～③

・既存設備の型番がわからない場合は型番の記入は不要ですが、種類等で他と区別できるようにしてください。

付番については手順（4）で説明しています。

月	定格消費電力 (W)	想定稼働時間 (h)	台数 (台)	エネルギー使用量 (kWh)	原油換算使用量 (kl)
1月	105	200	100	2,100.0	0.540
2月	105	200	100	2,100.0	0.540
3月	105	200	100	2,100.0	0.540
4月	105	200	100	2,100.0	0.540
5月	105	200	100	2,100.0	0.540
6月	105	200	100	2,100.0	0.540
7月	105	200	100	2,100.0	0.540
8月	105	200	100	2,100.0	0.540
9月	105	200	100	2,100.0	0.540
10月	105	200	100	2,100.0	0.540
11月	105	200	100	2,100.0	0.540
12月	105	200	100	2,100.0	0.540
合計	105	200	100	2,100.0	0.540
合計		2,400		25,200.0	6.480

更新範囲	製品名	型番	付番の範囲	台数
Aホール	直管蛍光灯	OLD-323NK		4

7-2 交付申請書類の準備

(4) 台紙の枠内に、既存設備の設置状況を図面で示す。
※台紙を使用しない場合は自由書式で図示してください。

- ① **複数の更新範囲が含まれる場合は、各更新範囲が区別できるよう、枠線等を使って明示してください。**
 - ・自由書式で作成する場合は右上に記載してください。
 - ・複数階の場合は階ごとに図面を作成してください。
- ② **部屋間の仕切りや扉・窓等を描き入れ、具体的な設置場所がわかるように作成してください。**
 - ・部屋間の仕切りや扉・窓等を描き入れ、具体的な設置場所がわかるように作成してください。
 - ・同一図面上に更新範囲が複数ある場合は、枠線を引いて各更新範囲を明確にしてください。
- ③ **更新対象となる設備を描き入れて1台ずつ付番し、設備内訳の「付番の範囲」に該当する番号を記入する。**
 - ・付番することにより各設備を識別し、台数を明確にします。
 - ・番号が重複しないよう注意してください。

申請書番号 KT-0000000000
事業所名称 増玉工場
建物・フロア名 事務所1F

既存設備の撤去範囲

1 図面

※ 既存設備の撤去範囲を更新範囲ごとに枠線などで明確にすること。
※ 撤去の場合は階層ごとに図面を掲載すること。
※ 設備一台ずつに番号を付す等して、設備内訳に記入すること。
※ 撤去対象は、必ずしも設備について、名前・種類を記載するものとする。

1F Aホール

A1 ... A2 A3 A4

①

1F Bホール

B9

B10

B11

③

1F Bホール

B1 ... B2 B3 B4

B5 B6 B7 B8

②

【空調】を使用している場合は、室内機、室外機それぞれの現在の設置場所を明示してください。

※ 複数の異なる型番の製品を設置している場合、又は複数の異なる更新範囲を設定している場合は、2-7、2-8それぞれの書類が複数枚出力されます。**全ての書類を参照し、記入漏れのないよう注意してください。**

【付番の範囲】各設備に付番したら、該当する更新範囲、型番の行に番号を記入します。

2 既存設備内訳

※ 「電子データ一括提出書(更新範囲別/原形設備)」の更新範囲と台数が一致するようにすること。
※ 更新範囲は、必ず1カに設定した情報と一致させること。

更新範囲	製品名	型番	付番の範囲	台数
Aホール	蛍管蛍光灯	OLD-323NK	A1~A4	4
Bホール	蛍管蛍光灯	OLD-323NK	B1~B8	8
Bホール	HIDランプ	VERJA-3669G	B9~B11	3

これで、「2-10 既存設備の撤去範囲」の作成は完了です。
続けて、「2-11 導入予定設備の配置図」の作成手順を説明します。
基本的な参照箇所や注意点は既存設備と同じです。

7-2 交付申請書類の準備

2. 「2-11 導入予定設備の配置図」の作成手順

- (1) 補助事業ポータルから台紙をダウンロードする。※台紙を使用しない場合は手順（2）へ
- (2) 台紙右上の各項目を記入する。
※台紙を使用しない場合は、提出する図面の右上に下記3項目を記載してください。
 - ①申請書番号・・・KTから始まる番号
 - ②事業所名・・・申請する事業所名
 - ③建物・フロア・・・設置場所図面として示す場所
- (3) 事前に用意した「2-7 エネルギー使用量計算書（設備毎/導入予定設備）」を見ながら、台紙下部の各項目を記入する。※台紙を使用しない場合は、図面内に同項目を追記してください。

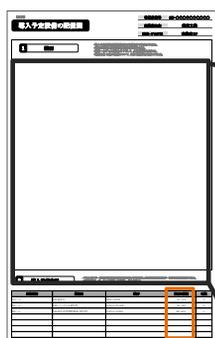
手順（3）①～③

導入予定設備

7-2 交付申請書類の準備

(4) 台紙の枠内に、導入予定設備の設置予定場所を図面で示す。
 ※台紙を使用しない場合は自由書式で図示してください。

- ① **複数の更新範囲が含まれる場合は、各更新範囲が区別できるよう、枠線等を使って明示してください。**
 - ・自由書式で作成する場合は右上に記載してください。
 - ・複数階の場合は階ごとに図面を作成してください。
- ② **部屋間の仕切りや扉・窓等を描き入れ、具体的な設置場所がわかるように作成してください。**
 - ・部屋間の仕切りや扉・窓等を描き入れ、具体的な設置場所がわかるように作成してください。
 - ・同一図面上に更新範囲が複数ある場合は、枠線を引いて各更新範囲を明確にしてください。
- ③ **更新対象となる設備を描き入れて1台ずつ付番し、設備内訳の「付番の範囲」に該当する番号を記入する。**
 - ・付番することにより各設備を識別し、台数を明確にします。
 - ・番号が重複しないよう注意してください。



【高効率空調】を導入する場合は、室内機、室外機それぞれの設置予定場所を明示してください。

※複数の異なる型番の製品を設置している場合、又は複数の異なる更新範囲を設定している場合は、2-7、2-8それぞれの書類が複数枚出力されます。**全ての書類を参照し、記入漏れのないよう注意してください。**

申請書番号 KT-0000000000
 事業所名称 埼玉工場
 建物・フロア名 事務室1F

導入予定設備の配置図

1 図面

1F Aホール (更新範囲 ①)
 1F Bホール (更新範囲 ②)

2 導入設備内訳

更新範囲	製品名	型番	付番の範囲	台数
Aホール	LED蛍光灯	NEW-323NK	A1~A4	4
B1~B8	LEDベースライト取付部	NEW-A-2014Q	B1~B8	8
B9~B11	LED高天井型照明器具(室内用)	NEW-A-3720H	B9~B11	3

【付番の範囲】各設備に付番したら、該当する更新範囲、型番の行に番号を記入します。

これで、「2-11 導入予定設備の配置図」の作成は完了です。

7-2 交付申請書類の準備

■ 高効率空調への更新の場合の撤去/配置図面作成上の注意

現在設置している空調設備を高効率空調へ更新する場合の「2-10 既存設備の撤去範囲」、「2-11 導入予定設備の配置図」の作成において、特に注意する点について説明します。

- ・基本的な作成方法については、前述の「■ 2-10 既存設備の撤去範囲/2-11 導入予定設備の配置図」と同じです。
- ・下記は、「2-11 導入予定設備の配置図」を例に説明していますが、「2-10 既存設備の撤去範囲」図面についても考え方は同じです。

<空調を更新する場合の撤去/配置図について>

- ・必ず、室内機と室外機、それぞれの設備を別々に図示してください。
- ・複数の設備を連結する場合は、連結前の単独設備について、それぞれ室内機と室外機を図示してください。

【台紙】

申請番号	KT-0A0A0A0A0A0A
事業所名称	〇〇商店本店
建物・フロア名	本店ビル

導入予定設備の配置図

1 図面

・導入予定設備を更新範囲ごとに拾録などで明確にすること。
 ・撤去の場合は撤去ごとに図面を用意すること。
 ・設備一台ずつに番号を付す等して、台数を明確にすること。
 ・撤去対象・対象外設備について、凡例・輪郭等を明確にすること。

※室外機が屋上にある場合は、屋上の図面も作成し、提出してください。

2 導入設備内訳

・「省エネルギー効果計算書(更新範囲別/導入予定設備)」の更新範囲と台数が一致するよう作成すること。
 ・更新範囲は、ポータルに掲載した情報と一致させること。

更新範囲	製品名	型番	付番の範囲	台数
1F店舗	エコエアコンW室内機	SN-56NK	A01	4
1F店舗	エコエアコンW室外機	SG-224DA (連結してNEW-560NK)	A02	2
1F店舗	エコエアコンW室外機	SG-335DA (連結してNEW-560NK)	A03	2
1F事務室	エコエアコンP室内機	SN-60MK	B01	1
1F事務室	エコエアコンP室外機	SG-60DA	B02	1

①① 更新範囲を明示する。
更新範囲が複数ある場合は、それぞれの範囲がはっきりとわかるように図示してください。

② 室内機と室外機を分けて登録する。
その際、室内機と室外機の組み合わせがわかるように付番してください。
(2台導入する場合には、1台はA始まり、もう1台はB始まりで付番する等)

⚠ 全熱交換器、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、バルク設備等も忘れずに図示してください。
※壁等に隠蔽する設備や、室内機とは別室に設置する設備がありますので注意してください。

③ 連結して使用する場合は、単独の室外機の型番を分けて登録する。
(例) 224形と335形を連結して560形とする場合、224形の室外機と、335形の室外機をそれぞれ別々に図面に示してください。

7-2 交付申請書類の準備

■書類作成時の注意点（「ダウンロード可」である書類）

<添付5 設備設置承諾書> ※必要に応じて提出

主申請者が店子（テナント）である場合等、申請者の所有ではない建物に設備を設置する場合、建物の所有者に設備設置の承諾を得る必要があります。その承諾を得た証明として、**設備設置承諾書**の原本の提出が必要です。なお、書式は自由ですが、補助事業ポータルサイトのトップページからフォーマットをダウンロードできます。可能な限り活用してください。

※建物の登記簿謄本（全部事項証明書）も併せて提出すること。

※必ず原本を提出すること。また、記書きの2枚目以降も併せて提出すること。

※下図の作成見本を参照して作成すること。

設備設置承諾書の提出が必要になる、具体的な例は下表の通りです。

（あくまで一例であり、下表に当てはまらなくても提出が必要になる場合があります）

具体例			提出が必要な理由
①	主申請者名	〇〇株式会社	所有者名が主申請者名と一致しないため
	建物所有者名	共創花子	
②	主申請者名	〇〇株式会社	主申請者の代表者が所有しているが、所有者名が主申請者名と一致しないため
	主申請者代表者名	環境太郎	
	建物所有者名	環境太郎	
③	主申請者名	△△精密工業株式会社	主申請者の親会社が所有しているが、所有者名が主申請者名と一致しないため
	建物所有者名	△△ホールディングス （主申請者の親会社）	

1枚目

2枚目

7-2 交付申請書類の準備



■ 書類作成時の注意点（「別途入手」する書類）

<設備の製品カタログ/設備の仕様書>

- ・ **最も安価な費用設備**（補助対象経費）の見積りに記載された導入予定設備の製品カタログ/メーカー発行の仕様書を提出して下さい。
- ・ 導入予定設備が複数ある場合は、全ての設備の製品カタログ/メーカー発行の仕様書を提出してください。
- ・ 「公募要領 別表 1」の基準を満たすことを示す各項目に、**蛍光ペン等で目印を付けてください。**

【空調の製品カタログ例】

NEWシリーズ
ECOタイプ

■ 製品情報

製品名：NEWシリーズ ECOタイプ

型番：NEW-1500VH

希望小売価格(円)(税別)：¥200,000

電源：三相 200

APF：6.4

定格能力 (kW)：冷房4.0 (1.2~5.0)

：暖房4.5 (0.9~7.5)

消費電力 (kW)：冷房定格 1.20

：暖房定格 1.08

.....

.....

.....

KT社

複数ページの製品カタログの場合、該当箇所を確認しやすくするために、該当ページに付箋等で目印をつけてください。

補助事業ポータルで入力された以下の情報について、左記の例を参考に**蛍光ペン**などで目立つように印をつけてください。

- ・ 設備の情報（メーカー名、製品名、型番等）
- ・ 「公募要領 別表 1」の基準値
- ・ 省エネルギー効果計算で使用した値

※ 「メーカー名」、「型番」、「性能値」が明確であれば、製品カタログの全てではなくその箇所のみを**抜粋して提出しても問題ありません**が、その場合でも製品のメーカーがわかるよう、**必ず製品カタログの表紙を提出してください。**

7-3 交付申請書類のサンプル

■ 交付申請書類のサンプル

赤枠・・・ポータルから出力
 青枠・・・ダウンロードした書類に記載
 灰色枠・・・別途入手

2-2 資金調達計画 2-3 事業実施に関連する事項

調達先	調達金額	備考
補助金	1,666,666	
自己資金	2,433,333	
借入金	4,000,000	〇〇銀行Aム支店
その他	0	【補助対象設備の担保の有無】 無
合計(調達)	8,100,000	

項目	内容	有/無
他の補助金との関係	当該事業と直接的あるいは間接的に他の補助金を受けている、又は受ける予定があるか	無
過去の補助金との関係	当該事業する前の設備に、過去に国から補助金の交付を受けているか	無
併設で、補助対象設備実施の前提となる事項	1) 本事業：事業実施の前提となる事項があるか	無
	2) 申請者：国、自治体から既に受けている許認可があるか	無
その他、実施上問題となる事項	その他、実施上問題となる事項があるか	無

ポータル出力

原本提出

2-4 事業スケジュール 2-5 発注区分表

種別	開始時期	終了時期
補助金交付	2024年10月	2025年3月
設備交付	2024年10月	2025年3月
工事完了	2024年10月	2025年3月

区分	品名	数量	発注時期		発注区分	発注区分
			発注時期	発注時期		
1	設備A	1	2024年10月	2025年3月	1	1
2	設備B	1	2024年10月	2025年3月	1	1
3	設備C	1	2024年10月	2025年3月	1	1
4	設備D	1	2024年10月	2025年3月	1	1
5	設備E	1	2024年10月	2025年3月	1	1
6	設備F	1	2024年10月	2025年3月	1	1
7	設備G	1	2024年10月	2025年3月	1	1
8	設備H	1	2024年10月	2025年3月	1	1
9	設備I	1	2024年10月	2025年3月	1	1
10	設備J	1	2024年10月	2025年3月	1	1
11	設備K	1	2024年10月	2025年3月	1	1
12	設備L	1	2024年10月	2025年3月	1	1
13	設備M	1	2024年10月	2025年3月	1	1
14	設備N	1	2024年10月	2025年3月	1	1
15	設備O	1	2024年10月	2025年3月	1	1
16	設備P	1	2024年10月	2025年3月	1	1
17	設備Q	1	2024年10月	2025年3月	1	1
18	設備R	1	2024年10月	2025年3月	1	1
19	設備S	1	2024年10月	2025年3月	1	1
20	設備T	1	2024年10月	2025年3月	1	1

ポータル出力

原本提出

※「事業実施に関連する事項」(P.37参照)のいずれかにおいて、「有り」を選択した場合は補助事業ポータルから「事業実施に関連する事項の説明」をダウンロードし、作成・提出すること。

2-6 導入設備一覧

区分	品名	数量	単価	合計	発注時期	発注区分	発注区分
1	設備A	1	1,000,000	1,000,000	2024年10月	1	1
2	設備B	1	2,000,000	2,000,000	2024年10月	1	1
3	設備C	1	3,000,000	3,000,000	2024年10月	1	1
4	設備D	1	4,000,000	4,000,000	2024年10月	1	1
5	設備E	1	5,000,000	5,000,000	2024年10月	1	1
6	設備F	1	6,000,000	6,000,000	2024年10月	1	1
7	設備G	1	7,000,000	7,000,000	2024年10月	1	1
8	設備H	1	8,000,000	8,000,000	2024年10月	1	1
9	設備I	1	9,000,000	9,000,000	2024年10月	1	1
10	設備J	1	10,000,000	10,000,000	2024年10月	1	1
11	設備K	1	11,000,000	11,000,000	2024年10月	1	1
12	設備L	1	12,000,000	12,000,000	2024年10月	1	1
13	設備M	1	13,000,000	13,000,000	2024年10月	1	1
14	設備N	1	14,000,000	14,000,000	2024年10月	1	1
15	設備O	1	15,000,000	15,000,000	2024年10月	1	1
16	設備P	1	16,000,000	16,000,000	2024年10月	1	1
17	設備Q	1	17,000,000	17,000,000	2024年10月	1	1
18	設備R	1	18,000,000	18,000,000	2024年10月	1	1
19	設備S	1	19,000,000	19,000,000	2024年10月	1	1
20	設備T	1	20,000,000	20,000,000	2024年10月	1	1

ポータル出力

原本提出

2-7 エネルギー使用量計算書 (設備毎/既存設備)

区分	品名	数量	設備毎		既存設備
			設備毎	設備毎	
1	設備A	1	1,000,000	1,000,000	0.500
2	設備B	1	2,000,000	2,000,000	0.500
3	設備C	1	3,000,000	3,000,000	0.500
4	設備D	1	4,000,000	4,000,000	0.500
5	設備E	1	5,000,000	5,000,000	0.500
6	設備F	1	6,000,000	6,000,000	0.500
7	設備G	1	7,000,000	7,000,000	0.500
8	設備H	1	8,000,000	8,000,000	0.500
9	設備I	1	9,000,000	9,000,000	0.500
10	設備J	1	10,000,000	10,000,000	0.500
11	設備K	1	11,000,000	11,000,000	0.500
12	設備L	1	12,000,000	12,000,000	0.500
13	設備M	1	13,000,000	13,000,000	0.500
14	設備N	1	14,000,000	14,000,000	0.500
15	設備O	1	15,000,000	15,000,000	0.500
16	設備P	1	16,000,000	16,000,000	0.500
17	設備Q	1	17,000,000	17,000,000	0.500
18	設備R	1	18,000,000	18,000,000	0.500
19	設備S	1	19,000,000	19,000,000	0.500
20	設備T	1	20,000,000	20,000,000	0.500

ポータル出力

原本提出

7-3 交付申請書類のサンプル

■ 交付申請書類のサンプル

赤枠・・・ポータルから出力
 青枠・・・ダウンロードした書類に記載
 灰色枠・・・別途入手

2-7 エネルギー使用量計算書 (設備毎/導入予定設備)

2-7 エネルギー使用量計算書 (設備毎/導入予定設備) KT-000000000000 画面 1/2

■基本情報

申請種別	申請年度	申請種別	導入予定設備
更新範囲別	更新範囲	更新範囲	更新範囲

■設備情報

設備区分	設備名称	種別	1000kWh消費量
更新範囲別	更新範囲	更新範囲	更新範囲

■設備毎の使用量

年	1000kWh消費量 (kWh)	1000kWh消費量 (kWh)	1000kWh消費量 (kWh)	1000kWh消費量 (kWh)
1年	200	100	100	4.000
2年	200	100	100	4.000
3年	200	100	100	4.000
4年	200	100	100	4.000
5年	200	100	100	4.000
6年	200	100	100	4.000
7年	200	100	100	4.000
8年	200	100	100	4.000
9年	200	100	100	4.000
10年	200	100	100	4.000
11年	200	100	100	4.000
12年	200	100	100	4.000
13年	200	100	100	4.000
14年	200	100	100	4.000
15年	200	100	100	4.000
16年	200	100	100	4.000
17年	200	100	100	4.000
18年	200	100	100	4.000
19年	200	100	100	4.000
20年	200	100	100	4.000
合計	3,600	1,800	1,800	72.000

■設備毎の使用量合計 (kWh/年)

2,200 kWh

ポータル出力

原本提出

2-8 省エネルギー効果計算書 (更新範囲別/既存設備)

2-8 省エネルギー効果計算書 (更新範囲別/既存設備) KT-000000000000 画面 1/2

■基本情報

申請種別	申請年度
更新範囲別	更新範囲

■設備毎の省エネルギー効果

年	削減率 (%)					
1年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
4年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
5年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
6年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
7年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
8年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
9年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
10年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
11年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
12年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
13年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
14年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
15年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
16年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
17年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
18年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
19年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
20年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

ポータル出力

原本提出

2-8 省エネルギー効果計算書 (更新範囲別/導入予定設備)

2-8 省エネルギー効果計算書 (更新範囲別/導入予定設備) KT-000000000000 画面 2/2

■更新範囲内の省エネルギー効果

| 更新範囲別 | 更新範囲 | 削減率 (%) |
|-------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 更新範囲別 | 更新範囲 | 削減率 (%) |

■導入予定設備の省エネルギー効果

| 設備区分 | 設備名称 | 削減率 (%) |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 設備区分 | 設備名称 | 削減率 (%) |

■削減率合計 (%)

0.000

ポータル出力

原本提出

2-9 省エネルギー効果総括表

2-9 省エネルギー効果総括表 KT-000000000000 画面 1/1

■更新範囲内の省エネルギー効果

| 更新範囲別 | 更新範囲 | 削減率 (%) |
|-------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 更新範囲別 | 更新範囲 | 削減率 (%) |

■導入予定設備の省エネルギー効果

| 設備区分 | 設備名称 | 削減率 (%) |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 設備区分 | 設備名称 | 削減率 (%) |

■削減率合計 (%)

0.000

ポータル出力

原本提出

7-3 交付申請書類のサンプル

■ 交付申請書類のサンプル

赤枠・・・ポータルから出力
青枠・・・ダウンロードした書類に記載
灰色枠・・・別途入手

2-1 0 既存設備の撤去範囲

記載例

申請書番号: KT-1000000007
事業種別名: 防災工務
実施プログラムの申請ID: 申請ID1P

1 図面

2 既存設備内訳

区画番号	品名	単位	数量	単価	金額
1	既存設備	台	100	1000	100000
2	既存設備	台	50	1000	50000
3	既存設備	台	50	1000	50000
4	既存設備	台	50	1000	50000
5	既存設備	台	50	1000	50000
6	既存設備	台	50	1000	50000
7	既存設備	台	50	1000	50000
8	既存設備	台	50	1000	50000
9	既存設備	台	50	1000	50000
10	既存設備	台	50	1000	50000

ダウンロード可 写し提出

2-1 1 導入予定設備の配置図

記載例

申請書番号: KT-1000000007
事業種別名: 防災工務
実施プログラムの申請ID: 申請ID1P

1 図面

2 導入設備内訳

区画番号	品名	単位	数量	単価	金額
1	導入設備	台	100	1000	100000
2	導入設備	台	50	1000	50000
3	導入設備	台	50	1000	50000
4	導入設備	台	50	1000	50000
5	導入設備	台	50	1000	50000
6	導入設備	台	50	1000	50000
7	導入設備	台	50	1000	50000
8	導入設備	台	50	1000	50000
9	導入設備	台	50	1000	50000
10	導入設備	台	50	1000	50000

ダウンロード可 写し提出

3-1 見積依頼仕様書

見積依頼仕様書

補助事業名: 高効率LED照明の導入による省エネルギー事業
 件名: その他LED照明器具およびLEDダウンライトの導入
 設備区分: 高効率照明

以下仕様要件を満たす、見積をお願いします。

平成 28年 〇月 〇日
 法人名: 株式会社〇〇サー IP
 代表者等名: 〇〇 〇〇

納期: 平成〇年〇月〇日
 支払条件: ① 概算書出来まで仕金払ない

No.	主要設備等の名称	要求仕様	数量
1	その他LED照明器具	昼光色: 110 lm/W以上、Ra80以上	100 台
2	その他LED照明器具	昼白色: 70 lm/W以上、Ra80以上	50 台
3	LEDダウンライト (埋込穴 30mm以下)	昼光色: 85 lm/W以上、Ra70以上	50 台
4			台
5			台
6			台
7			台
8			台
9			台
10			台

※「平成27年度補助正字簿中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」の別表1に定める省エネ基準一基準を満たすこと

ダウンロード可 写し提出

3-2 見積金額一覧表

KT-0000000000 項番 1/1

3-2 見積金額一覧表
 補助事業名: 高効率LED照明の導入による省エネルギー事業
 件名: その他LED照明器具およびLEDダウンライトの導入

3者とも実施計画書、見積依頼仕様書の仕様を満たしている。 () ○ ○ 照明

設備区分	高効率照明	
補助対象経費 (税抜)	設備費	5,000,000
	設備費	500,000
補助対象外経費 (税抜)	工事費	2,000,000
	その他の経費	0
消費税		600,000
合計		8,100,000

■ 見積比較

見積担当会社名	(株)〇〇照明	〇〇キョーエネ(株)	〇〇電設(株)
補助対象経費合計 (税抜)	5,000,000	5,500,000	6,000,000

ポータル出力 原本提出

※ S I I のホームページ、又は補助事業ポータルからフォーマットをダウンロードできます。

[3-3 見積書] は割愛します。

7-3 交付申請書類のサンプル

■ 交付申請書類のサンプル

赤枠・・・ポータルから出力
青枠・・・ダウンロードした書類に記載
灰色枠・・・別途入手

添付 1 会社概要

■ 会社概要申告書
以下の通り、会社の概要を申告いたします。

作成日: _____
作成者名: _____

法人名(商号)	フリガナ
代表者(代表取締役)	フリガナ
会社法人等番号 出資比率等	
所在地(本店所在地)	フリガナ 〒
代表電話番号	
設立年月日	
資本金	
従業員数	
事業内容	
主な事業所	

ダウンロード可

原本提出

添付 2 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)

履歴事項全部証明書

商号	[Redacted]	
本店	[Redacted]	
公称する目的	[Redacted]	
資本金の種類	[Redacted]	
発行可能株式総数	[Redacted]	
発行済株式総数 及び種類別数	[Redacted]	
資本を發行する旨の 定め	[Redacted]	
資本の種類	[Redacted]	
資本の額	[Redacted]	
株式の譲渡制限 有無	[Redacted]	
役員に関する事項	取締役 [Redacted]	監査役 [Redacted]

別途入手

原本提出

※会社概要が入手できない場合は補助事業ポータルから「会社概要申告書」をダウンロードし、作成・提出すること。

添付 3 建物の登記簿謄本 (全部事項証明書)

全部事項証明書 (建物)			
所在地	用途	権利者	登記簿番号
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
権利部 (単位) (所有権に関する事項)			
順位	登記の目的	権利者	登記簿番号
1	所有権	[Redacted]	[Redacted]
権利部 (単位) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位	登記の目的	権利者	登記簿番号
1	地上権	[Redacted]	[Redacted]
2	借地権	[Redacted]	[Redacted]
3	1等借地権	[Redacted]	[Redacted]

別途入手

原本提出

添付 4 設備の製品カタログ

NEWシリーズ

ECOタイプ

■ 製品情報

製品名 : NEWシリーズ ECOタイプ

型番 : NEW-1500VH

希望小売価格(円)(税別) : ¥200,000

電源 : 三相 200

APF : 6.4

定格能力 (kW) : 冷房4.0 (1.2~5.0)

: 暖房4.5 (0.9~7.5)

消費電力 (kW) : 冷房定格 1.20

: 暖房定格 1.08

.....

.....

.....

KT社

別途入手

写し提出

※設備導入を行う事業所のものを提出すること。
 ※建物所有者と、設備所有者が異なる場合は、添付 5「設備設置承諾書」を添付すること。

7-4 交付申請書類のファイリング

交付申請書類の準備

作成が必要な交付申請書類の確認

添付が必要な交付申請書類の確認

交付申請書類のファイリング

交付申請書類の提出

■書類の最終確認

交付申請書類が全て揃ったら、郵送による提出に向けて書類をファイリングします。
ファイリング前に、提出書類に抜けがないかどうか「提出書類チェックシート」を使って最終確認をしてください。

<提出書類チェックシート>

- ・「提出書類チェックシート」は、補助事業ポータルからダウンロードしてください。
- ・このチェックシートも、交付申請書類として提出します。必ず印刷し、チェックを行ってください。

■ファイリングの方法

交付申請書類を指定の順番でファイリングします。

次ページに、具体的なファイリングの順番と、綴じる際のイメージ図を掲載しています。
ファイリングする順番の構成は以下の通りですが、各項目の中でも順番が指定されています。
イメージ図をよく確認し、異なる順番で綴じないように注意してください。

① 交付申請書

② 実施計画書

③ 見積関連書類

④ 添付書類

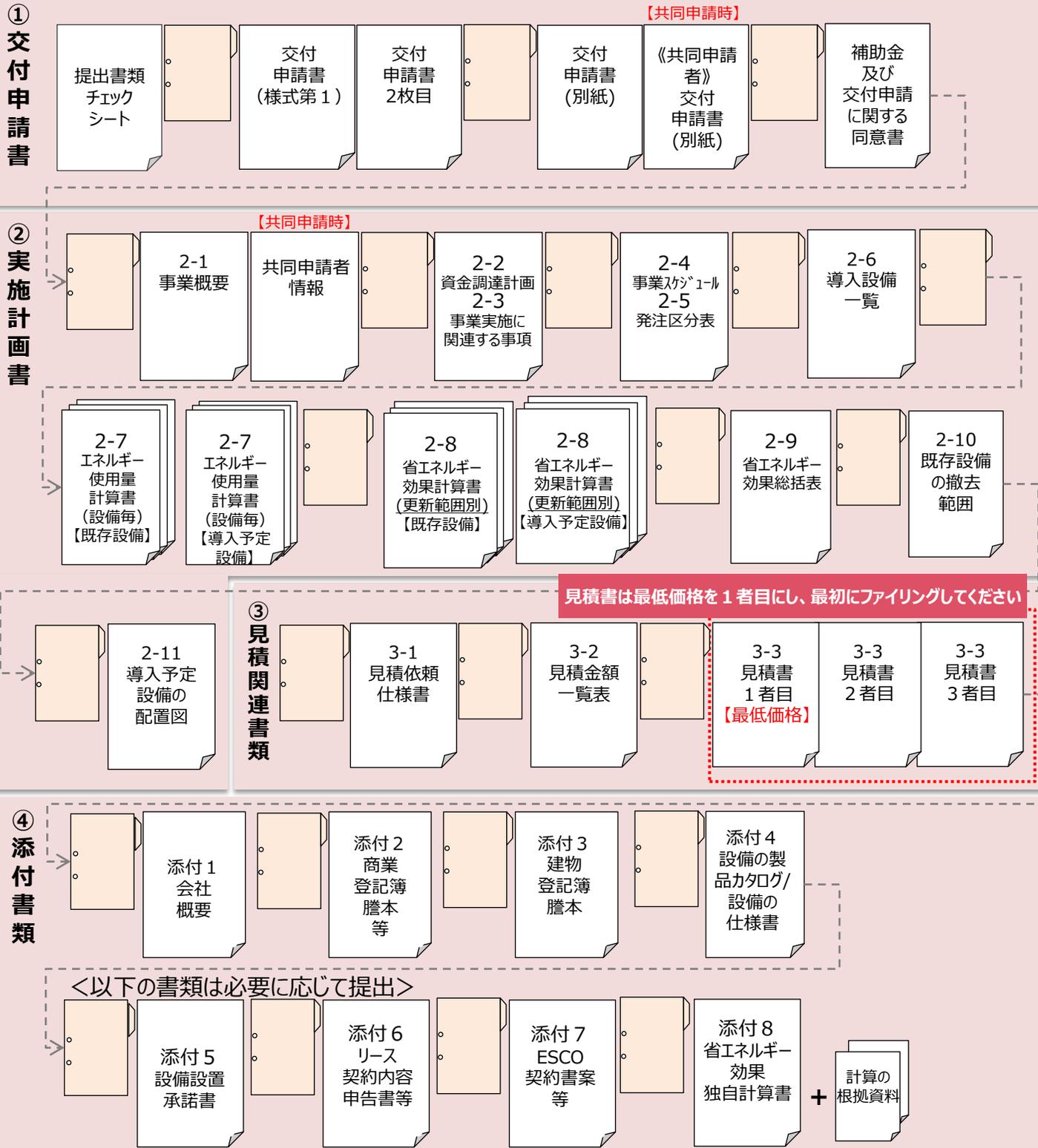
- ・ 提出書類はA4用紙の片面印刷としてください。A3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで綴じ込んでください。
- ・ 全ての書類は穴を開け、直接ファイリングしてください。(クリアフォルダに入れない。袋綴じは不可)
- ・ 書類の左側は十分に余白を取り、記載部分にかからないようにしてください。
- ・ 申請書はホチキス留めをしないでください。

**複数事業所分の申請を行う場合でも事業所単位で別々のファイルを作成してください。
複数事業所分の申請をまとめてひとつの申請として提出することはできません。**

7-4 交付申請書類のファイリング

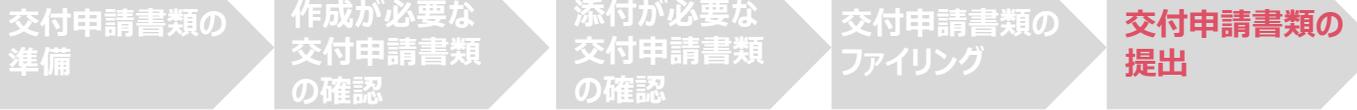
■書類のファイリング方法について

ファイリングは、以下の順番となります。書類の種類ごとにインデックスタブ付きの中仕切りで区切ってください。



設備区分が複数ある場合であっても、書類の種類ごとに綴じてください。

7-5 交付申請書類の提出



書類とファイルの提出について

- ・ファイルは、A4版の2穴タイプで背表紙があるものを使用してください。 ※素材の指定はありません。
- ・提出書類一式の写しをとり、控え書類を作成して、保管してください。

各表紙には右記項目を記載してください。

① 平成27年度補正予算
中小企業等の
省エネ・生産性革命
投資促進事業費補助金
(3次公募)
交付申請書

② KT-○○○○○○○

③ ●●株式会社

④ ●●工場

表紙	背表紙
① 事業名称	② 申請書番号 ※
② 申請書番号 ※	③ 事業者名
③ 事業者名	④ 事業所名
④ 事業所名	

※ 補助事業ポータル入力時に発番される「KT-」から始まる番号です。

インデックスタブ見本

書類は、書類No.と書類名称を記載したインデックスタブ付きの中仕切りで区切ってください。
※ 書類自体に、直接インデックスタブを貼らないでください。

1、交付申請書

S I Iにて管理用シールを貼付するため5cm程度の空枠を確保してください。

ファイリングした書類を下記受付期間内に指定の私書箱へ郵送してください。

交付申請書類の受付期間

【3次公募】平成28年7月29日(金)～平成28年9月9日(金) 17時必着

- ※ 受付は、平成28年9月9日の17時まで指定の私書箱に到着したものに限り（消印日ではありません。）
- ※ 交付申請書類は必ず郵送してください。交付申請書類のS I Iへの直接の持ち込みは不可となります。

書類郵送先 (必要に応じて下記点線で切り取り、宛名札として使用ください。)

〒115-8691
赤羽郵便局私書箱45号
一般社団法人 環境共創イニシアチブ
審査第一グループ

「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」

3次公募 交付申請書在中

封筒に「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」3次公募 交付申請書在中」と赤字で明記してください。

以上で交付申請の手続きは終了です。

第8章 EMSを申請される方

FEMS・BEMSを導入する場合の交付申請の流れを説明します

※本章は、「FEMS・BEMS導入補助」の交付申請までの流れのうち、主に「設備導入補助」と異なる点について説明しています。「公募要領（FEMS・BEMS導入補助）」を併せて、ご確認ください。

8-1 EMS導入申請時の注意事項

導入する設備の
検討・見積取得

省エネルギー
計算方法検討

EMS情報の
登録

必要書類の準備

書類の
ファイリング・提出

■ 導入する設備の検討

FEMS・BEMS（以下、「EMS」という。）導入事業は、更新だけでなく新規導入、既設EMSへの増設を行う場合も補助対象となります。

いずれの場合も、EMSの更新・導入・増設を行うことで、更なる省エネルギー効果が得られることが必要です。

また、導入するEMSは、公募要領に示された「**EMS機能要件表**」に定められた機能を充足することが必要です。

公募要領にて補助要件をよく確認の上、導入するEMSを検討してください。

※「EMS機能要件表」は、本章P.103、又は公募要領（FEMS・BEMS導入補助）P.9をご覧ください。

※計測・制御設備単体では補助対象となりませんので、注意してください（増設を除く）。

■ 補助対象となるEMS例

主装置・盤	計測制御主装置、ローカルサーバー、ロガー、主装置盤 等
計測計量機器	電力量センサー、ガスメーター、流量計、温湿度センサー、熱量計、パルス検出器 等
機械監視装置	生産量計測装置、設備稼働状況監視装置 等 ※省エネ寄与するものに限る
制御機器	リレースイッチ、コントローラー、インバーター、流量調整弁、自動制御設備、PLC※ ¹ 等
通信装置	モデム、ルーター、PLC※ ² 等
モニター装置	監視用端末、PC、タブレット、モニター 等 ※EMS専用端末に限る
ソフトウェア	需要予測、最適化計算、最適制御システム 等

※¹ 制御PLC（Programmable Logic Controller）

※² 通信PLC（Power Line Communication）

8-1 EMS導入申請時の注意事項

■ 注意事項

EMS機能要件表について

公募要領（FEMS・BEMS導入補助）P.9

● **導入予定のEMSは、「EMS機能要件表」に定める機能を充足することが必要です。**

※上記に加え、EMSを活用した省エネ実施方法や、管理指標および目標値と達成予定時期等を含む「EMS活用方針書」の提出が必要です。

省エネルギー効果の計算について

公募要領（FEMS・BEMS導入補助）P.14

● **EMS導入による省エネルギー効果を示すことが必要です。**

EMS導入による省エネルギー効果の計算には、(1) 指定削減率を用いる方法、(2) 占有率と削減率を用いる方法、(3) 補助事業者が独自に削減効果を計算する方法の3パターンがあります。「設備導入補助」とは、計算方法が異なりますのでご注意ください。

なお、設備導入とEMS導入を同時に行う場合は、設備導入による省エネルギー効果とEMSによる省エネルギー効果を切り分けて計算することが必要です。

● **平成27年分の「事業所全体のエネルギー使用量」が確認できる書類が必要です。**

EMS導入による省エネルギー効果の計算にあたり、「事業所全体の年間エネルギー使用量」の値が必要となります。平成27年分（1月～12月）の事業所全体のエネルギー使用量が確認できる資料を準備してください。

※電気料金の領収書等

8-1 EMS導入申請時の注意事項

■ EMS機能要件表 ※「公募要領（FEMS・BEMS導入補助）」より抜粋

下表に示す全機能の保有は必須だが、実際に導入する機能はエネルギー種別ごとの全体使用量計測 + 目標設定・アラーム + 見える化までとし、個別回路計測や制御は任意とする。

No.	項目		保有機能	導入機能	機能	
1	全体 ※1 ※2	見える化	必須	必須	電力、ガスその他のエネルギーも含め、1か月以内の事業所全体のエネルギー使用量を統一単位（原油換算(kl)）で閲覧できること	
2		内訳表示	必須	必須	1か月以下のエネルギー使用量の燃料別内訳を統一単位（原油換算(kl)）で閲覧できること	
3	電力	全体電力使用量	必須	必須	事業所全体の電力使用量を計測できること (外部への売電を行う場合は売電量の計測もできること)	
4		個別電力使用量 ※3	必須	任意	系統別や機器別、発電設備、蓄電設備、フロア別等の個別電力使用量が計測できること	
5		計測間隔	必須	必須	計測点それぞれを30分以内の間隔で計測できること	
6		見える化	必須	必須	全体及び個別計測点の30分以内電力使用量を閲覧できること	
7	電力以外 ※2	全体エネルギー使用量	必須	必須	事業所全体のエネルギー使用量を計測もしくは入力できること	
8		個別エネルギー使用量 ※3	必須	任意	機器別や製造ライン別のエネルギー使用量を計測もしくは入力できること	
9		計測(入力)間隔	必須	必須	全体・個別それぞれの項目を1か月以内の間隔で計測・入力できること	
10		見える化	必須	必須	全体及び個別計測点の1か月以内のエネルギー使用量を閲覧できること	
11	接続機器制御	個別機器制御 ※3	必須	任意	省エネルギーやデマンドピーク対策のために各機器を自動制御できること	
12		デマンド目標設定と通知	必須	必須	事業所全体の30分デマンド値目標が設定でき、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には責任者へ自動的に通知できること	
13		デマンド制御 ※3	必須	任意	設定した30分デマンド目標値以下に自動制御できること	
14		電力以外 ※2	個別機器制御 ※3	必須	任意	省エネルギーのために各機器を自動制御する機能を有すること
15		使用量目標設定と比較	必須	必須	エネルギー種別毎に事業所全体の1か月以内使用量目標を設定でき、目標値と実績値を比較できること	
16	データ保存・抽出	計測・入力データの保存	必須	必須	全計測及び入力データを13か月以上保存できること	
17		制御履歴の保存 ※4	必須	必須	EMSで行った制御履歴を13か月以上保存できること	
18		計測・入力データの抽出	必須	必須	全計測及び入力データをcsv形式等で抽出できること	

- ※1 ガス、重油、石油等の外部購入エネルギー。工場内部でボイラー等により発生する熱は対象外だが、外部からの熱供給は対象。
- ※2 電力のみで操業している工場など、将来的にも電力以外のエネルギー使用がないことが明らか場合は当該機能保有・導入は「任意」とする。
- ※3 制御機能や子メータを導入しない場合、「EMS活用方針書」に将来的な制御・計測予定設備と時期を記載すること。
- ※4 制御時間を計算できる状態でログを保存すること。
(制御発停時間、制御内容、制御対象設備など、アンサーバック取得と記録を推奨するが必須としない。)

8-2 EMSの見積書取得時の注意事項

■見積依頼仕様書の作成

見積依頼仕様書とは、補助事業者が導入を予定しているEMSの要求仕様を販売事業者に提示して、要求仕様を満たすEMSの見積書を取得するための書類です。見積書を取得する際は、見積依頼仕様書を必ず使用してください。基本的な作成方法については設備導入時と同様です。下記の説明と併せてP. 12以降を参照し、作成してください。

・特定メーカーや型式（型番）の指定は禁止です。

・「EMS機能要件表」に定められた機能を満たす要求仕様を、販売事業者に提示してください。

※「EMS機能要件表」に定められた機能以外の仕様（色の指定や、オプション品の追加等）を指定する場合は、別紙等に記載し、見積依頼仕様書に添付してください。（別紙等を添付した場合は、別紙等も交付申請書類として提出が必要です。）

<見積依頼仕様書の作成例>

下図にEMS導入における見積依頼仕様書の作成例を示します。見積依頼仕様書は自由書式ですが、S I Iのホームページ、又は補助事業ポータルから仕様書のフォーマットをダウンロードできます。可能な限り活用してください。フォーマットをダウンロードして使用する場合は、「見積依頼仕様書（EMS）」シートを使用してください。

3-1 見積依頼仕様書

自由書式にて作成した場合、
「見積依頼仕様書」と分かるように記載。

見積依頼仕様書

補助事業名 : FEMS導入による省エネルギー事業

件名 : FEMSの導入

設備区分 : 工場エネルギー管理システム (FEMS)

以下仕様要件を満たす、見積をお願いいたします

見積依頼日を記載。

平成 28年 〇〇月 〇〇日

補助事業の完了予定日を
前提とした日を記載。

納期 : 平成〇年〇月〇日

支払条件 : 検取翌月末までに現金払

社印を押印（朱印）。

法人名 : 株式会社〇〇リース

代表者等名 : 〇〇 〇〇

No.	主要設備等の名称	要求仕様	数量
1	工場エネルギー管理システム (FEMS)	<ul style="list-style-type: none"> ■計測 <ul style="list-style-type: none"> 受電電力 (1点) 空調電力量 (3点) 照明電力量 (2点) 給湯ガス量 (1点) ■制御 <ul style="list-style-type: none"> ・空調 <ul style="list-style-type: none"> 自動制御：風量制御 (ON/OFF、風量のみ) →3点 1F~2F 計3台 (制御アダプタ利用) ・照明 <ul style="list-style-type: none"> 自動制御：時間帯別制御 (ON/OFFのみ) →2点 1F~2F 計25台 (制御アダプタ利用) ・給湯 <ul style="list-style-type: none"> 制御なし 	-

補助事業名：
見積に正確に記載してもらうよう、販売事業者へ依頼してください。

件名：
EMSの発注であることがわかるように件名を記載してください。

要求仕様：
EMSを導入する事業所内の使用エネルギー種別と、使用設備を基に、計測点、制御点と制御内容を具体的に記載してください。

※「平成27年度補正予算中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」のEMS要件機能表に定める機能を充足すること。

見積依頼仕様書は交付申請に必要な提出書類です。
押印後に必ず写しを取ってください。

8-3 EMS導入による省エネルギー効果計算方法の検討

導入する設備の
検討・見積取得

省エネルギー
計算方法検討

EMS情報の
登録

必要書類の準備

書類の
ファイリング・提出

■ 省エネルギー効果計算の概要

本事業ではEMS導入による省エネルギー効果を計算し、その原油換算量を申請することが必要です。また、EMS導入（更新・増設含む）による省エネルギー効果の計算は、省エネルギー設備の更新を行う場合とは異なり、事業所全体のエネルギー使用量を基にEMSによる省エネルギー量を計算する必要があります。

なお、EMSは裕度の計算をシステム上行いません。「簡易計算」「独自計算」の場合は裕度を加味した計算を行ってください。「指定計算」は裕度を加味した値となっています。

本事業では、下記の表に示す通り、3種類の計算方法を提供します。

<計算方法>

計算方法	概要	計算過程の根拠資料
指定削減率を用いる	SI Iが指定する削減率を用いて省エネルギー量を算出する。 指定のEMSレベルに応じた指定削減率を事業所全体のエネルギー使用量に乗じて省エネルギー量を算出する方法。	不要
占有率とEMSによる削減率を用いる	制御対象設備が事業所全体のエネルギー使用量に対する占有率とEMS導入による削減率から省エネルギー量を算出する。 この計算方法を用いる場合は、占有率及び削減率の計算過程と根拠を示した資料を提出すること。	必須
独自計算	過去の省エネルギー実績や制御対象機器の想定出力・エネルギー使用量と制御方法から独自に算出する。 この計算方法を用いる場合は、計算過程と根拠を示した資料を提出すること。	必須

■ 指定削減率について

導入するEMSの機能に応じて「EMSレベル」とそのレベルに応じた「指定削減率」を定義しています。補助事業ポータルで導入するEMSのレベルを選択することで、事業所全体のエネルギー使用量から省エネルギー量を自動計算します。レベル基準は、下記「指定削減率表」を確認してください。

<指定削減率表>

レベル	項目	システム概要		指定削減率
Lv. 1	見える化 + 目標設定・アラーム	事業所全体の各エネルギー使用量に対する使用量目標設定と見える化を行い、各エネルギー使用量目標値を超える蓋然性が高い場合にメールや警報音等で通知を行うシステム		0.5%
Lv. 2	部分自動制御 (生産設備以外)	FEMS	Lv. 1に加え、空調・照明等生産設備以外の設備を目標値やスケジュールに応じて自動制御するシステム	1.0%
		BEMS	Lv. 1に加え、設備の一部を目標値やスケジュールに応じて自動制御するシステム	
Lv. 3	全体自動制御 (生産設備含む)	FEMS	Lv. 2に加え、生産系設備を含めて目標値やスケジュールに応じて自動制御するシステム	2.0%
		BEMS	Lv. 2に加え、設備の全てを目標値やスケジュールに応じて自動制御するシステム	

※ EMSの見える化機能のみを導入する場合（Lv. 1）は、必ず指定削減率を用いて計算してください。

※ 指定削減率を用いない場合であっても、EMSレベルだけは選択してください。

8-4 EMS情報の登録

導入する設備の
検討・見積取得

省エネルギー
計算方法検討

EMS情報の
登録

必要書類の準備

書類の
ファイリング・提出

■ EMS事業に関する情報の登録

「申請書登録 画面」の「申請区分」にて、EMSを含む区分を選択することにより、補助事業者、及び補助事業の基本情報の登録と併せて、EMS事業に関する情報を登録できるようになります。

※「申請書登録 画面」は、補助事業ポータルへログインした後、「革命投資 申請書作成」タブを選択して開きます。

※情報の登録方法については、第4章「事業の基本情報の登録」を併せて参照してください。



補助事業ポータルにはBEMSの表記がありませんが、FEMS・BEMSのいずれを導入する場合もFEMS表記の欄に情報を入力してください。

<申請書登録 画面>

画面名 申請書登録 画面

申請区分* --なし--

交付申請日* 日 [今日]

補助事業の名称* ※40文字以内で入力してください

※初回保存後は申請区分を変更できません

「申請区分」をクリックし、EMS導入の場合は「FEMS単体」を選択します。

省エネルギー設備への更新とEMS導入の複合申請を行う場合は、「省エネ設備+FEMS」を選択します。

※**BEMS導入の場合は、「FEMS単体」または「省エネ設備+FEMS」を選択してください。**

※基本情報の登録については、別途記載の第4章の手順で行ってください。



申請区分は、一度登録すると修正できません。正しい申請区分を選択するよう注意してください。誤って申請区分を登録してしまった場合は、新規作成から改めて作業を行ってください。

8-4 EMS情報の登録

■計測点、制御点、及びEMSレベルの登録

前ページでEMSを含む「申請区分」を選択することにより、「申請書登録 画面」にEMSを導入する際に必要となる情報の入力欄が表示されます。

申請者、及び事業の基本情報登録と併せて、EMSに関する情報を登録してください。

<申請書登録 画面 ※該当部分>

1 計測	電気	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	ガス	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	油	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	熱	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	その他	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
2 制御	電気	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	ガス	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	油	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	熱	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
	その他	<input type="text"/> 点 【備考】 ※【備考】は90文字以内で入力してください
3 FEMS Lv.	電気	--なし-- --なし--
	ガス	Lv.1 Lv.2 Lv.3 なし
	油	--なし--
	熱	--なし--
	その他	--なし--
4 エネルギー使用実績年度	実績年度*	--なし--

※入力完了後、画面最下部までスクロールし、「確認」をクリックしてください。

入力内容の確認画面が表示されるので、入力した情報に不備・不足が無いことを確認した後、「保存」をクリックします。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1	計測	手入力	各エネルギー種別ごとに計測点数を入力します。「備考」には計測の概要を記載してください。	EMS情報の入力内容は、EMS導入補助の交付申請の提出書類として作成する「システム概要図」や「計測・制御 対象一覧」の内容と一致している必要があります。
2	制御	手入力	各エネルギー種別ごとに制御点数を入力します。「備考」には制御の概要を記載してください。	
3	FEMS Lv.	プルダウン	省エネルギー効果計算に指定削減率を利用するか否かに係わらず、導入するEMSの機能に応じたレベルを、エネルギー種別ごとに選択します。(P.106「指定削減率表」参照)	また、BEMS導入の場合も導入するEMSの機能に合わせて「FEMS Lv.」を選択してください。
4	エネルギー使用実績年度	プルダウン	平成27年を選択します。	

8-4 EMS情報の登録

■ 導入設備情報の登録

導入するEMSの製品情報（主装置）を登録します。

<申請書詳細 画面>

※入力完了後、画面最下部までスクロールし、「**確認**」をクリックしてください。

入力内容の確認画面が表示されるので、入力した情報に不備・不足が無いことを確認した後、「**保存**」をクリックします。

項目	No	項目名	入力方法	説明	備考
1 区分・ 分類	1-1	設備区分	プルダウン	「F E M S」を選択します。	BEMS導入の場合も、この画面ではFEMSを選択します。
	1-2	種別	プルダウン	「-」を選択し、「確定」をクリックします。	
2 設備 情報	2-1	製造メーカー	手入力	主装置の製造メーカーを入力します。	製品情報は、必ず主装置の製品情報を登録してください。
	2-2	製品名	手入力	主装置の製品名を入力します。	
	2-3	型番	手入力	主装置の型番を入力します。	
	2-4	台数	手入力	主装置の台数を入力します。	

8-4 EMS情報の登録

■ 事業所のエネルギー使用量、及び省エネルギー効果計算方法の登録

計測点・制御点、及びEMSレベルの登録完了後、事業所のエネルギー使用量の登録、及び省エネルギー効果計算方法を登録します。

「申請書詳細 画面」の下部までスクロールし、「省エネルギー効果（総括）」欄を表示します。

<申請書詳細 画面>

The screenshot shows the '申請書詳細 画面' (Application Details Screen) with the following information:

- 申請区分: FEMS躯体
- 交付申請日: 平成 28 年 3 月 22 日
- 申請番号: HT- [REDACTED]
- 承認ステータス: 仮登録
- 補助事業の名称: FEMS導入による省エネルギー事業

※該当項目が表示されるまでスクロールしてください。

事業費	補助事業に要する経費 (円)	補助材費 (円)	補助金交付申請額 (円)
設備費	0	0	
工事費	0	-	-
その他の経費	0	-	-
消費税	0	-	-
計	0	0	

No.	詳細	設備区分	種別	製造メーカー	製品名	型番	台数
1	詳細	FEMS	-	△株式会社	FEMANJINCO	FEMS-123a	1

No.	設備区分	事業実施時 原油換算使用量	省エネルギー量(原油換算)					合計	削減	計画省エネルギー量 (原油換算)	
			電気	ガス	油	熱	その他			合計	削減率
1	FEMS	56.184kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	-	0.000kWh	0.0%
事業全体の合計		0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	0.000kWh	-	0.000kWh	%	

「省エネルギー効果（総括）」で、「詳細」をクリックすると、「エネルギー使用量一覧 画面」が表示されます。

8-4 EMS情報の登録

「エネルギー使用量一覧 画面」にある「エネルギー使用量追加」、及び「省エネ効果計算方法登録」のボタンをクリックし、事業書のエネルギー使用量、及び省エネルギー効果計算方法を登録します。
EMS導入による省エネルギー効果計算が行われ、その結果が表示されます。

<エネルギー使用量一覧 画面>

省エネ効果計算

	原油換算						その他	計
	電気	ガス	油	熱				
FEMS Lv.	Lv.2	Lv.2	Lv.2	Lv.2	Lv.2	Lv.2	Lv.2	
事業前エネルギー使用量	0.000 kJ	56.184 kJ	0.000 kJ	56.184 kJ				
設備導入による省エネルギー量	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ
FEMS導入前エネルギー使用量	0.000 kJ	56.184 kJ	0.000 kJ	56.184 kJ				
の指定削減率								
の占有率と削減率による効果計算								
の独自計算による省エネルギー量								
FEMS導入による省エネルギー量	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ
事業後エネルギー使用量	0.000 kJ	56.184 kJ	0.000 kJ	56.184 kJ				
事業全体の省エネルギー量	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ	0.000 kJ

No.	詳細情報	エネルギー種別	使用エネルギー	エネルギー使用量合計	熱量換算係数	原油換算使用量
1	詳細	ガス	その他の燃料等	38.0 千m ³	38.00	35.292 kJ
2	詳細	ガス	その他の燃料等	18.0 千m ³	45.00	20.892 kJ
		合計				56.184 kJ

事業所のエネルギー使用量の登録へ
P.112

省エネルギー効果計算方法の登録へ
P.113

8-4 EMS情報の登録

■ 事業所のエネルギー使用量の登録

平成27年（1月～12月）分の事業所全体のエネルギー使用量を登録します。
 使用するエネルギー種別の領収書や検針票等を用意した上で、入力作業を行ってください。

<エネルギー使用量登録画面>

【エネルギー使用量一覧画面】
 他のエネルギー種別のエネルギー使用量を更に登録する
 ときにクリックします。

【保存】
 入力内容を保存して画面を閉じます。
 続けて、計算方法の登録へ進みます。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1-1	エネルギー種別	プルダウン	「電気」「ガス」「油」「熱」「その他」より選択します。	
1-2	使用エネルギー	プルダウン	選択したエネルギー種別内の具体的な燃料、及びエネルギーを選択し、「確定」をクリックします。	
2	換算係数	表示	選択した使用エネルギーに応じた熱量換算係数と、原油換算係数が表示されます。	
3	使用エネルギー情報	手入力	選択した燃料、及びエネルギーの平成27年（1月～12月）分の使用量を入力し、「原油換算量等計算」をクリックします。「原油換算値」に計算結果が表示されます。	使用エネルギー情報は、必ず領収書等の実態に則した数値を入力してください。

8-4 EMS情報の登録

■省エネルギー効果計算方法の登録

省エネルギー効果計算をするための計算方法を選択します。プルダウンにて計算方法を選択し、「確定」ボタンをクリックします。「省エネ効果計算情報」の欄に、選択した計算方法に応じた入力欄が表示されます。

<省エネ効果計算方法登録画面>

簡易計算を選択した場合は、エネルギー種別ごとに占有率、削減率をそれぞれ入力します。

指定計算を選択した場合は、当該欄は入力せず、「申請書登録画面」にて入力したEMSレベル、及び指定削減率が表示されます。

【エネルギー使用量一覧画面へ】
エネルギー使用量を更に登録する時にクリックします。

【保存】
入力内容を保存して「エネルギー使用量一覧画面」に戻ります。

No.	項目名	入力方法	説明	備考
1	1-1 新規/増設	プルダウン	導入方法を「新規導入」、「増設・更新」から選択します。	
2	2-1 2-2 型番、台数	手入力	導入設備登録画面で登録した主装置の型番が選択肢として表示されます。該当の型番を選択し、併せて台数も入力してください。	導入設備として登録した型番が選択肢として表示されます。 台数には、主装置型番の台数を入力してください。
3	3-1 省エネルギー効果計算方法	プルダウン	導入方法を「指定計算」、「簡易計算」、及び「独自計算」から選択します。	【指定計算】EMSレベルに応じた指定削減率を表示 【占有率と削減率】占有率と、削減率の入力欄を表示 【独自計算】月別、エネルギー種別ごとの省エネルギー量の入力欄を表示 ※各計算方法の詳細は、P.106を参照
4	4-1 4-2 省エネ効果計算情報	自動表示 または 手入力	選択した計算方法に応じた画面が表示されます。 占有率と削減率を用いる簡易計算、及び独自計算を選択した場合は、それぞれ必要な値を入力します。	

<参考> 登録情報を更新した場合の再計算方法

補助事業ポータルでは、「申請書情報」「導入予定設備」「エネルギー使用量」の情報に基づき、EMS使用時の省エネルギー量が自動で計算されます。もし「エネルギー使用量の計算」を行った後に下記①②の情報を更新した場合は、再度「エネルギー使用量の計算」を行う必要があります。※情報の登録を行う際は製品カタログや仕様書等を準備の上、間違いのない情報を入力するようにしてください。

- ①EMS単独時：「EMSレベル」「エネルギー使用量」を更新した場合
- ②複合申請時：①、及び更新設備の「導入予定設備」「更新範囲」、及び「設備区分」を更新した場合

再計算を行う必要がある場合の例（A）

<EMS単独・複合申請時>

- ・EMSレベルを変更した場合
- ・EMSのエネルギー使用量を変更した場合



変更すると、EMSの再計算が必要

再計算を行う必要がある場合の例（B）

<複合申請時>

- パターン①：設備区分を変更した場合
- パターン②：設備情報を更新/削除した場合
- パターン③：更新範囲を削除した場合

パターン①



変更すると、EMSの再計算が必要

パターン②



パターン③



「削除」をクリックすると、EMSの再計算が必要

<省エネ効果計算方法登録画面>



※画面最下段の「保存」をクリックすると自動的に再計算が行われます。①②のように登録情報を変更した場合は、正しい省エネルギー効果計算結果を取得してください。

※複合申請（設備導入+EMS）をする場合の画面遷移等詳細については、本手引き「第6章 省エネルギー効果計算」をご覧ください。

8-4 EMS情報の登録

■省エネルギー効果の計算結果を確認する

前項までで登録した情報を基に計算された結果を確認します。確認した内容に不備が無ければ入力作業は完了です。

<エネルギー使用量一覧 画面> ※指定削減率を用いた場合

sii

中小企業等の
 省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金

ログアウト

[ホーム](#) | [革命投資申請書検索](#) | [革命投資申請書作成](#)

エネルギー使用量一覧

[エネルギー使用量追加](#) | [省エネ効果計算方法登録](#)

総合メニュー

[申請書詳細画面へ](#)

省エネルギー効果計算書印刷

【仮】エネルギー使用量確認表・省エネルギー効果計算書

画面情報

画面名 エネルギー使用量一覧 画面

申請書情報

管理情報	申請書番号	KT: [REDACTED]
	補助事業名	FEMS導入による省エネルギー事業
	事業所名称	鉄工所

省エネルギー効果計算

	電気	ガス	原油換算			計
			油	熱	その他	
FEMS Lv.	Lv.2	Lv.1				
事業前エネルギー使用量	15,432 kl	8,448 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	23,880 kl
設備導入による省エネルギー量	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl
FEMS導入前エネルギー使用量	15,432 kl	8,448 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	23,880 kl
①指定削減率	1.0 %	0.5 %				-
②占有率と削減率による効果計算	占有率	削減率				-
③独自計算による省エネルギー量						-
FEMS導入による省エネルギー量	0,154 kl	0,042 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,196 kl
事業後エネルギー使用量	15,278 kl	8,406 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	23,684 kl
事業全体の省エネルギー量	0,154 kl	0,042 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,000 kl	0,196 kl

エネルギー使用量一覧

No.	詳細情報	エネルギー種別	使用エネルギー	エネルギー使用量合計	熱量換算係数	原油換算使用量
1	詳細	電気	昼間買電	80,000.0 kWh	9.97	15,432 kl
2	詳細	ガス	液化天然ガス(LNG)	6.0 t	54.60	8,448 kl
合計						23,880 kl

No.	項目名	説明
1	FEMS Lv.	「申請書登録 画面」で申告したEMSレベルが自動で表示されます。
	事業前エネルギー使用量	「エネルギー使用量登録 画面」で登録した事業前の事業所全体のエネルギー使用量が表示されます。
	設備導入による省エネルギー量	複合申請時に、設備導入による省エネルギー量が表示されます。
	FEMS導入前エネルギー使用量	「事業前エネルギー使用量」から「設備導入による省エネルギー量」を減算した値が表示されます。
2	①指定削減率	省エネルギー効果の計算方法で「指定計算」を選択した場合に、EMSレベルに応じた「指定削減率」が表示されます。
	②占有率と削減率による効果計算	省エネルギー効果の計算方法で「簡易計算」を選択した場合に、入力した「占有率」と「削減率」が表示されます。
	③独自計算による省エネルギー量	省エネルギー効果の計算方法で「独自計算」を選択した場合に、入力した省エネルギー量の合計が表示されます。
3	FEMS導入による省エネルギー量	「FEMS導入前エネルギー使用量」に①～②の値を乗算した結果が表示されます。省エネルギー効果の計算方法で独自計算を選択している場合は③に表示された結果と同一の値が表示されます。
	事業後エネルギー使用量	「事業前エネルギー使用量」から「設備導入による省エネルギー量」と「FEMS導入による省エネルギー量」を減算した結果が表示されます。
	事業全体の省エネルギー量	「設備導入による省エネルギー量」と「FEMS導入による省エネルギー量」を加算した結果が表示されます。

115

<参考> EMSの省エネルギー効果計算について

計算手順と計算式

※本事業はエネルギー量計算を原油換算(kl)で計算します。

1. 事業所全体の原油換算使用量の把握

電力会社やガス会社からの請求書を基に、12ヶ月分（平成27年1月～平成27年12月）の事業所全体エネルギー使用量を把握する。エネルギー種別ごとに把握すること。

事業前
エネルギー使用量
[原油換算 kl/年]

2. EMS導入前原油換算使用量の計算

EMS導入と同時に設備導入を行う場合は設備導入による省エネルギー量を減算する

同時に設備導入を行う場合、1.で把握した事業前原油換算使用量から減算する。
EMS単体の場合は1.の値をそのままEMS導入前原油換算使用量とする。

EMS単体導入の場合は同一

事業前
エネルギー使用量
[原油換算 kl/年]

設備導入による
省エネルギー量
[原油換算 kl/年]

= EMS導入前
エネルギー使用量
[原油換算 kl/年]

事業前
エネルギー使用量
[原油換算 kl/年]

= EMS導入前
エネルギー使用量
[原油換算 kl/年]

3. EMS省エネルギー量の計算

下記いずれかの計算方法を用いて、EMS省エネルギー量を計算する。
どの計算方式でもエネルギー種別ごとにEMS省エネルギー量の計算を行い、原油換算した値（kl）を算出すること。

① 指定削減率を用いる場合

導入するEMSのレベルに応じて指定削減率を用いる方法。（P.106 指定削減率表参照）
この方法を用いる場合、システム概要図に当該レベルを満たしていることを確認できるように記載を行うこと。

$$\begin{matrix} \text{EMS導入前} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{指定削減率} \\ \text{[%]} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{EMS} \\ \text{省エネルギー量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix}$$

② 占有率と削減率を用いる場合

事業所全体の原油換算使用量に対する制御対象設備（例：空調）のエネルギー占有率を求め、制御による削減率を乗じてEMS省エネルギー量を計算する方法。
この計算方法を用いた場合は、占有率と削減率の根拠を示した資料を添付すること。

$$\begin{matrix} \text{EMS導入前} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{エネルギー占有率} \\ \text{[%]} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{エネルギー削減率} \\ \text{[%]} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{EMS} \\ \text{省エネルギー量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix}$$

③ 独自計算を行う場合

制御対象機器の想定出力や制御方法・制御時間から独自にEMS省エネルギー量を計算する方法。
この計算方法を用いた場合は計算過程と根拠を示した資料を添付すること。

EMS
省エネルギー量
[原油換算 kl/年]

4. EMS導入後原油換算使用量の計算

2.で求めたEMS導入前原油換算使用量から3.で求めたEMS省エネルギー量を差し引き、EMS導入後原油換算使用量を求める。

$$\begin{matrix} \text{EMS導入前} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{EMS} \\ \text{省エネルギー量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{事業後} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix}$$

5. 事業全体の省エネルギー量の計算

EMS導入と同時に設備導入を行う場合は、更新前後の差分に計算裕度を乗じる

更新前後の差分を計算し省エネルギー量を求める。

$$\begin{matrix} \text{事業前} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{事業後} \\ \text{エネルギー使用量} \\ \text{[原油換算 kl/年]} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{事業全体の} \\ \text{省エネルギー量} \\ \text{[kl/年]} \end{matrix}$$

8-5 交付申請書類の準備



■ 交付申請書類の一覧

・EMS単独申請、及び省エネ設備とEMSの複合申請に共通に必要な交付申請書類（1/2）

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
1	交付申請書（様式第1）	ポータル出力	原本
	交付申請書（別紙）	ダウンロード	原本
	補助金及び交付申請に関する同意書	ポータル出力	原本
2 (実施計画書)	1 事業概要	ポータル出力	原本
	共同申請者情報（別紙）※共同申請時	ポータル出力	原本
	2 資金調達計画	ポータル出力	原本
	3 事業実施に関連する事項	ポータル出力	原本
	4 事業スケジュール	ポータル出力	原本
	5 発注区分表	ポータル出力	原本
6 導入設備一覧	ポータル出力	原本	

①「EMS単独申請」と②「設備・EMS複合申請」では必要な書類が異なります。下記の各表をご確認ください。

①「EMS単独申請」に必要な書類

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
2 (実施計画書)	7 エネルギー使用量確認表	ポータル出力	原本
	8 省エネルギー効果計算書（FEMS）※	ポータル出力	原本
	9 省エネルギー効果総括表	ポータル出力	原本
	10 システム概要図	ダウンロード	原本
	11 計測・制御対象一覧（ポイントリスト）	ダウンロード	原本
	12 EMS活用方針書	ダウンロード	原本
	13 導入システム機能確認書	ダウンロード	原本

EMS
単独申請

②「省エネ設備・EMS複合申請」に必要な書類

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
2 (実施計画書)	7 エネルギー使用量計算書（設備毎）	ポータル出力	原本
	8 省エネルギー効果計算書（更新範囲毎）	ポータル出力	原本
	9 エネルギー使用量確認表	ポータル出力	原本
	10 省エネルギー効果計算書（FEMS）※	ポータル出力	原本
	11 省エネルギー効果総括表	ポータル出力	原本
	12 既存設備の撤去範囲	ダウンロード可	原本または写し
	13 導入予定設備の配置図	ダウンロード可	原本または写し
	14 システム概要図	ダウンロード	原本
	15 計測・制御対象一覧（ポイントリスト）	ダウンロード	原本
	16 EMS活用方針書	ダウンロード	原本
	17 導入システム機能確認書	ダウンロード	原本

設備・EMS
複合申請

※BEMS導入の場合も、書類名称は同じです。

次ページ（2/2）へ続く

8-5 交付申請書類の準備

・EMS単独申請、及び省エネ設備とEMSの複合申請に共通に必要な書類（2/2）

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
連3 (見積 書類) 見積 関	1	見積依頼仕様書	ダウンロード可
	2	見積金額一覧表	ポータル出力
	3	見積書(3者分)	別途入手
添付1	会社概要	ダウンロード可	原本
添付2	商業登記簿謄本(全部事項証明書)等	別途入手	原本
添付3	建物の登記簿謄本(全部事項証明書)等	別途入手	原本
添付4	設備(複合申請の場合)、及びEMSの製品カタログ/仕様書	別途入手	原本または写し

※このほか、以下の書類は、必要に応じて提出してください。

No.	書類名称	入手方法	原本または写し
添付5	設備設置承諾書	ダウンロード可	原本
添付6	リース契約内容申告書	ダウンロード	原本
	リース料金計算書	ダウンロード	原本
	リース契約書案	別途入手	写し
添付7	ESCO料金試算書	別途入手	写し
	ESCO契約書案	別途入手	写し
添付8	省エネルギー効果独自計算書 ※併せて計算の根拠資料も提出してください。 ※独自計算の場合も、「2-7 エネルギー使用量確認表」、「2-7 エネルギー使用量計算書」(複合申請の場合のみ)、「2-8 省エネルギー効果計算書(FEMS)」を提出してください。	ダウンロード	原本

■ 交付申請書類の種類と入手方法

書類の入手方法には、4種類があります。

入手方法	説明
ポータル出力	補助事業ポータルに入力した内容が、指定の書類形式で出力されます。
ダウンロード	補助事業ポータルのトップページからフォーマットをダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。 ※補助事業ポータルから ダウンロードしただけでは書類は作成されません のでご注意ください。
ダウンロード可	補助事業者で作成する必要がある書類 です。 書式は自由ですがSIIのホームページまたは補助事業ポータルのトップページでも見本(フォーマット)をダウンロードして作成することができます。
別途入手	補助事業ポータルからは出力されない書類で、補助事業者にて 別途入手が必要 です。

■ 提出用の書類を印刷する方法

各入手方法ごとの書類の印刷方法については、本手引きP.80をご覧ください。

8-5 交付申請書類の準備

■ 補助事業ポータルトップページよりダウンロードして作成する書類の作成例

<システム概要図>

システム概要図

① 申請書番号	KT - 123456789000
② 補助事業者名	〇〇鉄工株式会社
③ 事業所名	〇〇鉄工所
④ システム・機器型番	ems-f001
⑤ システム・機器名称	〇〇〇コントローラシステム

⑥

⑦ 計測	空調、照明など、計測対象を明確に記述すること	計測点数	7	点
計測	受電電力(1点) 空調電力量(3点) 照明電力量(2点) 給湯ガス量(1点)			
⑧ 制御	空調、照明など、制御対象を明確に記述すること	制御点数	5	点
制御	・空調 自動制御: 風量制御(ON/OFF、風量のみ) —2点 1F~2F 計25台(制御アダプタ利用) ・照明 自動制御: 時間帯別制御(ON/OFFのみ) —2点 1F~2F 計25台(制御アダプタ利用) ・給湯 制御なし			

計測対象外の計測点、制御点がある場合、範囲がわかるように記述してください。

- ① **申請書番号:**
補助事業ポータルで発行された申請書番号を記載。
- ② **補助事業者名:**
本事業の補助事業者名を記載。
- ③ **事業所名:**
補助対象設備を導入する事業所を記載。
- ④ **システム・機器型番:**
導入するEMSの主装置となる機器の型番を記載。
- ⑤ **システム・機器名称:**
導入するEMSの主装置となる機器の名称を記載。

- ⑥ **システム構成:**
導入するEMSの構成を記載。
計測点、制御点を「計測・制御対象一覧(ポイントリスト)」のNo.と紐づけて記載するなど、導入状況を分かりやすく記載すること。

- ⑦ **計測:**
計測対象(空調電力量、給湯ガス量等)ごとに計測点数を記載。右部の「計測点数」には、合計点数を記載。
- ⑧ **制御:**
制御対象のポイント名称ごとに制御の内容を端的に記載。右部の「制御点数」には、合計点数を記載。

導入するEMSの計測/制御機器の点数やNo.は、次ページの「計測・制御対象一覧(ポイントリスト)」と一致するように作成してください。

8-5 交付申請書類の準備

■ 補助事業ポータルトップページよりダウンロードして作成する書類の作成例

<計測・制御対象一覧（ポイントリスト）>

計測・制御対象一覧(ポイントリスト)

申請書番号	KT	-	123456789000
補助事業者名	〇〇鉄工株式会社		
事業所名	〇〇鉄工所		
システム・機器型番	ems-1001	システム・機器名称	〇〇〇セントラルシステム

- ① **申請書番号:**
補助事業ポータルで発行された申請書番号を記載。
- ② **補助事業者名:**
本事業の補助事業者名を記載。
- ③ **事業所名:**
補助対象設備を導入する事業所を記載。
- ④ **システム・機器型番:**
導入するEMSの主装置となる機器の型番を記載。
- ⑤ **システム・機器名称:**
導入するEMSの主装置となる機器の名称を記載。

計測

No.	ポイント名称	エネルギー種別	計測対象設備	設置場所	制御機器	型番
1	発電機	電気	その他	1Fエネルギー管理室	パルス検出器	PULSE-1234
2	〇〇〇-1F空調機ファン	電気	空調	1F作業スペース	電力センサ	AB012-345
3	〇〇〇-1F空調機ファン	電気	空調	1F作業スペース	電力センサ	AB012-345
4	〇〇〇-2F空調機ファン	電気	空調	2F作業スペース	電力センサ	AB012-345
5	一般電灯1	電気	照明	1F作業スペース	電力センサ	AB012345
6	一般電灯2	電気	照明	2F作業スペース	電力センサ	AB012345
7	1F給湯	ガス	給湯	1Fガス設備	ガス流量センサ	AB0-12345
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

- ⑥ **計測**
 - ・**ポイント名称:**
計測対象設備（機器等）の名称を記載。
対象設備のカタログ、仕様書等に記載されている名称を書くこと。
 - ・**エネルギー種別:**
計測対象設備が使用するエネルギーを記載。
 - ・**計測対象設備:**
一般的な設備（機器等）の区分を記載。
 - ・**設置場所:**
計測機器の設置場所を記載。
※計測対象となる設備の設置場所ではありません。
また、複数階の場合は階数も記載すること。
 - ・**計測機器:**
計測機器の名称を記載。
 - ・**型番:**
計測機器の型番を記載。

制御

No.	ポイント名称	エネルギー種別	制御対象設備	設置場所	制御機器	型番
1	〇〇〇-1F空調機ファン	電気	空調	1F室内機(天井表)	空調制御アダプタ	AB-12-00
2	〇〇〇-1F空調機ファン	電気	空調	1F室内機(天井表)	空調制御アダプタ	AB-12-00
3	〇〇〇-2F空調機ファン	電気	空調	2F室内機(天井表)	空調制御アダプタ	AB-12-00
4	一般電灯1	電気	照明	1F照明器具(天井)	照明制御アダプタ	AB-12-00
5	一般電灯2	電気	照明	2F照明器具(天井)	照明制御アダプタ	AB-12-00
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

- ⑦ **制御**
 - ・**ポイント名称:**
制御対象設備（機器等）の名称を記載。対象設備のカタログ、仕様書等に記載されている名称を書くこと。
 - ・**エネルギー種別:**
制御対象設備が使用するエネルギーを記載してください。
 - ・**制御対象設備:**
一般的な設備（機器等）の区分を記載してください。
 - ・**設置場所:**
制御機器の設置場所を記載してください。 ※制御対象となる設備の設置場所ではありません。
 - ・**制御機器:**
制御機器の名称を記載してください。
 - ・**型番:**
制御機器の型番を記載してください。

導入するEMSの計測/制御機器の点数やNo.は、前ページの「システム概要図」と一致するように作成してください。

8-5 交付申請書類の準備

■ 補助事業ポータルトップページよりダウンロードして作成する書類の作成例

<EMS活用方針書>

EMS活用方針書			
① 申請書番号	KT - 123456789000		
② 補助事業者名	〇〇鉄工株式会社		
③ 事業所名	〇〇鉄工所		
④ EMS活用における責任者	〇〇 〇〇	⑤ 役職	代表取締役
⑥ 管理指標および省エネルギー実施方法			
<p>■計測および制御 空調設備制御 月別、時間帯別に電源・風量を制御し省エネを図ると共に、計測を行い現状のエネルギー使用量を把握し継続的な省エネを実施する F〇〇側 〇時電源入 〇時電源切 室温〇〇度 風量〇〇</p> <p>照明設備制御 時間帯別に電源を制御し省エネを図ると共に、計測を行い現状のエネルギー使用量を把握し継続的な省エネを実施する F〇〇側 〇時電源入 〇時電源切 ※月別に制御設定の変更を行う場合やエリア/フロア毎に制御内容を分ける場合は、その旨を記載すること</p> <p>■計測のみ 給湯設備 常時計測を行い、エネルギー使用量を把握し使用方法についての意識改善を図り、省エネルギーに寄与する F 〇〇に設置されている給湯設備の計測</p>			
⑦ 個別計測機能(設備)について			
本事業での導入有無		有	
導入計画			
-			
⑧ 制御機能(設備)について			
本事業での導入有無		無	
導入計画			
2~3年を目安に更なる省エネルギー化を図るため、使用している電力設備に対して制御機器を増設予定に加えて、今後5年を目途に生産設備の新規導入を予定しており、計測/自動制御のための機器を新設予定			
⑨ 目標値		⑩ 達成予定時期	
<p>■電力：年間〇%削減 内訳：kWh/〇個 ⇒ kWh/〇個</p> <p>■ガス：年間〇%削減 内訳：運転時間の最適化によって、給湯量の削減を行う</p>		2016/**/**	
⑪ EMS活用に伴う省エネルギー実施体制			
<p>■EMS管理責任者 対策立案と決定 定期報告データ分析 各担当部門への情報共有および指導</p> <p style="text-align: center;">EMS管理責任者 ××課 課長 氏名 櫻井 次郎</p> <pre> graph TD A[EMS管理責任者 ××課 課長 氏名 櫻井 次郎] --> B[〇〇担当] A --> C[〇〇担当] </pre> <p>■〇〇担当 省エネに伴う指標、実績管理 計測・制御ポイントの定期点検 各種データ収集</p>			
⑫ 実績確認および省エネルギー方針の見直し頻度			
<p>実績確認：四半期に1回(年4回) 省エネ方針の見直しについては、月別の実績に基づき実施する 生産量とエネルギー使用量のデータから生産原単位あたりのエネルギー使用量を確認 目標値との差異を確認し、不足している場合は新たな対策を検討する。</p>			

- ① **申請書番号:**
補助事業ポータルで発行された申請書番号を記載。
- ② **補助事業者名:**
本事業の補助事業者名を記載。
- ③ **事業所名:**
補助対象設備を導入する事業所を記載。
- ④ **EMS活用における責任者:**
EMSを活用するうえでの責任者を記載。
- ⑤ **役職:**
EMSを活用するうえでの責任者の役職を記載。

- ⑥ **管理指標および省エネルギー実施方法:**
EMS導入に際し、計測や制御をどのように行って省エネルギーを実施するか明確に記載。
- ⑦ **個別計測機能(設備)について:**
本事業での個別計測機能の導入有無を選択し、「無し」の場合は今後の導入計画を必ず記載してください。
- ⑧ **制御機能(設備)について:**
本事業での個別計測機能の導入有無を選択し、「無し」の場合は今後の導入計画を必ず記載してください。
- ⑨ **目標値:**
エネルギー種別ごとに目標値を記載。
※可能な範囲で生産系の指標と関連を持たせること。
- ⑩ **達成予定時期:**
目標値の達成予定時期を記載。
※なお、本紙に記載する達成予定時期は成果を約束するものではないが、可能な範囲で達成可能な期間を記載すること。

- ⑫ **実績確認および省エネルギー方針の見直し頻度:**
実績確認の方法、省エネルギー方針の見直し頻度を具体的に記載。

- ⑪ **EMS活用に伴う省エネルギー実施体制:**
EMS活用の実施体制および管理方法等を体制図等を用いて明確に記載すること。統括管理者がどのような管理・分析を行うか、あるいは各担当がどのような管理のもと業務を行うか、明確に記載すること。

8-5 交付申請書類の準備

■ 補助事業ポータルトップページよりダウンロードして作成する書類の作成例

<導入システム機能確認書>

導入システム機能確認書			
①	申請書番号	KT - 123456789000	
②	補助事業者名	〇〇鉄工株式会社	
③	事業所名	〇〇鉄工所	
No.	項目	保有機能確認欄	⑤ 機能
1	全体 ※1 ※2	見える化	電力とガス等の計測・入力データを省エネ法の係数に基づき原油換算し、事業所全体の原油換算量として閲覧することが可能。 ※2 排出量換算機能も保有。
2		内訳表示	個別の原油換算使用量を燃料種別に色を分けてグラフ表示できる。
3	電力	全体電力 使用量	リアルタイム取得可能な場合はリアルデータを用いて、それ以外の場合は主幹へセンサーを取り付け全体電力消費量を計測可能。
4		個別電力 使用量 ※3	各系統や個別機器へ電力センサーを取り付けることで計測する
5		計測箇所	各計測点において30分積算電力量の計測可能
6		見える化	各計測点の30分積算電力量の閲覧が可能
7	電力以外 ※2	全体エネルギー 使用量	ガス等の各請求データを1か月単位で入力可能
8		個別エネルギー 使用量 ※3	各機器消費量計との連携が可能でありガス等のエネルギーを測定可能
9		計測(入力)箇所	ガス等のエネルギー使用量を1か月単位で入力可能
10		見える化	各株のガス等エネルギー使用量を1か月単位で閲覧可能
11	電力	個別機器制御 ※3	空調・照明等の制御要領との連携により自動制御可能
12		デマンド目標 設定と通知	契約電力及び目標値に応じて、3段階のアラームレベル及び画面表示にて責任者へ通知オプションでパナソニックや省エネアラームも付加可能
13		デマンド制御 ※3	デマンド目標値に応じて空調等を自動制御可能
14	電力以外	個別機器制御 ※3	オプションの制御モジュールの通知と主装置との連携により制御可能(0/1が連携可能な場合に際する)
15		使用量目標 設定と比較	半期毎の使用量目標設定が可能。毎月の使用量データ入力後、4半期目標を超える可能性が高い場合は、管理者へ注意喚起を通知可能
16		計測・入力データの 保存	各計測点及び入力データを60か月保存可能
17	データ保存・ 抽出	制御履歴の保存 ※4	EMSで行った制御履歴(アンサーバック有)を24か月以上保存可能
18		計測・入力データの 抽出	各計測点及び入力データをCSV形式で出力可能

※1 ガス、重油、石油等の外部からエネルギー、工場内部でボイラー等により発生する熱は対象外だが、外部からの熱供給は対象。
 ※2 電力のみで稼働している工場など、将来的にも電力以外のエネルギー使用量がないことが明らかになった場合は当該機能保有・購入は「任意」とする。
 ※3 制御機器やセンサーデータを導入しない場合、「EMS適用方針書」に将来的な導入・計測予定設備と時期を記載すること。
 ※4 制御時間を計算できる状態ログを保存すること。(制御履歴時間、制御内容、制御対象設備など、アンサーバック取得と記録を連携するが必須化はしない。)

① **申請書番号:**
補助事業ポータルで発行された申請書番号を記載。

② **補助事業者名:**
本事業の補助事業者名を記載。

③ **事業所名:**
補助対象設備を導入する事業所を記載。

⑤ **機能:**
販売事業者やメーカー等に確認の上、各機能項目ごとに導入予定のEMSの機能を記載します。
どのように機能要件を充足しているかが、わかるように記載してください。
※実際にどういった導入(計測・制御)を行うかではなく、あくまでEMSが機能を保有しているかどうかを記述すれば構いません。

④ **保有機能確認欄:**
⑤にて記載した導入予定のEMSの機能が項目ごとの機能要件を充足していることを確認の上、「○」を記載します。
申請にあたっては、原則18項目に全てが「○」であることが必要です。
※電力のみで稼働している工場等で、将来的にも電力以外のエネルギー使用がないことが明らかな場合については、項目(No. 7~10、14、15)についてはその限りではありません。

● **機能項目:**
EMSの導入するうえでの機能要件です。公募要領に記載のEMS機能要件表と同一のものが記載されています。

8-6 交付申請書類のファイリング

導入する設備の
検討・見積取得

EMS情報の
登録

省エネルギー
効果計算の結果
確認

必要書類の準備

書類の
ファイリング・提出

■書類の最終確認

交付申請書類が全て揃ったら、郵送による提出に向けて書類をファイリングします。
ファイリング前に、提出書類に抜けがないかどうか「提出書類チェックシート」を使って最終確認をしてください。

チェックシートは、EMSの単独申請の場合と、省エネ設備との複合申請の場合との2パターンを用意しています。申請内容に合ったチェックシートを使用し、提出書類に抜けがないよう、注意してください。

<提出書類チェックシート（EMS）>

- ・「提出書類チェックシート」は、補助事業ポータルからダウンロードしてください。
- ・このチェックシートも、交付申請書類として提出します。必ず印刷し、チェックを行ってください。
- ※FEMS・BEMS問わず、左図のチェックシートを使用してください。

複合申請チェックシート:
複合申請の場合、チェックシートも別です。必ず複合申請用のチェックシートを用いるように注意してください。

■ファイリングの方法

交付申請書類を指定の順番でファイリングします。

次ページに、具体的なファイリングの順番と、綴じ際のイメージ図を掲載しています。
ファイリングする順番の構成は以下の通りですが、各項目の中でも順番が指定されています。
イメージ図をよく確認し、異なる順番で綴じないよう注意してください。

① 交付申請書

② 実施計画書

③ 見積関連書類

④ 添付書類

- ・ 提出書類はA4用紙の片面印刷としてください。A3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで綴じ込んでください。
- ・ 全ての書類は穴を開け、直接ファイリングしてください。（クリアフォルダに入れない。袋綴じは不可）
- ・ 書類の左側は十分に余白を取り、記載部分にかからないようにしてください。
- ・ 申請書はホチキス留めをしないでください。

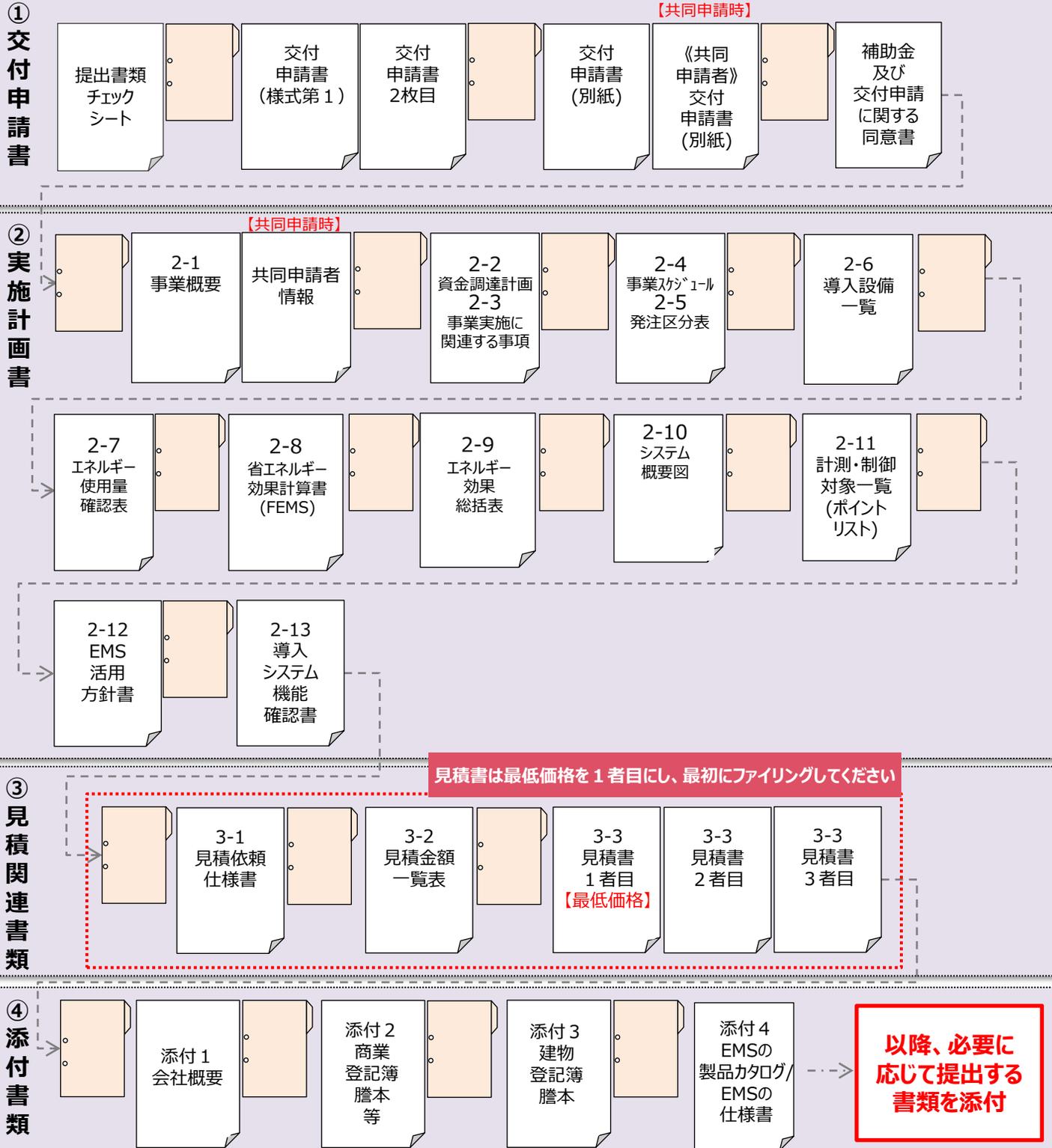
**複数事業所分の申請を行う場合でも事業所単位で別々のファイルを作成してください。
複数事業所分の申請をまとめてひとつの申請として提出することはできません。**

8-6 交付申請書類のファイリング

■書類のファイリング方法について①

EMS単独導入の場合

ファイリングは、以下の順番となります。書類の種類ごとにインデックスタブ付きの中仕切りで区切ってください。



見積書は最低価格を1者目にし、最初にファイリングしてください



設備区分が複数ある場合であっても、書類の種類ごとに綴じてください。

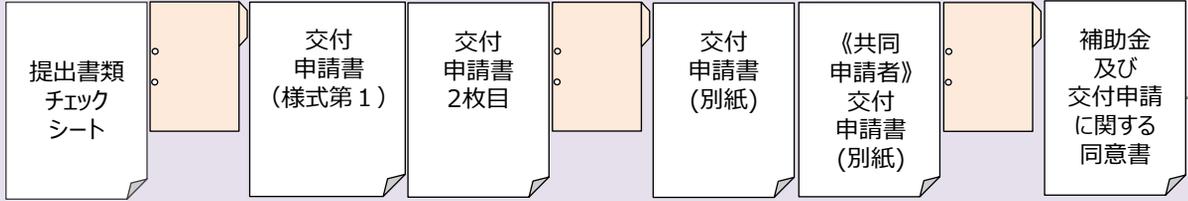
8-6 交付申請書類のファイリング

■書類のファイリング方法について②

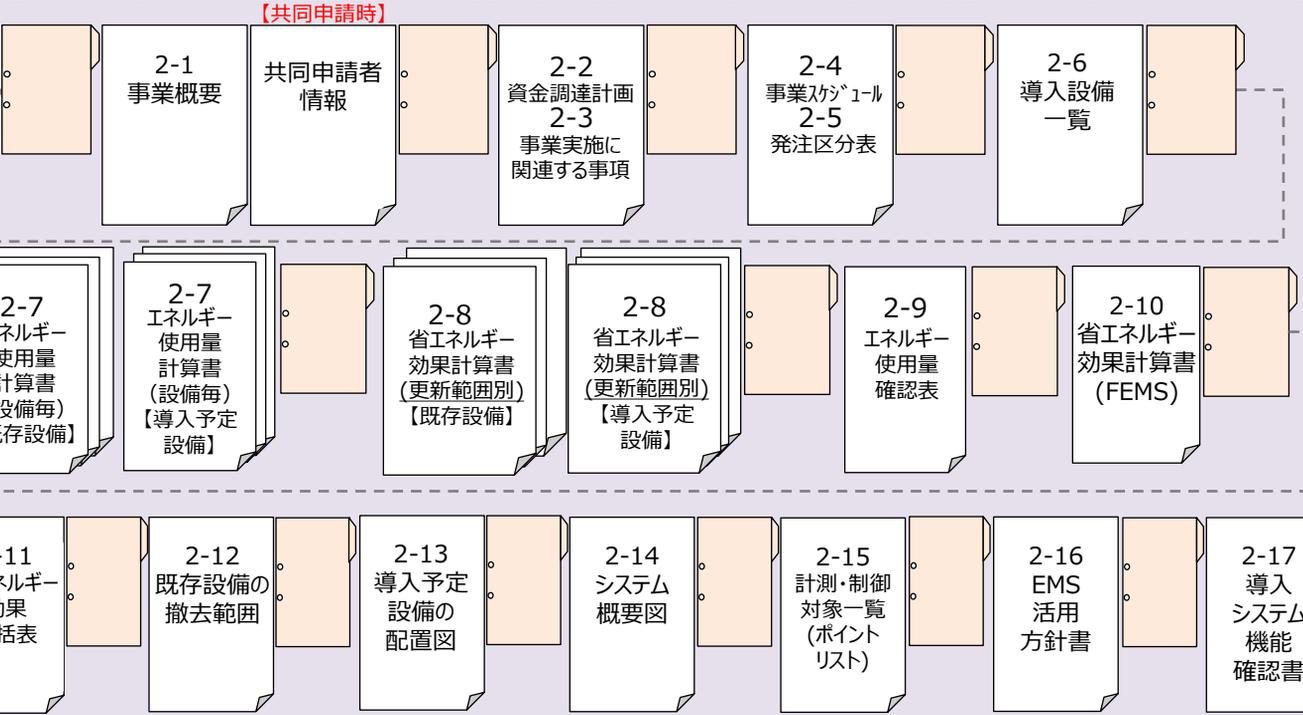
設備導入 + EMSの場合

ファイリングは、以下の順番となります。書類の種類ごとにインデックスタブ付きの中仕切りで区切ってください。

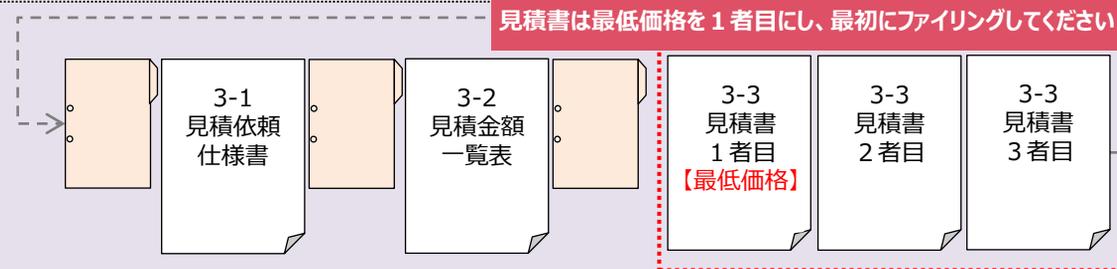
① 交付申請書



② 実施計画書



③ 見積関連書類



④ 添付書類



設備区分が複数ある場合であっても、書類の種類ごとに綴じてください。

本事業に関するお問い合わせ窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（略称SII）

TEL:0570-783-755（ナビダイヤル）

IP電話からのご連絡 TEL:042-303-1533

<受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）>

通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページ

<https://sii.or.jp/>